

我が国船用工業の中国における 投資環境調査

2010年3月

社団法人 日 本 船 用 工 業 会

刊行によせて

当工業会では、我が国の造船関係事業の振興に資するために、競艇公益資金による日本財団の助成を受けて、「造船関連海外情報収集及び海外業務協力事業」を実施しております。その一環としてジェトロ船舶関係海外事務所を拠点として海外の海事関係の情報収集を実施し、収集した情報の有効活用を図るため各種調査報告書を作成しております。

本書は、当工業会が日本貿易振興機構と共同で運営しているジェトロ・上海・センター船用機械部にて実施した「我が国船用工業の中国における投資環境調査」の結果をとりまとめたものです。

関係各位に有効にご活用いただければ幸いです。

2010年3月

社団法人 日本船用工業会

はじめに

中国の造船業は、長期に亘る好況な海運市況の波に乗り 2003 年以降成長を続けており 2015 年に世界一の造船大国になることを目標に掲げ韓国、日本と世界シェアを競うまでに成長している。他方、中国の船用工業は、造船業の急激な拡大に追い付いておらず、中国製船用機器の多くを日本、韓国、ヨーロッパ等からの輸入に頼っている。また、中国における船用工業分野の空白を埋めるべく日本はじめ多くの外国企業が独資、合資、合作等の方式で中国に進出している。

このような状況の中、2007 年中国の一般外資政策として、加工貿易の規制、環境保護の監視・監督、土地使用の監督等が強化された。また、2008 年から施行された新企業所得税法では外資優遇措置の大幅見直しが行われ、労働契約法では労働者保護の強化が図られ、独占禁止法では M&A の審査強化といった制度の改正が行われる等これまでの外資の積極導入から選別導入へと外資に対する政策の変更が明らかとなっている。

更に、世界的なエネルギーや資源価格の高騰、米国発の金融危機問題、中国の人件費の上昇、人民元高等が外資企業を含めた企業経済を直撃し、外資企業の間では、中国の位置付けを世界の工場から世界の市場へと転換する流れや、ベトナム、インド等を新たな生産拠点として検討する動き、或いは、中国国内事業の効率化、再編、見直し等の動きが始まった。

そこで本調査では、北京オリンピック後のこれら中国の投資環境の変化及び今後の見通し等を調査し取り纏めることとしました。

本報告書が日本の船用工業事業者の皆様の経営戦略を策定するうえでの参考になれば幸いです。

ジェトロ上海センター船用機械部長
重入 義治

目 次

1. 中国の政治・経済・産業概観	1
1.1 中国の概況	1
1.2 政治	1
1.3 経済	3
1.4 中国の産業区分及び重点産業	9
2. 中国の海事産業概観	14
2.1 海運	14
2.2 造船・造機	16
3. 外国企業の直接投資の状況	21
3.1 中国社会の変化	21
3.2 WTO加盟後の外資優遇措置	25
3.3 外国企業による投資に対する中国の基本姿勢	26
3.4 中国の投資環境の今後の見通し	34
4. 投資環境の実態（中国進出企業による評価）	35
4.1 アンケート調査	35
4.2 アンケート調査結果	51
5. 投資環境の関連制度	52
5.1 外商投資に対する関連規制	52
5.2 会社設立に関する手続き	54
5.3 会社設立手続き	55
5.4 会社運営に関する関連制度	60
6. 船舶産業における投資インフラ	74
6.1 中国船舶関連業界の現状及び外資政策の方向	74
6.2 外資による造船、船用工業の進出状況	77
6.3 中国における開発区の概要	79
7. まとめ	128

(参考資料)

現情勢下における船舶産業の安定した発展を維持するための意見	131
「船舶産業の調整と振興計画」	134
船舶産業技術進歩及び技術改造投資方向（2009—2011）	139
外商投資企業主要税収優遇政策一覧表	142
中国国家レベルの経済技術開発区一覧表	147
中国省レベル経済技術開発区情報表	159

1. 中国の政治・経済・産業概観

1.1 中国の概況

2009年10月1日、中華人民共和国（以下「中国」と言う。）は建国60周年を迎えた。建国以来60年を経て、過去に貧しい発展途上大国と言われてきた中国は「中国の奇跡」という程に凄まじい勢いで発展を遂げた。その間、国民の生活レベルは向上し、国民総生産（GDP）は4兆ドルを突破し、GDPの世界全体に占める割合は1949年の建国時の2.3%から2009年には15.6%（国連工業開発機関（UNIDO）統計）へと上昇した。

中華人民共和国の60年を振り返ると、鄧小平が改革・開放政策を打ち出した1978年の前後で経済政策が大きく分かれる。

建国の1949年には長年の戦災の影響で新中国の発展を支えるための社会資本は殆ど残されておらず、当時は国民の90%が農民で、その60%は飢餓に近い状況にあった。その後も70年代末までは計画経済の体制下で中国経済は衰退していた。

1970年代末、鄧小平の登場により改革・開放路線が導入され私有企業の容認、競争原理・成果主義の導入、経済特区の設置、外資の導入がなされ今日の経済大国が誕生することとなった。

現在の中国の基礎データ（一般事項）は次のとおり。

表 1-1 中国基礎データ（一般事項）

正式国名	中華人民共和国（People's Republic of China）
成 立	1949年10月1日
首 都	北京（人口1,695万人（2008年12月末時点））
国家元首	胡錦濤 Hu Jintao（1942年12月上海市生まれ、安徽省籍）
人 口	132,802万人（2008年12月末時点）
面 積	960万k㎡（日本の約26倍）
地 形	国土の3分の1以上を山地。そのほか砂漠や高原が広がるので耕地面積は11%にとどまる。
行政区画	4直轄市、23省（台湾省を含む）、5自治区、2特別行政区
憲 法	1982年12月4日公布、88年、93年、99年、2004年一部改正。
民 族	56民族。漢族92%、漢族以外は少数民族8%。
通 貨	人民元

（出典：JETRO ホームページ等）

1.2 政治

1.2.1 政治環境

1949年に中華人民共和国が建国された後、中国政府はチベットと海南をすぐに解放し、1951年末までには、台湾、香港、マカオを除き、大陸統一を実現した。1979年に中国とベトナムとの間で戦争が行われたが、中国で大規模な軍事戦争は発生していない。同時に、中国は独立自主とい

う平和外交政策を打ち出しており、平和で安定した国際環境、客観的かつ友好的な世論環境、経済の全面的な発展を目指している。

1997年12月及び1999年12月には、「中英共同声明」及び「中葡共同声明」に基づく協議が合意に達し、中国は香港とマカオに対する主権の行使を回復した。香港、マカオ問題は平和裏に解決され、中国が政治的安定を保ち、経済の発展に力を注ぐための基盤となった。

1978年末、中国共産党は十一期中央委員会第三回全体会議¹を開催、改革開放と経済発展を中心とした基本国策を確立した。このとき以来、中国は統制的計画経済体制から社会主義市場経済体制へと歴史的な転換を始める。社会主義市場経済体制を構築または整備し、公有制を主体として、多種所有制の経済も共に発展させることを、基本的な経済制度とした。また国家によるマクロ・コントロールのもと、資源配分に対して市場が基本的役割を担う経済管理制度を構築した。経済体制改革を進めていくと同時に、政治体制、文化体制、社会体制及びその他各方面の体制の改革も進めていき、現代の中国の国情に適した、活力あふれる新体制、システムを構築、成長させていき、中国経済の繁栄、発展、そして社会の安定のために、制度による確かな保証を提供してきた。

1.2.2 政治体制

「中華人民共和国憲法」の規定によれば、中国は「労働者階級の指導する、労農同盟を基礎とした、人民民主主義独裁の社会主義国家」と定義されている。社会主義制度が国家の基本的制度であるとし、憲法前文において中国共産党の指導的地位を明文化している。中国の政治体制は表1-2のとおり。

(1) 中国共産党

中国共産党は、社会主義の道、人民民主独裁、共産党の指導及びマルクス・レーニン主義と毛沢東思想を堅持し、中国を富強、民主的、文明的な社会主義国家に築き上げることを主目的としている。共産党の中央組織は5年毎に中央委員会が召集する党の全国代表大会で委員等を選出する。

中国共産党の全国代表大会と中央委員会は党の最高指導機関で、中央委員会は全国代表大会の閉会中、全国代表大会の決議を執行し、党の全業務を指導し、対外的に中国共産党を代表する。

(2) 全国人民代表大会（「全人代」と略称。）

全人大は、最高の国家権力機関で、その常設機関は前人代常務委員会である。全人代は、省・直轄市・自治区及び軍隊が選出する代表により構成され、任期は5年で毎年一度の大会を開催する。

全人代が行使する職権は、憲法の修正、法律の制定、憲法と法律の実施の監督、国家主席と副主席の選出、國務院総理とその他國務院構成人員の人選の決定、中央軍事委員会主席の選出とその他中央軍事委員会構成人員の決定、最高人民法院院長と最高人民検察院検察長の選挙、国民経

¹ 1978年12月18日から12月22日にかけて北京で開催されたこの会議において、文化大革命期の清算及び改革開放路線が定められるとともに、毛沢東の後継者である華国鋒の失権と鄧小平の権力掌握が確定することとなった。

済・社会発展計画と国家予算及び決算の審査承認、省直轄市自治区の区分の承認、全人代常務委員会の適当でない決定の廃棄或いは変更、特別行政区の設立及びその制度の決定、戦争と平和の問題の決定等である。

表 1-2 政治体制

政体	社会主義共和制（人民民主独裁）
議会概要（定員数、 発足年、任期）	全国人民代表大会が最高の国家権力機関。省・直轄市・自治区及び軍隊が選出する代表によって構成。任期5年。毎年1回大会を開催。常務委員会委員長は、呉邦国。
政治体制 及び 主要機関	人民民主共和制 立法機関：国家主席、全国人民代表大会 行政機関：国務院 司法機関：最高人民法院 検察機関：最高人民検察院 軍事機関：中央軍事委員会
内閣（主要閣僚）	役職 名前（日本語表記） 国務院総理 温家宝（おんかほう） 国務院副総理 李克強（りこくきょう） 国務院副総理 回良玉（かいりょうぎょく） 国務院副総理 張徳江（ちょうとくこう） 国務院副総理 王岐山（おうきざん） 国務委員 劉延東 国務委員 梁光烈 国務委員 孟建柱 国務委員 戴秉国 国務委員・秘書長 馬凱 改選年 2008年3月発足

出典：JETRO ホームページ等

1.3 経済

2010年3月5日、全国人民代表大会第11期全国委員会第3回会議が開催された。同会議において政府活動報告として、2009年の活動報告及び2010年の経済目標、政策の方向性等が発表された。

1.3.1 2009年の活動報告

政府活動報告の中で温首相は、2009年は中国経済発展が困難な年であったが、世界に先駆けて経済の回復・好転を実現したと述べた。2009年中国の国内総生産（GDP）伸び率は実質8.7%に達し、発展の遅れていた内陸部や東北部の経済の急成長を実現した。主な経済指標は次のとおり。

表 1-3 主要経済指標

実質 GDP 成長率	8.7% [2009 年]
名目 GDP 総額	33 兆 5,353 億元 [2009 年]
一人あたりの GDP (名目)	3,566 ドル [2009 年] 推定値
消費者物価上昇率	-0.7% [2009 年]
失業率	4.3% [2009 年]
経常収支 (国際収支ベース)	2,841 億ドル [2009 年]
貿易収支 (国際収支ベース)	2,493 億ドル [2009 年]
輸出額	1 兆 2,017 億ドル [2009 年]
対日輸出額	979 億 1,097 万ドル [2009 年]
輸入額	1 兆 56 億ドル [2009 年]
対日輸入額	1,309 億 3,753 万ドル [2009 年]

(出典：JETRO ホームページ等)

1.3.2 2010 年の経済目標、政策の方向性

全人代で報告された 2010 年の経済目標、政策の方向性は次のとおり。

(1) 2010 年の数値目標

2010 年の中国経済における主な数値目標が次のとおり発表された。

- ① 実質 GDP 成長率：8%
- ② 消費者物価指数(CPI) 上昇率：3%
- ③ 都市部新規雇用者：900 万人以上
- ④ 都市部の登録失業率：4.6%以下

(2) 重点項目

中国政府の経済運営について 2010 年重点的に取り組む活動は以下のとおりとした。

- ① マクロコントロールのレベルアップ、安定的経済成長の保持。
- ② 経済発展パターンの転換、経済構造の調整と最適化。
- ③ 都市・農村の発展を統一的に企画し、農業・農村の発展基盤を固める。
- ④ 科学教育の国家振興戦略、人材による国力増強戦略。
- ⑤ 文化建設の強化。
- ⑥ 民生の保障と改善に努め社会的調和と進歩を促す。
- ⑦ 改革を推進し対外開放を拡大。
- ⑧ 人民のためのサービス型政府の構築。

1.3.3 中国の地方の発展状況

中国の660の都市には、直轄市、経済特別区、省級都市、副省級都市、地級市及び県級市、特別行政区等がある。都市の規模に基づき、660の都市は6等級に分類することができる。



図 1-1 中国の省市

表 1-4 都市の分類表

等級	都市数	都市名称
第 1 級	18 都市	北京、天津、瀋陽、大連、ハルピン、済南、青島、南京、上海、杭州、武漢、広州、深圳、重慶、成都、西安、香港 ^① 、マカオ ^①
第 2 級	25 都市	石家庄、長春、フフホト、太原、鄭州、合肥、無錫、蘇州、寧波、福州、アモイ、南昌、長沙、汕頭、珠海、海口、三亜、南寧、貴陽、昆明、ラサ、蘭州、西寧、銀川、ウルムチ
第 3 級	24 都市	唐山、秦皇島、淄博、烟台、威海、徐州、連雲港、南通、鎮江、常州、嘉興、金華、紹興、台州、温州、泉州、東莞、惠州、佛山、中山、江門、湛江、北海、桂林
第 4 級	18 都市	邯鄲、鞍山、撫順、吉林、チチハル、大慶、包頭、大同、洛陽、濰坊、蕪湖、揚州、湖州、舟山、漳州、株洲、潮州、柳州
第 5 級	23 都市	承德、保定、丹東、開封、安陽、泰安、日照、蚌埠、黄山、泰州、莆田、南平、九江、宜昌、襄樊、岳陽、肇慶、樂山、綿陽、麗江、延安、咸陽、宝鶏
第 6 級	上記 108 都市以外の地級市及び県級市は合計 552 都市	

各級別都市の規模区別は以下の通りである。

第1級都市規模：直轄市^②及びGDP1,600億元以上、市区人口200万人以上の都市。

第2級都市規模：副省級都市、経済特別区都市、省会級都市。

第3級都市規模：14の沿岸開放都市、経済が発展しており、且つ市民収入の高い都市。

第4級都市規模：人口100万人以上の都市、重点経済都市。

第5級都市規模：著名経済都市、重要交通の中核となる都市、人口50万人以上の重点観光都市。

第6級都市規模：第1-5級都市以外、経済面の発展が相対的に低い地級市及び県級市。

（備考：①特別行政区は香港、マカオの2都市であり、②直轄市は北京市、天津市、上海市、重慶市の4都市である。）（出典：中国都市計画設計研究院資料）

また、台湾省、香港、マカオ特別行政区を除き、中国の各直轄市及び省、自治区は所在エリアのに基づき、以下の8つの経済エリアに区分される。

表 1-5 経済エリア区分

経済エリア	所属都市数	省、自治区及び直轄市の名称
東北地区	三省	遼寧省、吉林省、黒龍江省
北部沿岸地区	二市二省	北京市、天津市、河北省、山東省
東部沿岸地区	一市二省	上海市、江蘇省、浙江省
南部沿岸地区	三省	福建省、広東省、海南省
黄河中遊地区	三省一区	陝西省、山西省、河南省、内モンゴル自治区
長江中遊地区	四省	湖北省、湖南省、江西省、安徽省
西南地区	三省一市一区	雲南省、貴州省、四川省、重慶市、広西自治区
大西北地区	二省三区	甘肅省、青海省、寧夏自治区、チベット自治区、新疆ウイグル自治区

（出典：中国国務院が発行する《地区協調発展の戦略及び政策》報告）

1.3.4 東北地区の開発の動向及び将来的な発展予測

東北地区は3つの経済エリアから成り立っている。“瀋大経済エリア”は遼寧省の瀋陽市及び大連市を中心としており、“長吉経済エリア”は吉林省の長春市及び吉林市を中心としており、“哈大齊経済エリア”は黒龍省のハルピン市、大慶市及びチチハル市を中心としている。前述の3つの経済エリア一帯は、天然資源が多く、各経済エリアの発展にとって有利である。瀋大経済エリアでは、主に金属製品、機械製品、各種設備、武器弾薬等の製造が行なわれており、長吉経済エリアでは、主に自動車の製造及び農産物の生産が行なわれている。また、哈大齊経済エリアでは、主に石油、天然ガス等のエネルギー産業及びトウモロコシ、米等の農業が発展している。中国政府は、引き続き東北三省地区を設備製造、エネルギー原料生産、農産品の生産の基地として発展させていくことを計画しており、東北地区の旧工業基地を振興する。

（出典：中国マクロ経済信息网、《地区協調発展の戦略及び政策》報告）

1.3.5 環渤海経済エリアの将来的な発展予測

中国の北部沿海地区の主要都市である北京、天津、唐山、瀋陽、大連、済南、青島等は、全て環渤海経済エリア内に含まれている。

北京市では2008年にオリンピックが開催され、2,800億元の投資が行なわれた。北京オリンピック後10年間は更に都市開発が計画されており、2020年までに北京市の都市建設用地面積は1,650平方キロメートルに拡大されるものと予測されている。天津市及び河北省はハイテク産業の発展に重点を置いており、天津市の2010年の工業総生産値は1兆4,000億元以上となり、そのうちハイテク産業生産値の占める比率は40%に達するものと予測されている。河北省は石家庄、保定、廊坊、唐山、秦皇島を中心にバイオテクノロジー、新医薬、電子情報、ハイテク技術による製造、新材料技術等のハイテク分野の発展に力を入れており、2020年には環渤海経済エリアにおける技術創造センターとすることを計画している。

山東省の済南、青島等の第1級都市を中心に、その周辺の煙台、淄博、日照、威海等の都市では、海を臨む環境と歴史観光スポットという優位点を利用し、旅行業及び不動産業等のサービス業に力を入れている。2010年までに山東省のサービス業増加値がGDPに占める比率は毎年1%ずつ増加し、37%以上となると予測され、また、2020年までに経済構造をサービス業中心となるよう転換を図り、サービス業増加値がGDPに占める比率は50%を超えるものと予測されている。

(出典：《北京都市総体計画 2004-2010》予測及び各省級政府の統計予測)

1.3.6 長江デルタ経済エリアの将来的な発展予測

長江デルタ経済エリアは、中国東部の沿海部の上海市及び江蘇省、浙江省により構成されており、同経済エリアは中国国内の三大経済エリアの一つである。上海は中国の金融の中心であり、人口が最も多く、平均所得水準が最も高く、また、高齢化が最も進んでいる都市である。この10年間、上海市では金融業が急速に発展している。

その他の産業としては、通信業、高齢者保険業、輸出貿易業等が成長している。2010年の上海市のサービス業増加値は7,500億元以上に達し、2010年-2015年の上海市の金融業増加値は上海市のGDPの約12%を占めると予測されている。

上海市の不動産業は飽和状態に成りつつあり、不動産購入のニーズは上海周辺の南京、蘇州、無錫、揚州を中心とする江蘇省に広がっており、それらの地域の不動産業も発展してきている。また、江蘇省-上海間的高速道路、大橋等の交通インフラが整備されてきていることに伴い、2010年-2020年の江蘇省の不動産業は継続して成長すると想定される。

浙江省の経済発展は、温州、寧波、杭州、金華等の都市を中心に紡織、アパレル、機械、電子、自動車等総合型産業の分野で発展しており、主に民営企業がその原動力を担っている。『第十一次五ヵ年計画』の指導意見に基づき、将来的には情報、電子、自動化等の多動機能製造業を中心に発展することが予測されている。

1.3.7 珠江デルタ経済エリアの将来的な発展予測

珠江デルタ経済エリアは、中国南部の沿海部の広東省及び福建省、海南省により構成されており、中国改革開放政策推進の最前線エリアである。広東省は隣接する香港、マカオ特別行政区の

経済発展の影響と中国政府の対外開放政策の支持を受け、広州市、深圳市及び珠海市等の第1、2級都市を中心に佛山、肇慶、東莞、湛江等の周辺の工業都市及び港湾都市が発展している。中国の対外貿易基地、国外の最先端技術の集約地及び高級消耗品生産基地となっている。

福建省及び海南省の発展は比較的緩やかで、海南省は中国最南端部に所在し、東西南北周囲が海に囲まれており、豊富な海底資源を保有している。長期的な発展の方向性として、物流業、旅行業、漁業を主要産業として発展させることを計画しており、今後5年間は継続して旅行業を重点発展産業として発展計画を推進するものと予測される。海口、三亚等を中心とする周辺地区は観光スポットや高級ホテル等のレジャーエリアとして開発されている。

(出典：珠江デルタ地区改革発展計画要綱(2008-2020年))

1.3.8 中部地区の開発の動向及び将来的な発展予測

中国の中部地区には、長江中遊地区及び黄河中遊地区が含まれており、当該地区では主に第一次産業及び第二次産業が発展している。山西省は、太原、大同を中心に朔州、陽泉、長治、晋城、臨汾等の都市にて石炭採掘の開発を行なっている。中国の《地区協調発展の戦略及び政策》に基づくと、黄河中遊地区に対する開発構想では、陝西省の西安、宝鶏を中心に保定、濰坊等の都市にて天然ガス産業を重点的に開発し、河南省の鄭州、安陽を中心に金属及び鋼鉄工業を重点的に開発し、内モンゴル自治区の包頭、フフホトを中心に乳業及び牧畜業を重点的に開発されることとなっている。

中国の地区協調発展政策は、更に中国長江中遊地区内において、湖北省の武漢、荊州、孝感を中心に水稲、綿花等の農産物を重点的に開発し、長沙、岳陽を中心とする湖南省と南昌を中心に自動車製造業を重点的に開発し、安徽省の合肥、馬鞍山を中心に鋼鉄及び有色金冶金原材料製造業を重点的に開発することを打ち出している。

(出典：中国国務院《地区調和発展の戦略及び政策》報告)

1.3.9 西部地区の開発の動向及び将来的な発展予測

中国の西部地区には西南地区及び大西北地区が含まれている。西南地区は第三次産業の開発を推進しており、大西北地区は第一次産業及び第三次産業の開発を推進している。

西南部地区は重慶を中心に化学工業が発展しており、四川省の成都、綿陽は軽紡織工業が発展している。雲南省の昆明、大理、曲靖及び広西自治区の南寧、桂林は旅行業の発展を重点的に推進しており、「飲食業-旅行業-旅行用品生産業」を組合せて発展させている。UNWTO及び雲南省人民政府が作成した《雲南省旅行発展総体計画》に基づくと、2020年に雲南省を訪問する国内外の旅客総数は6,400万人、旅行業の純収入は770億人民元に達するものと予測されている。

中国《地区協調発展の戦略及び政策》に基づくと、2010年までにチベット自治区、寧夏自治区、甘肅省、青海省を中国最大の良質綿花、青果、食糧等の農産物の加工基地とすることを計画している。また、チベット自治区、寧夏自治区については、更に観光地として開発することも計画されている。

(出典：中国国務院《地区調和発展の戦略及び政策》報告)

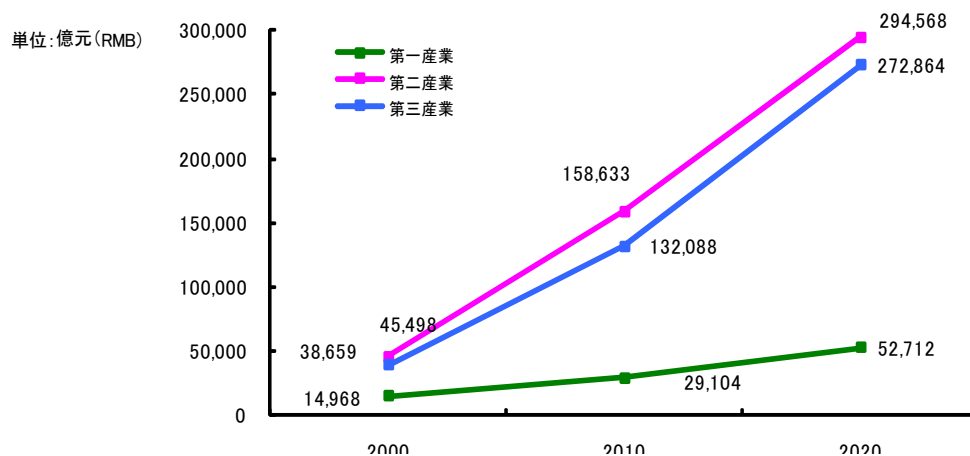
1.4 中国の産業区分及び重点産業

中国の三大産業分類を表に纏めると次のとおり。また、産業構造の推移を図1-2に示す。

表 1-6 中国三大産業分類

第一次産業	農、林、牧、漁業	農業、林業、牧畜業、漁業、農、林、牧、漁業に関連するサービス業
第二次産業	採鉱業	石炭採掘及び洗鉱業、石油及び天然ガス採取業、黒色金属採鉱選業、有色金属採掘選業、非金属採掘選業、その他発掘業
	製造業	農副食品加工業、食品製造業、飲料製造業、タバコ製品業、紡織業、アパレル、靴、帽子製造業、革、毛皮羽毛（絨）及びその製品業、木材加工及び木、竹、藤、棕、草製品業、家具製造業、紙製造及び紙製品業、印刷業及び記録メディア複製、文化教育スポーツ用品製造業、石油加工、コークス及び核燃料加工業、化学原料及び化学製品製造業、医薬製造業、化学繊維製造業、ゴム製品業、プラスチック製品業、非金属鉱物製品業、黒色金属製錬及び圧延加工業、有色金属製錬及び圧延加工業、金属製品業、通用設備製造業、専用設備製造業、交通運輸設備製造業、電気機械及び器材製造業、通信設備、コンピュータ及びその他電子設備製造業、計器器具及び文化、事務用機械製造業、工芸品及びその他製造業、廃棄資源及び不用品（中古品）材料回収加工業
	電力、ガス、水の生産及び供給業	電力、熱力の生産及び供給、ガス生産及び供給業、水の生産及び供給業
	建築業	建物及び土木工程建築業、建築設置業、建築装飾業、その他建築業
第三次産業	交通運輸、倉庫及び郵政業	鉄路運輸業、道路運輸業、都市公共交通業、水上運輸業、航空運輸業、パイプ輸送業、積み卸し運搬及びその他運輸サービス業、倉庫業、郵政業
	情報伝達、コンピュータサービス及びソフトウェア業	電信及びその他情報伝達サービス業、コンピュータサービス業、ソフトウェア業
	卸売及び小売業	卸売業、小売業

宿泊及び飲食業	宿泊業、飲食業
金融業	銀行業、証券業、保険業、その他金融活動
不動産業	不動産業
リース及びビジネスサービス業	リース業、ビジネスサービス業
科学研究、技術サービス及び地質調査業	研究及び試験発展、専門技術サービス業、科学技術交流及びサービス業拡張、地質調査業
水利、環境及び公共施設管理業	水利管理業、環境管理業、公共施設管理業
住民サービス及びその他サービス業	住民サービス業、その他サービス業
教育	教育
衛生、社会保障及び社会福祉業	衛生、社会保障業、社会福祉業
文化、体育及び娯楽業	新聞出版業、放送、テレビ、映画及び録音・録画業、文化芸術業、体育、娯楽業
公共管理及び社会組織	中国共産党機関、国家機構、中国人民政治協商会議及び民主党派、大衆団体、社会団体及び宗教組織、下部大衆自治組織
国際組織	国際組織



(出典：中国国家统计局)

図 1-2 中国産業構造の推移

2005年-2020年の間、第一次産業の比率は連続して減少し、第二次産業の比率は増減を繰り返しながら緩やかに減少し、第三次産業の比率は緩やかに上昇すると予測されている。

2006-2010年の間、第二次産業の比率は連続して増加している。これは、主にエネルギー及びハイテク製品に対する需要が増加していることが起因している。中国は未だ工業化の段階にあるが、第一次、第二次産業の生産効率が向上するに従い、第三次産業に対する需要は更に加速し、第三次産業は比較的速いペースで成長を続けている。

2010-2020年の間、採鉱業及びローテク産業の減少により第二次産業の比率は低下する。それに反して、平均所得の上昇、サービス業に対する消費ニーズの増加、工業の急激な発展により、生産性サービス業に対する需要は拡大し、第三次産業の比率は継続的に増加するものと予測される。特に情報サービス業、金融保険業、不動産業、現代物流等の第三次産業は発展していくものと思われ、2020年には第一次、第二次、第三次産業の比率はそれぞれ8.5%、47.5%、44.0%になることが予測される。

1.4.1 第一次産業

伝統的な農業構造は、未だに完全には改革されておらず、現在中国の農業構造は依然として以下の問題が存在している。一、農産物は総量において供給が需要を上回っており、需給バランスが不均衡な状態である。また、全体で同種の農産物を生産しており、差別化がなされていない、低級品が多く、高級品が少ない、一般的な製品が多く、良質な製品が少ない、原料用の製品が多く、高度な加工製品が少ないというように生産に偏りがある。二、農産品加工業は未だ初歩的段階にあり、鮮度の維持、包装、貯蔵及び運送、販売システム等の発展が停滞しており、一次製品及び加工品の割合のバランスが取れていない。三、農産品生産エリアの分布について合理性が欠けており、各地はそのエリアの優位性を発揮できておらず、特色のある農産品生産エリアの分布構造が形成されていない。

1.4.2 第二次産業

工業の内部構造のバランス喪失問題が依然として存在している。第二次産業の総量の拡大は迅速であるが、内部構造は合理性が欠けており、構造改革は遅れている。一、産業の組織構造が不合理であり、集約性が低い。専門化の区分レベルが低く、大、中、小企業が効率の高い分業を行なっておらず、生産性の低い中で競争が行なわれており、企業の技術革新及び新制度の開発を阻害している。二、研究開発への投資が不十分であり、技術刷新能力が低い。総体的に見て、中国の工業技術、製品開発能力、製品の品質及び技術性、加工レベルは低い。三、製品構造が合理的でない。一般の製品については技術的に相対的に過剰投入の状況となっているが、その反面、付加価値の高い製品が不足している状態が発生している。四、エリア構造が重複しており、専門化による分業のレベルは低い。

1.4.3 第三次産業

近代的なサービス業の発展は停滞している。改革開放以来、中国において第三次産業は急激に発展したが、一部の問題に直面している。一、総量が小さく、第三次産業の増加値がGDPに占め

る比率も低い。現在では大部分の先進国において第三次産業の比率は70%前後であり、多くの発展途上国では50%前後となっている。中国は2007年に40.1%に到達したばかりである。二、産業の構造が合理的ではない、伝統的なサービス業の発展は相対的飽和状態にあるが、近代的なサービス業の発展は停滞しており、占める比率は低い。三、エリア間の発展に偏りがある。東部地区のサービス業の発展レベルは中部地区より高く、都市部の発展レベルは農村部と比較して高い。この他に、サービス製品の新規開発が不十分であり、サービスの品質及び技術レベルが低く、組織規模、管理レベル、販売技術において国外のサービス業とは大きな差があり、厳しい国際競争の需要に適應することは難しい。

1.4.4 将来の重点産業

2020年には中国の工業化プロセスは基本的に完了することが予測されている。2010年-2020年の間、中国は第二次、第三次産業を發展させることを市場經濟の主な方針としており、今後企業の發展の方向は第二次産業と第三次産業の主要市場分野に集中するものと予測する。

(1) 第二次産業の主要市場分野

① 再生可能エネルギー産業

石炭、炭素、石油等の枯渇性エネルギー価格の持続的上昇と希少性を背景に、中国政府は政策の方針を再生可能エネルギー發展に向けている。今後、多くの企業が再生可能エネルギー分野の開発に取り組んでいくことが予測される。

2020年までに、水力発電の容量を3億kW、バイオマス発電の容量を3,000万kW、風力発電の容量を3,000kW、太陽エネルギー発電の容量を180万kWに達成させ、太陽熱温水器の集熱面積を3億平方メートル、メタンガスの年利用量を440億立方メートル、バイオマス成型顆粒燃料の年利用量を5,000万トンに達成させることを計画している。また、発電容量が200万kW以上の風力発電を規模の大きい省数カ所に建設し、6カ所に100万kW級大型風力発電所を建設し、同時に100万kWの海上風力発電所を建設することを計画している。

再生可能エネルギー開発に対して、支援政策を打ち出しており、例えば、再生可能エネルギー発電設備に関する輸入関税及び発電増値税の税率を低くし、再生可能エネルギーの技術研究開発及び設備製造に対して税制優遇を与え、優待貸付支援政策等を制定している。

(出典：《再生可能エネルギー資源中長期發展計画》)

② ハイテク産業

ハイテク産業は、第二次産業において重要な産業であり、現在バイオ技術、宇宙飛行技術、情報技術、レーザー技術、自動化技術、エネルギー技術及び新材料の7つの分野の新技术が重視されている。2000年-2010年の間、中国政府はハイテク産業に従事する企業に対して、税制、貸付、輸出入等の各面で優遇政策を実施し、ハイテク産業が育つ環境を整備した。

今後、中国企業はハイテク技術の開発を優先的に行なうことが予測される。主にはネットワークの設備及び技術、ソフトウェア、第3世代デジタル移動通信システム、ハイビジョンデジタルテレビ、バイオリジカルエンジニアリング及び新医薬、現代漢方、現代農業技術、LSI、新型半導体、膜等の新材料、ナノテクノロジー及びナノ材料、新型電池及びクリーン燃料車、

環境保護新技術、航空・宇宙技術、先進装備技術等の分野である。

中国政府は電子情報産業の発展を支援することを目的として、“電子情報産業発展基金”を設立しており、当該基金は、主に企業が発展するために必要なソフトウェア、集積回路、PC、通信、ネットワーク、デジタルコンテンツ、新型部品等のコア技術分野の製品の研究開発及び生産に利用されている。今後は大量生産化、デザインの個性化が中国企業の製品開発の趨勢となると思われる。現在、中国ではビデオの信号のデジタル化技術において、水平走査周波数自動追跡技術、大口電力、界磁回路の設計技術、ソフトのモジュール化設計技術の面で新技術が開発されており、開発されたチップは国内で広く活用され、国外製品の独占の状況を打破している。

(出典：中国発展及び改革委員会《ハイテク産業化“第十一次五ヵ年計画”》、《ソフトウェア産業及び集積回路産業発展の若干政策規定》)

(2) 第三次産業の主要市場分野

① 情報サービス業

情報サービス業は情報産業の基礎となる事業であり、第三次産業において最も急速に発展している新興産業である。通信、ネットワーク等の新技術の急速な発展に伴い、情報サービス業も発展を続けており、企業に対して新しいビジネスチャンスをもたらしている。中国では、現在積極的に「千百十プロジェクト」を推進しており、これは全国10ヵ所の都市にアウトソーシングサービス業の拠点を設置し、100社のグローバル企業が国外でアウトソーシングしている業務を中国にシフトさせ、1,000社の国際レベルを備え持つ、大、中規模のアウトソーシングサービス企業を育成する。

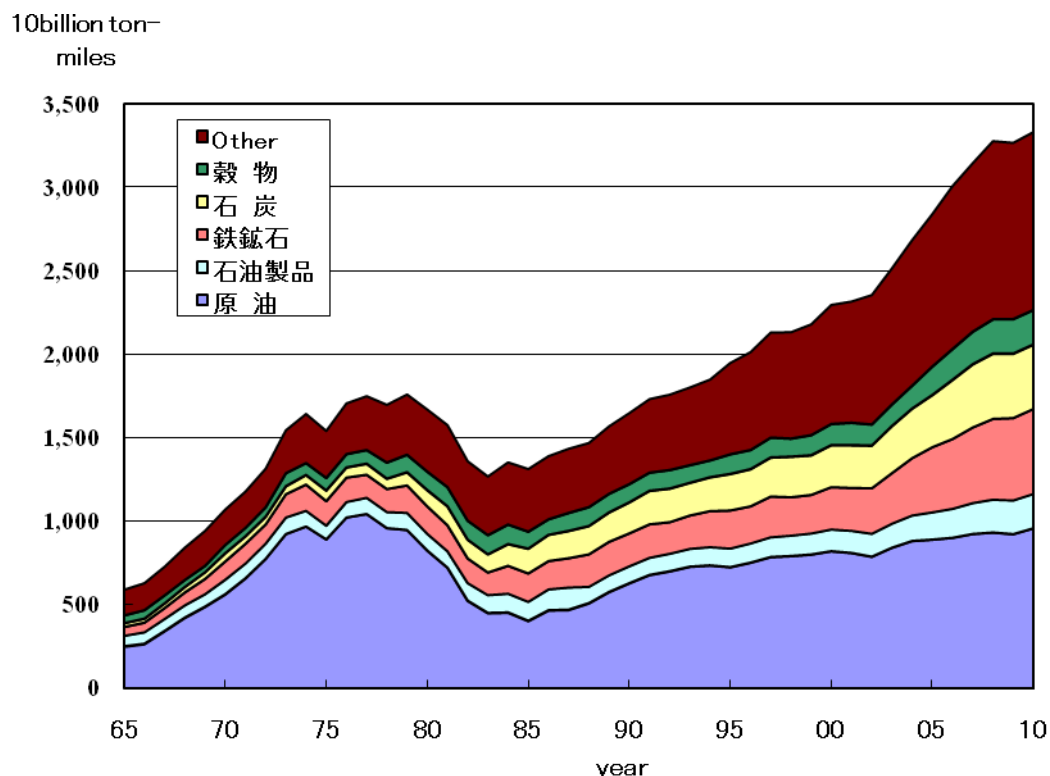
(備考：「アウトソーシングサービス業」とは情報技術アウトソーシングサービス (ITO) 及びビジネスプロセス・アウトソーシング (BPO) を指す。)

(出典：《国民経済業分類》、中国情報産業部の資料)

2. 海事産業概観

2.1 海運

中国船舶工業市場研究センターによれば2010年の世界貿易量は若干増加し、増加率は2.5%前後になると予測されている。また、Fearnleys “Review” が試算する世界の海上荷動量の推移は図2-1のとおり。



(出所：Fearnleys “Review” より作成。08～10年は推定値。)

図2-1 世界の海上荷動量の推移

2.1.1 主要船種

(1) ばら積み貨物

鉄鉱石と石炭は、主要ばら積み貨物であり、この2品目の消費地は主にアジア諸国に集中している。現在、中国の鉄鉱石の海運貿易量は全世界の70%を占めており、アジアにおける粘結炭の海運貿易量は全世界の71%、アジアにおける燃料用石炭の海運取引量は全世界の68%以上を占めている。中国の粗鋼生産は2010年も政府の内需拡大策に支えられ6億トンを超えると予想されている。また、インド政府の計画によれば、2008年の粗鋼生産量5,500万トンに対し2012年には1.24億トンに増産することとなっている。

(2) タンカー

ゴールドマン・サックスの予測によると、世界の石油消費の回復ペースは当初の予想を上回り、

2010年の1日当たり需要量は8,640万バレルまで回復し、世界の石油輸入量増加率は2%に達すると見込まれる。

また、中国の石油需要増加は油タンカー市場にとって、主要な下支え要因になると予想される。現在、中国における毎年の石油需要の増加量は、世界全体の増加量の3分の1以上を占め、さらに石油輸入ルートが多様化が図られていることも、海運需要にとってかなり大きな促進効果をもたらす。例えば、2009年9月中旬に中国がベネズエラと締結した投資協定では、中国が向こう3年間にベネズエラのある石油プロジェクトに対して160億米ドルを投資し、その石油生産量は90万バレル/日まで増産される。2007年のデータでは、ベネズエラの中国に対する原油輸出量は既に50万バレル/日まで急増しており、これが2012年には100万バレルまで増加すると見込まれる。

(3) コンテナ

コンテナ船需要を左右するのは、コンテナ船輸送の主な目的地である米国と欧州の回復状況である。欧米経済の安定化と回復にともない、2009年12月には米国の港湾におけるコンテナ船による輸入量は、前年同期比1.7%増となり、ここ28ヶ月間で初めてプラス成長となった。同時に中国と日本のコンテナ船による貨物輸送量もともに回復と増加を示した。2010年のコンテナ輸送量は上昇が期待される。英国調査会社クラークソン・リサーチ社の予測では、2010年のコンテナ船による貨物輸送需要は3.5%増が見込まれている。ただ一方で、輸送力の増加率が前年同期比で6%を超えており状況は厳しい。

2.1.2 2010年各船種市場の発展予測

中国船舶工業市場研究センターの予測によれば、2010年の各船種市場の発展状況は次表のとおり。

表 2-1 2010年各船種市場の発展予測

船種	2010年の市場発展予測
ばら積み貨物船	大量の発注キャンセルや履行延期が生じることで、2010年のばら積み貨物船竣工量が予測を大幅に下回るといふ、いわゆる「2010年問題」は予想されているほど深刻ではない。中国における鉄鉱石の旺盛な需要と、中国とインドの石炭輸入需要に後押しされ、2010年も市場は活力を維持する。
油タンカー	シングルハルタンカーの廃船が加速され、油タンカー船隊の輸送力増加率は2%前後となる。世界経済情勢の改善が石油需要の増加をもたらし、新エネルギーに革命的な進歩がない限りは、油タンカー市場は安定を維持できる。
コンテナ船	世界経済の回復にともない、コンテナ船市場もやや活気を取り戻し、2010年のコンテナ船貨物輸送量は再上昇が期待される。その増加率は3.5%となるが、同期の輸送力の増加率は6%に達すると予想される。輸送力過剰の圧力は依然大きい。海運会社は引き続きこの問題への対応を求められることになるだろう。

液化ガスタンカー	LNG プロジェクトの再始動と新規造船入札募集の開始及び LNG 需要の増加等有利な要因の影響により、2010 年の LNG タンカー受注建造は、実質的な進展が見込まれる。同様に世界経済の好転がエネルギー需要を喚起し、LPG タンカー市場はプロジェクトの進展状況しだいとなるだろう。
ケミカル/プロダクトタンカー	ケミカル/プロダクトタンカーの発注キャンセル・引渡延期が比較的多いことと、シングルハルトンカーと老齢船舶の廃船が、輸送力の均衡化を促す。2010 年のこの市場は 2009 年に比べて改善するだろう。
自動車運搬船	今後 4 年間で、PCTC 船隊は 5% 拡大される。大量の新船引渡と遠洋自動車貿易需要の低下により、自動車運搬船市場は、2012 年になるまで回復の見込みはないだろう。ただ長期的に見れば、自動車は消費財であり、自動車運搬船市場は世界経済の発展にともなって徐々に回復するだろう。

2.1.3 中国の海運政策

2010 年 1 月開催された中国全国交通運輸工作会議では、2009 年に深水バース 96 ヶ所を増設し河川航道 1,192 km を改修する等海運インフラを積極的に整備した旨報告された。中国政府は、資源・エネルギー物資の輸入拡大等の外航海運の拡大もさることながら国内の水上・海上輸送についても積極的に展開していく方針であることが伺える。

2.2 造船・造機産業

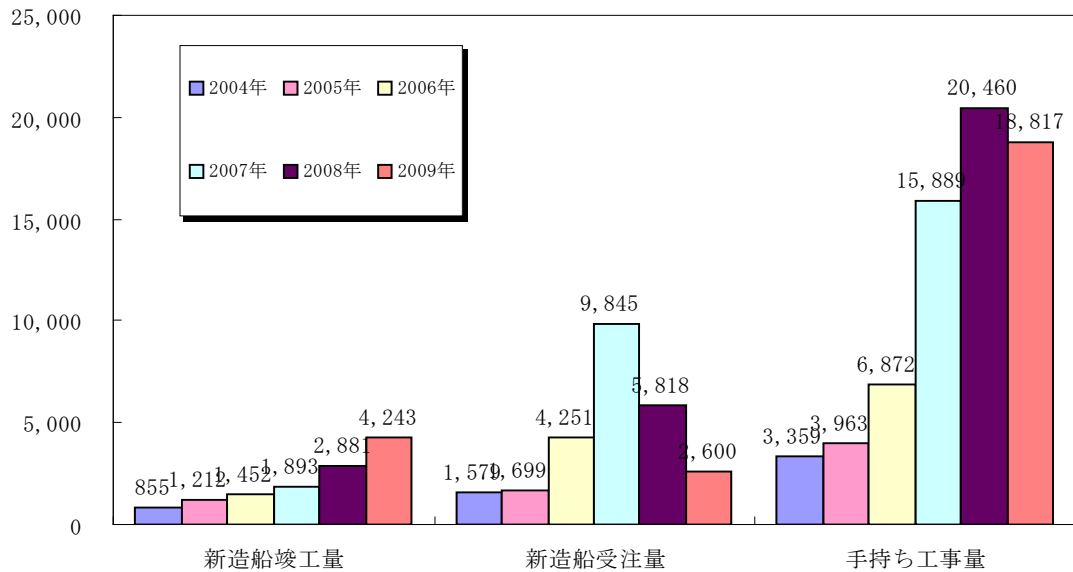
2.2.1 2009 年概況

2009 年の中国造船産業は世界的な景気後退の影響を受け新造船受注量は前年の約 45% に減少したが、これまでの受注残を順調に消化し、過去最高の竣工量となる新造船を建造した。

中国工業・情報化部によれば、2009 年全国船舶生産指標は、年間の新造船竣工量：4,243 万 DWT（前年比 47% 増）、新造船受注量：2,600 万 DWT（前年比 55% 減）、通算の手持ち工事量：18,817 万 DWT（前年比 8% 減）であった。

世界造船市場における中国のシェアは表 2-2 のとおり、新造船竣工量 34.8%（世界第 2 位）、新造船受注量 61.6%（世界第 1 位）、手持ち工事量 38.5%（世界第 1 位）となった。

(単位：万 DWT)



(出所：中国工業・情報化部)

図 2-2 最近 6 カ年の中国造船業の主要生産指標

(1) 生産高

全国の一定規模以上（国有企業及び年間売上高が 500 万人民币以上の企業）の造船及び造機企業の合計完成工業総生産額は 5,484 億元（前年比 28.7%増）となった。その内、造船は 4,176 億元（前年比 31.7%増）、造機は 620 億元（前年比 42.2%増）、船舶修繕及び解撤は 677 億元（前年比 5.0%増）となった。

また、2009 年 1-11 月、一定規模以上の造船・造機企業の事業収入は 4,080 億元（前年同期比 30.9%増）となった。その内、造船業は 3,061 億元（前年同期比 37.8%増）、造機は 490 億元（前年同期比 38.9%増）、船舶修繕及び解撤は 520 億元（前年同期比 2.6%減）であった。

(2) 利潤

2009 年 1-11 月、中国全国の一定規模以上の造船・造機企業の利潤総額は 316.4 億元（前年同期比 8.3%増）であった。その内、造船業は 242.3 億元、造機企業は 33.4 億元、船舶修理業及び船舶解体業は 40.4 億元であった。

(3) 輸出

2009 年、全国の一定規模以上の造船・造機企業の輸出売上高は 2,532 億元（前年同期比 17.8%増）であった。その内、造船は 2,091 億元（前年同期比 24.4%増）、造機は 95 億元（前年同期比 30.0%増）、修繕及び解撤は 344 億元（前年同期比 12.4%減）であった。

2009 年、中国の船舶の輸出額は 283.6 億ドル（前年比 44.9%増）となりアジア及びヨーロッパを中心に世界の 159 の国及び地域に輸出された。その内、アジア向けは 138.3 億ドルで総輸出額の 48.8%を占め、ヨーロッパ向け輸出は 82.9 億ドルで 29.2%を占めた。

国別では、シンガポール 50.4 億ドル、香港 46.4 億ドル、ドイツ 22.9 億ドルがトップ 3 であ

った。また、アメリカ、日本、イギリス向けは大幅に縮小したが、パナマ、リベリア、マーシャル諸島共和国、マルタ向けは増加した。船種別では、ばら積み貨物船が 89.7 億円で全体の 31.6% を占め、次いでタンカー 54.2 億ドル (19.1%)、コンテナ船 33.8 億ドル (11.9%) と続いた。

(4) 世界造船市況

2008 年まで、世界の海運市況は続伸を見せ、2008 年の世界全体の商船船腹量は 8 億 3 千万総トン、隻数は約 10 万隻に迫り未曾有の活況を呈していた。これを受けて、造船市場においても受注量・竣工量ともに増加の一途を辿り、2009 年の世界全体の新造船竣工量は過去最高の 12,203 万 DWT を記録したが、2008 年 9 月のリーマンショック以降、海運市況は急激に収縮し、新造船の取引は世界中でほぼ完全に停滞した (図 2「世界の海上荷動量の推移」参照)。一方で、それまでに各国造船所が積み上げた手持ち工事量は 2009 年末で 48,884 万 DWT となり市場は大幅な供給過多の状態に陥っている。

表 2-2 2009 年世界造船業の主要生産指標

(単位：万 DWT)

		韓国	中国	日本	世界
新造船竣工量	万 DWT	4,378	4,243	2,899	12,203
	シェア	35.9%	34.8%	23.8%	100%
	修正総トン数	1,555	1,523	984	4,872
	シェア	31.9%	31.3%	20.2%	100%
新造船受注量	万 DWT	1,487	2,600	90	4,219
	シェア	35.2%	61.6%	2.1%	100%
	修正総トン数	316	711	17.6	1,149
	シェア	27.5%	61.9%	1.5%	100%
手持ち工事量	万 DWT	17,224	18,817	8,831	48,884
	シェア	35.2%	38.5%	18.1%	100%
	修正総トン数	5,284	5,389	2,322	15,313
	シェア	34.5%	35.2%	15.2%	100%

(出所：表中の中国のデータは中国統計データで、その他のデータは英国調査会社クラークソン・リサーチ社の統計データである。)

2.2.2 2009 年の動向

(1) 過剰建造能力

中国当局の発表によれば、上海長興造船基地、広州龍穴造船基地及び青島海西湾造船基地の三

大造船基地を初め官民挙げて各地で造船施設を積極的に建設してきた中国の建造能力は既に6,000万DWTを超えている。

2009年、国際的な金融危機の中、中国船舶産業の成長維持、構造調整の推進、新造船受注量の安定、船舶市場の拡大を図るため、中国政府は年初に「船舶産業の調整と振興計画」を策定し、向こう3年間新規の建造設備の拡張を行わない政策措置を取ったが、2007年以降新造船受注量は減少してきており、現在の建造能力は明らかに過剰状態である。

(2) 産業集中度

2009年、大型造船企業の発展に伴い、船舶産業の集中度が高まった。上海外高橋造船有限公司の新造船竣工量は603万DWT、大連船舶重工集団公司は380万DWT、江蘇新時代造船公司は257万DWTとなった。中国で新造船建造量が100万DWTを超えた企業は11社に達し、トップ10社の新造船竣工量の合計は2,217.6万DWTで、全国の52.3%を占めた。

(3) 海洋構造物とハイテク船

2009年、6世代となる半潜水式掘削プラットフォーム、CJ46型356インチ自動上昇式掘削プラットフォームの開発に成功するとともに、円筒型超深水海洋石油掘削プラットフォームや深海3000メートル海底パイプライン敷設船を建造する等海洋構造物の生産技術が世界レベルに達した。

また、2009年に3隻の14.7万^m液化天然ガス(LNG)船を建造し、都合5隻のLNG船の建造実績を重ね中国造船分野の空白を埋めた。更に、3,000トン級半没水型総合観測船、海洋ガスハイドレート総合調査船等海洋科学観測船の建造分野においても著しい発展を遂げた。

(4) 金融機関による支援の強化

金融危機による造船企業の運転資金不足や国外船主の資金調達難に起因する契約キャンセルを避け、新規受注を獲得し手持ち工事量を確保するため各種金融機関は「船舶産業の調整と振興計画」に基づき、船舶基幹企業との戦略的提携、保証状供与、流動資金貸付、国内貿易に対する融資、バイヤーズクレジット貸与等各種船舶融資に関する支援を行った。

2009年、全国で発生した新造船契約キャンセル数は107隻、465.3万DWTに達し、手持ち工事量の約2.6%を占めた。

(5) 各省、市の支援

江蘇省、浙江省、山東省、福建省、遼寧省等造船の盛んな省では独自の「船舶産業の調整と振興計画」策定し、財務、税務、金融、合併・再建、投資、構造調整等の面で船舶産業の政策支援を強化した。

(6) 4兆元の内需拡大策

2009年、中国の内陸河川船舶の竣工量は247万DWT、総竣工量の5.7%を占めた。沿海及び内陸河川船舶の新造船受注量は231万DWTで新規受注総量の8.8%を占める。それら造船企業は浙江省寧波、台州、温嶺、舟山、江蘇省儀征、安徽省蕪湖、巢湖、山東省徽山県等に集中している。

中国の沿海及び内陸河川船舶の新造船受注量が伸びた主な理由は次のとおり。

- ① 中国政府が打ち出した4兆元の内需拡大政策により、河岸、沿海のセメント、砂石、鋼材運輸量が倍増したこと。
- ② 鋼材価格が低下し、建造コストが下がったこと。

- ③ 内陸への小型船需要が活性化したこと。
- ④ 税制改革で陸上輸送コストが上昇したこと。
- ⑤ 内陸河川運航路や埠頭施設が完備され、長江、珠江水域の運航能力が向上したこと。
- ⑥ 省エネ・排ガス削減及び長江運航船の新基準が施行され、旧式船舶が淘汰されたこと。

2.2.3 予測

中国の建造能力は 6,000 万 DWT 以上になっており、将来の新造船需要から見れば建造能力は明らかに過剰状態である。

中国で建造される船舶は、ばら積み貨物船、タンカーの割合が多く、ハイテク・高付加価値船舶については世界市場の 10%を占めるに過ぎず、建造船種に偏りがある。

第二に、産業集中度が低い。2009 年末時点の中国造船企業の手持ち工事量は 18,817 万 DWT であるが、それらは約 2,000 社の企業に分散している。韓国では約 30 社に 17,224 万 DWT の受注残が集中しており、1 社あたり中国の約 5 倍の手持ち工事量を有している。

第三に、中国造船企業の手持ちは、船種別ではばら積み貨物船の比率が 65%と高く、ばら積み貨物市場の動向に大きく左右されリスク分散上好ましくない。

2010 年、国際・国内経済の回復に伴い船舶業界では一定の需要も生まれるが、受注残の船舶が次々に竣工し海運市場の船腹量過剰の状況は続くであろう。2010 年全世界の新造船竣工量は 1.5 億 DWT、新造船受注量は 4,000~5,000 万 DWT の予想である。船舶価格は、鋼材等コスト増の要因もあるが価格競争も激しく低水準で推移すると考えられる。

予測では中国の新造船竣工量は、5,000~5,500 万 DWT に達し、受注量は低調で 2010 年末の手持ち工事量は 1.5 億 DWT 程度となる。

3. 外国企業の直接投資の状況

2008年9月に発生したリーマンショックを契機に世界的な金融危機に突入した。当時は中国においても経済の先行きに悲観論が見られたが、その後4兆元の経済対策を行い、また内需を刺激するために家電製品購入を促進するための「家電下郷」や自動車の購入や買い替えを促進する「汽車下郷」、この他にも住宅ローンに対する金利優遇等の政策が続々と行われ、中国はいち早く金融危機から脱したといえるだろう。2008年末から2009年初頭に掛けては悲観的な見方が多く、多くの企業で従業員のリストラ等が行われたが、今となっては人手不足が話題となっており、従業員集めに苦労していることが頻繁に話題として取り上げられ、状況は大きく好転してきているといえる。

3.1 中国社会の変化

3.1.1 社会環境

中国は面積で日本の26倍、人口で日本の約10倍という大きな国であり、近年の発展には目覚ましいものがある。以下の経済指標の示すように、GDPは2003年から2007年までは二桁成長を続け、バブル崩壊以降沈滞気味である日本経済とは全く異なった状況にあるといえる。

表 3-1 中国の主要経済指標

経済指標	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
名目 GDP (億ドル)	14,538	16,410	19,316	22,366	26,584	33,838	43,292
一人当たり GDP (ドル)	1,135	1,274	1,490	1,716	2,028	2,568	3,268
実際 GDP 成長率 (%)	9.1	10.0	10.1	10.4	11.6	13.0	9.0
消費者物価上昇率 (%)	-0.8	1.2	3.9	1.8	1.5	4.8	5.9
輸出額 (億ドル)	3,256	4,382	5,933	7,620	9,689	12,178	14,307
輸入額 (億ドル)	2,952	4,128	5,612	6,600	7,915	9,560	11,326
貿易収支 (億ドル)	304	255	321	1,020	1,775	2,618	2,981
外貨準備高 (億ドル)	2,864	4,033	6,099	8,188	10,663	15,282	19,460
外資導入率 (契約ベース) (億ドル)	828	1,151	1,535	1,891	1,937	2,252	2,113
外資投入率 (実行ベース) (億ドル)	527	535	606	603	630	748	924
人民元為替 (対ドル)	8.2770	8.2770	8.2768	8.1917	7.9718	7.6040	6.9451

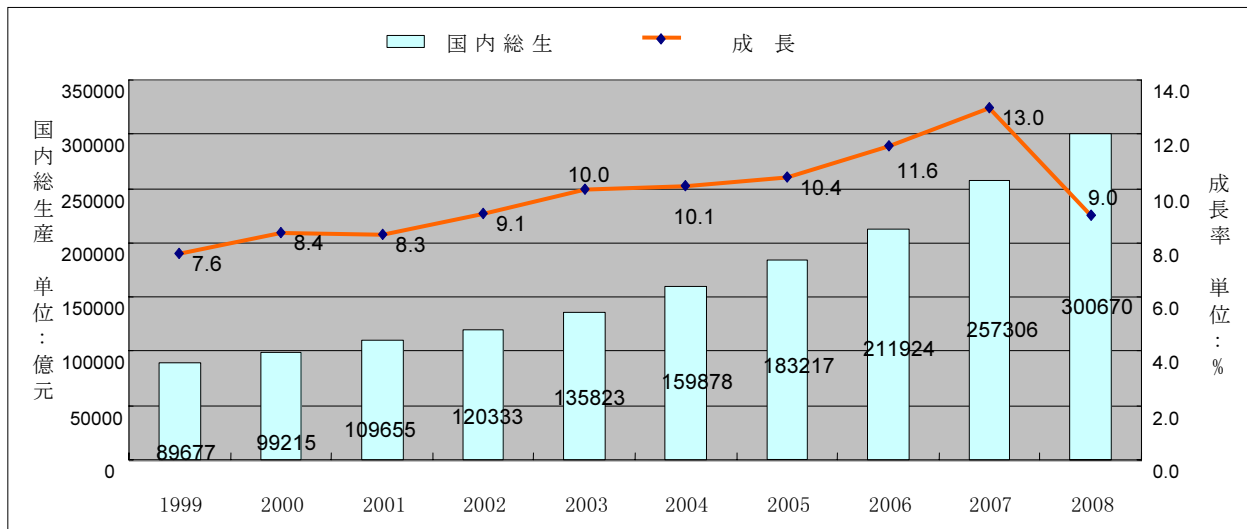
(出典：《中国統計年鑑 2009》)

3.1.2 経済環境

3.1.2.1 経済総量の急成長

1978年から2008年まで、GDPは3,645億元から30.07万億元にまで成長した。年間平均ペー

スで 9%以上成長しており、同期の世界経済の年間平均増加率の三倍以上となっている。2008 年に中国の GDP はドイツを抜き世界第三位となり、一人当たりの GDP は 2,500 米ドルを超える水準に達した。また、穀物類、菜種、豚肉、牛肉、羊肉等の主要農産品及び石炭、鉄鋼等主要工業品の生産量で世界第一位となっている。



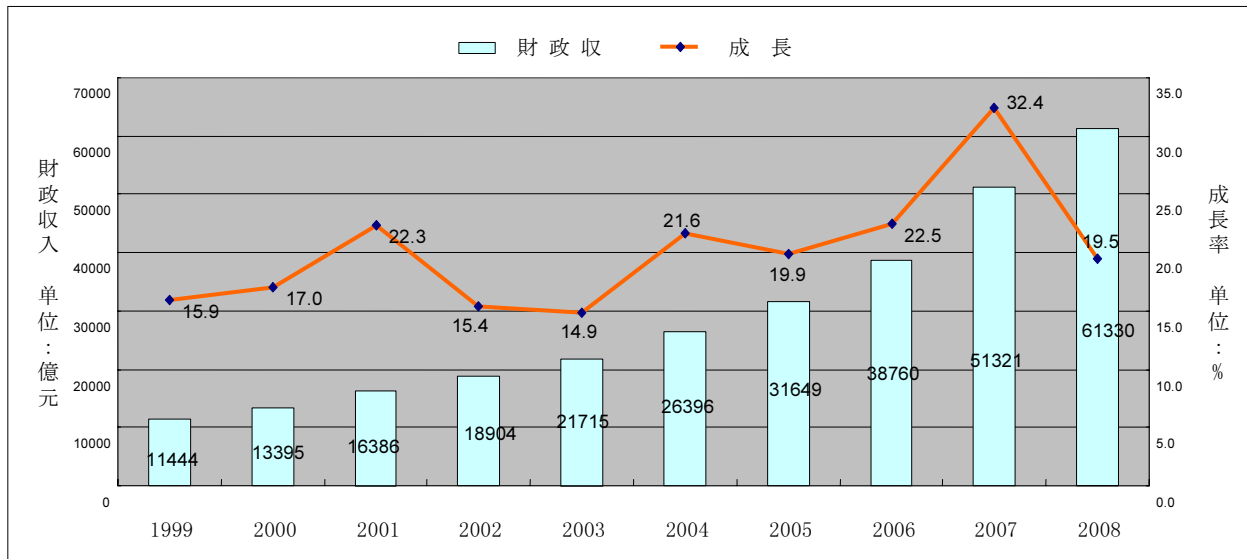
(出典：《中国統計年鑑 2009》 & 《2008 年中国国民経済及び社会発展統計公報》)

図 3-1 1999-2008 年国内総生産及び成長率

2005 年以降、中国の世界経済の成長に対する貢献度は年々上昇して 2008 年には 20%を超えた。2009 年は世界経済危機の中中国だけが景気を持ち直したこともあり、貢献度は 50%を超えたという見方もある。また、今後 30 年間、平均で 9%前後の成長率を維持できるとすれば、中国の GDP 総量は 20~30 年後には米国を抜き世界トップになる可能性があるといわれている。

3.1.2.2 政府財力の急増

1978年から2008年まで、中国の財政収入は平均で2桁以上の急速な成長を維持している。1978年において中国の財政収入は1,132.26億元だったものが、2008年には1978年時の50倍以上となる61,330.35億元に達している。豊富な財政収入は中国政府がインフラ整備及び経済改革を推し進めていくための有力な資金的サポートとなっている。

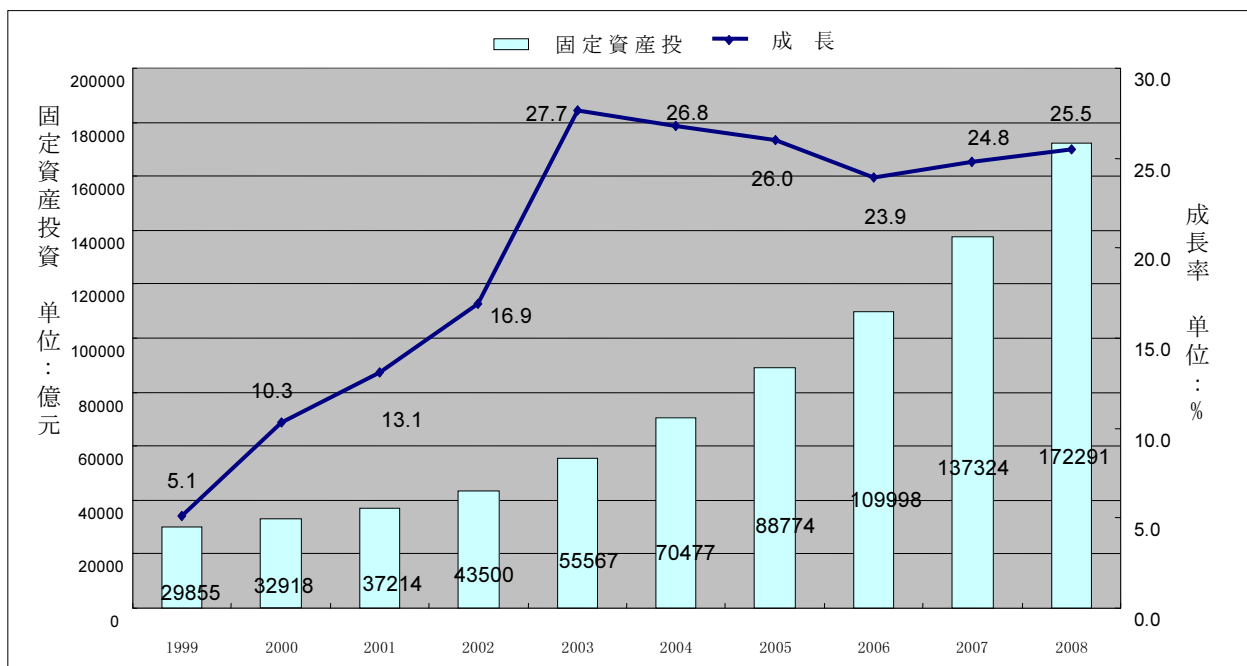


(出典：《中国統計年鑑 2009》 & 《2008 年中国国民経済と社会発展統計公報》)

図 3-2 1999—2008 年財政収入及び成長率

3.1.2.3 固定資産投資の急激な成長

固定資産投資は 1999 年の 2.99 万億元から 2008 年には 17.23 万億元と 5 倍近くの成長を成し遂げた。しかし、一方で年ごとの変動が大きく、マクロ経済と政策調整の影響が顕著である。2003 年以降、安定的な成長速度を維持するため、政府は固定資産投資に対する審査を強化し、一部業界の無計画な投資や低水準の再開発は減少した。

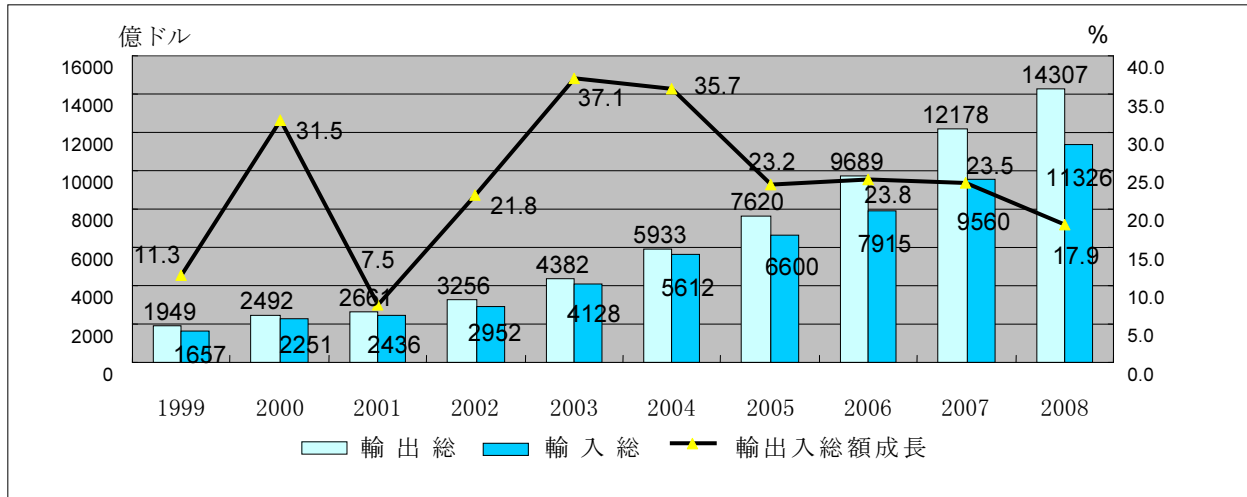


(出典：《中国統計年鑑 2009》 & 《2008 年中国国民経済と社会発展統計公報》)

図 3-3 1999—2008 年固定資産投資額及び成長率

3.1.2.4 活発な対外経済貿易

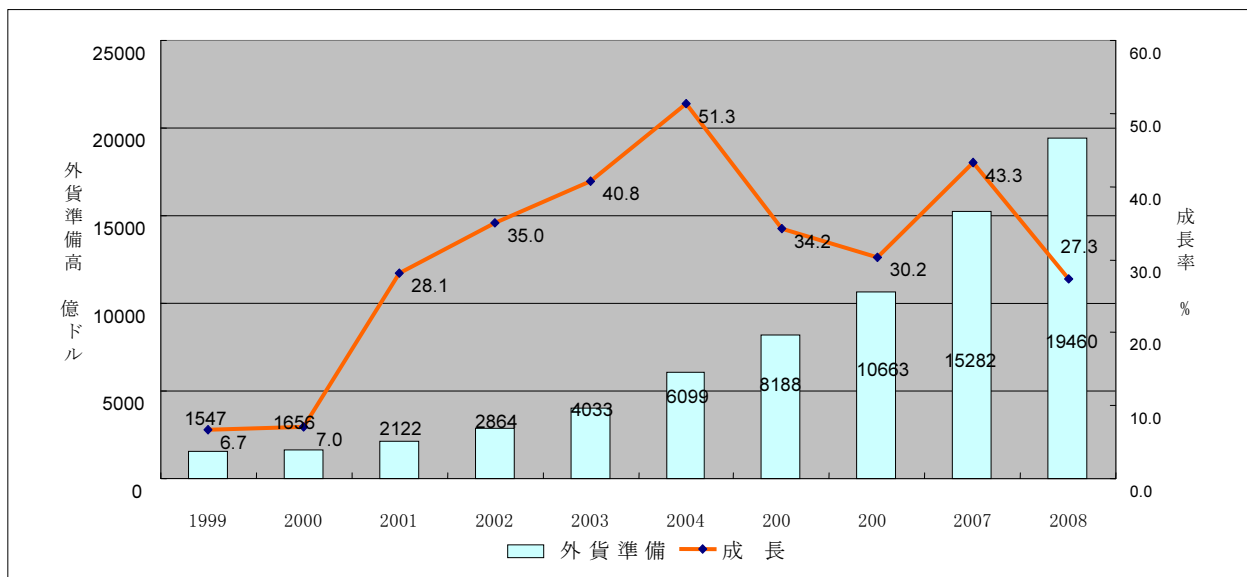
1978年から2008年まで、中国の輸出入貿易総額は206億米ドルから25,633億米ドルにまで成長した。特に、中国がWTOに加盟して以降、貨物貿易の総額は飛躍的な成長を遂げ、2007年の中国の対外貿易総額は世界第三位に躍り出た。



(出典：《中国統計年鑑 2009》)

図 3-4 1999—2008 年貨物輸出入総額及び成長率

WTO 加盟後は対外貿易の黒字な拡大に伴って外国企業による s 投資が増加し続けており、国際的な短期資金（ホットマネー）が注目を集める中、中国の外貨貯蓄高は毎年平均 30%以上の成長速度を維持している。2008 年 12 月までに、中国の外貨貯蓄高は 19,460 億米ドルに達し、2006 年に日本を抜いて依頼ずっと世界トップの座を守っている。

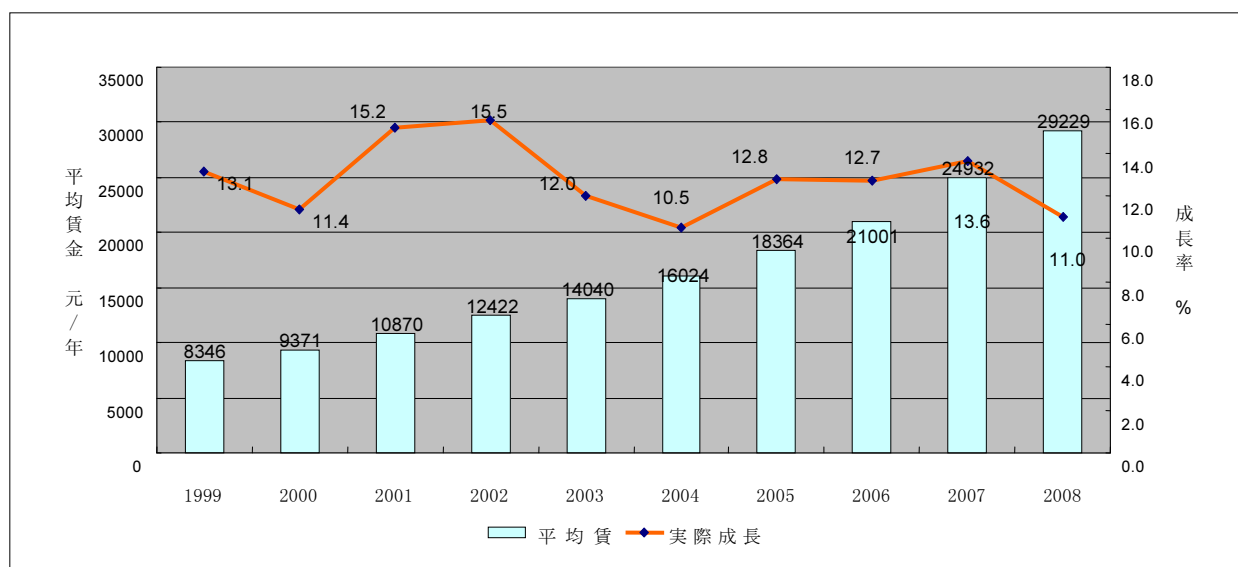


(出典：国家外貨管理局)

図 3-5 1999—2008 年外貨準備高及び成長率

3.1.2.5 国民生活水準の向上

1978年から2008年まで、全国の都市部住民一人当たりの可処分所得は343元から15,781元まで増加した。そして、都市で働く労働者の平均賃金は615元から29,229元まで増加しており、どちらも5倍以上の増加となっている。特に、1999年からは毎年10%以上の速度で成長している。しかし、先進国やアジアの平均的水準と比較した場合に、中国の人件費はまだまだ低水準であるものの、人件費コストの上昇が中国進出への障害となりつつもある。



(出典：《中国統計年鑑2009》&《2008年中国国民経済と社会発展統計公報》)

図3-6 1999-2008年平均賃金及び成長率

3.2 WTO加盟後の外資優遇措置

WTO加盟にあたり、中国は世界への市場開放という約束を行い、より透明な貿易政策を制定、整備しつつあり、より広範な範囲でサービス業を開放し、外国企業による投資環境を改善し、外資に対して内資と同等な権利を与えるべく内国民待遇を実施しはじめている。内国民待遇により従来が意思では参入しにくかったプロジェクトに参入し易くなった反面、外資誘致のために設けた外資向けの優遇政策を享受できない方向に向かうというデメリットも見られる。

3.2.1 外商投資に対する政策緩和

2001年以来、中国政府は各業界における外資政策を緩和し続け、《外商投資産業指導目録》を3度改訂し、外資参入のための制限と禁止項目を減らしたが、同時に外国企業による投資の質と基準も引き上げている。

2001年から2007年まで、中国政府は《中華人民共和国外資銀行管理条例》、《中華人民共和国外資保険公司管理条例》、《外商投資電信企業管理規程》、《外商投資商業領域管理弁法》等の文書を相次いで公布し、外国の投資者に向けてサービス分野である銀行、保険業、電気通信業、商業の分野を少しずつ開放してきた。

3.2.1.1 税制の優遇政策

中国政府は投資誘致を目的に外資系企業に多くの優遇政策を行ってきた。しかしながら税務面で見た場合、中国政府は 2008 年より内資企業と外資系企業の税制を一本化し、これまでの外資優遇、地域優遇をメインとしてきた税制の優遇は、次第に産業の優遇または事業（プロジェクト）の優遇という構図に移行しつつある（税収優遇政策は一覧表（73 頁）を参考）。

3.2.1.2 中西部の優遇政策

外資系企業向けの優遇政策は減少したものの、中西部地区の成長を促すため、当地域への投資を推進する優遇政策を制定している。具体的には次のものが挙げられる。

- (1) 条件を満たす外国企業の投資事業に対して「二免三減半（2 年間は企業所得税免除、その後の 3 年間は企業所得税半額免除という優遇措置）」優遇政策の有効期間満了後、3 年間は 15%の税率を減額して企業所得税を徴収する。
- (2) 上述の税収優遇期間において企業が製品を輸出し、当年の輸出生産高が企業の総生産高の 70%以上であったと認められた場合、所得税法の規定に従い企業所得税の半額が再び免除される。しかし半額免除適用後の税率は 10%を下回ってはならない。
- (3) すでに設立している外資系企業が中西部地区で再び事業に投資する場合、外国企業の比率が 25%以上である場合、外資系企業としての優遇が受けられる。
- (4) 沿海地区の外資系企業が中西部地区にて、外資系企業または内資企業の経営管理を請け負うことを許可する。

3.3 外国企業による投資に対する中国の基本姿勢

WTO加盟により市場の開放が進められているものの、一方で企業所得税率の統一により税率面でのメリットが薄れてきていること、工場取得コストや人件費コストが上昇してきている等、中国投資に当たっての従来メリットとみなされていた部分がメリットでなくなってきていること、またリスク分散の観点から中国一極集中の投資が果たして良いのかという問題もあり、中国以外への投資も従来以上に検討されるようになってきている。中国としても闇雲に海外投資を受け入れるというよりもプロジェクトの質及び内容を重視するようになってきている。このような状況の中で、外資導入の現状についてみていく。

3.3.1 2008年の外資導入の現状

3.3.1.1 外国企業の直接投資規模

統計によると、2008 年、全国で新設された外資系企業は 27,514 社、これは前年同期比 27.35%減となり、1997 年以来最大の減少率となっている。外資の直接投資の契約金額は 2,112.9 億米ドルで、前年同期比 6.18%減と 2000 年以来初めての減少となっている。非金融分野で導入された外国企業の直接投資額は 923.95 億米ドルで、前年同期比 23.58%増となった。

表 3-2 2000—2008 年外資利用状況

単位：億ドル

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
プロジェクト数	22,347	26,140	34,171	41,081	43,664	44,001	41,473	37,871	27,514
成長率%	32.09	16.97	30.72	20.22	6.29	0.77	-5.75	-8.69	-27.35
契約金額	624	692	828	1,151	1,535	1,891	1,937	2,252	2,113
成長率%	51.32	10.92	19.62	39.03	33.38	23.19	2.47	16.25	-6.18
実際金額	407	469	527	535	606	603	630	748	924
成長率%	0.98	15.14	12.51	1.44	13.32	-0.50	4.47	18.64	23.58

出典：《中国統計年鑑2009》

金融分野で新たに批准、設立された中外合弁銀行、非銀行金融機構、ファンド管理会社、証券会社、保険会社は 23 社で、前年同期比 9.52%増となり、実際に導入された外資は 159.17 億米ドルと前年同期比で 81.85%増となった。

金融危機の影響のもと、世界経済は衰退し、将来の見通しもよくなかったことから、外商直接投資も大幅に低下した。2008 年における実行ベース外資導入額は増加したものの、第 4 四半期には新增事業数と契約ベース外資導入額は顕著に減少しており、2009 年及びそれ以降の年度の中国の実行ベース外資導入額の成長は難しいと思われる。

3.3.1.2 外資系企業直接投資の出所

下表によると、米国、EU、日本の対中実行ベース投資額は全て増加しているが、比重は決して高くない。香港投資は成長を続けており、タックスヘイブンからの投資比重は低下している。

表 3-3 国（地区）別実際外国直接投資

単位：万米ドル

国別/地区	2007年				2006年				2005年			
	プロジェクト数	比率%	実行外資額	比率%	プロジェクト数	比率%	実行外資額	比率%	プロジェクト数	比率%	実行外資額	比率%
アジア10大国/地区	27,363	72.21	4,138,335	49.55	28,865	69.58	3,458,836	49.79	30,882	70.16	3,533,634	48.8
香港	16,208	42.77	2,770,342	33.17	15,496	37.35	2,023,292	29.13	14,831	33.69	1,794,879	24.79
インドネシア	68	0.18	13,441	0.16	115	0.28	10,068	0.14	128	0.29	8,676	0.12
日本	1,974	5.21	358,922	4.3	2,590	6.24	459,806	6.62	3,269	7.43	652,977	9.02
マカオ	856	2.26	63,700	0.76	868	2.09	60,290	0.87	707	1.61	60,046	0.83
マレーシア	285	0.75	39,725	0.48	336	0.81	39,348	0.57	371	0.84	36,139	0.5
フィリピン	83	0.22	19,532	0.23	147	0.35	13,434	0.19	190	0.43	18,890	0.26
シンガポール	1,059	2.79	318,457	3.81	1,191	2.87	235,046	3.38	1,217	2.76	220,432	3.04
韓国	3,452	9.11	367,831	4.4	4,262	10.27	389,487	5.61	6,115	13.89	516,834	7.14
タイ	79	0.21	8,948	0.11	108	0.26	14,482	0.21	147	0.33	9,590	0.13
台湾省	3,299	8.71	177,437	2.12	3,752	9.04	213,583	3.07	3,907	8.88	215,171	2.97
EU主要国	2,384	6.29	383,838	4.6	2,624	6.33	670,936	9.66	2,846	6.47	519,378	7.17
ベルギー	52	0.14	9,584	0.11	69	0.17	8,816	0.13	68	0.15	5,384	0.07
デンマーク	71	0.19	12,514	0.15	56	0.13	19,341	0.28	65	0.15	10,043	0.14
イギリス	475	1.25	83,094	0.99	462	1.11	75,410	1.09	553	1.26	96,475	1.33
ドイツ	548	1.45	73,397	0.88	578	1.39	324,971	4.68	650	1.48	153,004	2.11
フランス	268	0.71	45,601	0.55	338	0.81	38,269	0.55	342	0.78	61,506	0.85
アイルランド	30	0.08	6,103	0.07	16	0.04	2,402	0.03	17	0.04	973	0.01
イタリア	348	0.92	34,792	0.42	410	0.99	35,699	0.51	481	1.09	32,201	0.44
ルクセンブルグ	31	0.08	8,246	0.1	42	0.1	16,266	0.23	36	0.08	14,200	0.02
オランダ	182	0.48	61,666	0.74	262	0.63	84,304	1.21	234	0.53	104,358	1.44
ギリシャ	16	0.04	235	0	11	0.03	17	0	8	0.02	184	0
ポルトガル	12	0.03	823	0.01	19	0.05	990	0.01	20	0.05	413	0.01
スペイン	193	0.51	21,324	0.26	167	0.4	23,517	0.34	172	0.39	19,690	0.27
オーストリア	57	0.15	8,234	0.1	67	0.16	14,943	0.22	78	0.18	7,630	0.11
フィンランド	23	0.06	5,589	0.07	39	0.09	5,544	0.08	42	0.1	2,172	0.03
スウェーデン	78	0.21	12,636	0.15	88	0.21	20,447	0.29	80	0.18	11,145	0.15
北米	3,320	8.76	301,281	3.61	4,097	9.88	697,825	10.05	4,705	10.69	351,536	4.86
カナダ	693	1.83	39,658	0.47	889	2.14	42,416	0.61	964	2.19	45,413	0.63
アメリカ	2,627	6.93	261,623	3.13	3,208	7.73	655,409	9.43	3,741	8.5	306,123	4.23
一部フリーポート	3,233	8.53	2,262,560	27.09	4,106	9.9	1,591,329	22.91	3,557	8.08	1,232,108	17.02
モーリシャス	243	0.64	133,250	1.6	281	0.68	103,271	1.49	0	0	0	0
ケイマン諸島	342	0.9	257,078	3.08	414	1	209,546	3.02	262	0.6	194,754	2.69
ギリス領バージン諸島	1,883	4.97	1,655,244	19.82	2,605	6.28	1,124,758	16.19	2,493	5.66	902,167	12.46
サモア	765	2.02	216,988	2.6	806	1.94	153,754	2.21	802	1.82	135,187	1.87
その他	2,335	6.16	1,266,075	15.16	2,675	6.45	527,827	7.6	0	0	0	0
総計	37,892	100	8,352,089	100	41,485	100	6,946,753	100	44,019	100	7,240,569	100

(出典：中華人民共和国商務部)

3.3.1.3 外商投資の業種

下表によると、製造業の比率がやや下降しているものの、製造業は依然として外商投資の主要分野であることには違いない。

表 3-4 業界別外商直接投資

単位: 億米ドル

行業名称	2007年				2006年				2005年			
	プロジェクト数	比率%	実行外資額	比率%	プロジェクト数	比率%	実行外資額	比率%	プロジェクト数	比率%	実行外資額	比率%
農、林、牧、漁業	1,048	2.77	9.24	1.11	951	2.29	5.99	0.86	1,058	2.4	7.18	0.99
採掘業	234	0.62	4.89	0.59	208	0.5	4.61	0.66	252	0.57	3.55	0.49
製造業	19,193	50.65	408.65	48.93	24,790	59.76	400.77	57.69	28,928	65.72	424.53	58.63
冶金業	43	0.11	5.8	0.69	46	0.11	4.4	0.63	48	0.11	8	1.10
非鉄金属工業	231	0.61	7.8	0.93	328	0.79	7.4	1.07	284	0.65	7.1	0.98
石油化学工業	44	0.12	4.5	0.54	55	0.13	2.8	0.40	72	0.16	5.9	0.81
化学工業	862	2.27	28.9	3.46	1,202	2.90	26.4	3.80	1,525	3.46	28.1	3.88
医薬工業	262	0.69	5.99	0.72	405	0.98	5.2	0.75	145	0.33	4.8	0.66
機械工業	3,048	8.04	44.65	5.35	3,691	8.90	38.27	5.51	2,871	6.52	35.44	4.89
建材工業	897	2.37	20.22	2.42	1,134	2.73	16.7	2.40	1,329	3.02	17.6	2.43
軽工業	626	1.65	16.02	1.92	862	2.08	14.12	2.03	1,537	3.49	59.48	8.21
紡織工業	681	1.80	18.43	2.21	1,053	2.54	20.9	3.01	1,269	2.88	21.04	2.91
船舶工業	140	0.37	5.5	0.66	132	0.32	3.8	0.55	104	0.24	2.3	0.32
製紙工業	259	0.68	14.41	1.73	318	0.77	10.4	1.50	353	0.80	10.9	1.51
電子通信工業	1,977	5.22	76.86	9.20	2,423	5.84	81.65	11.75	2,878	6.54	77.1	10.65
自動車工業	842	2.22	18	2.16	964	2.32	21	3.02	1,015	2.31	34.1	4.71
印刷工業	118	0.31	2.9	0.35	131	0.32	2.4	0.35	145	0.33	3.3	0.46
その他	9,163	24.18	138.67	16.60	12,046	29.04	145.33	20.92	15,353	34.88	109.37	15.11
電力、ガス、水の生産及び供給業	352	0.93	10.73	1.28	375	0.9	12.81	1.84	390	0.89	13.94	1.93
建築業	308	0.81	4.34	0.52	352	0.85	6.88	0.99	457	1.04	4.9	0.68
交通運輸、倉庫、郵政業	658	1.74	20.07	2.4	665	1.6	19.85	2.86	734	1.67	18.12	2.5
情報伝達、コンピューターサービス、ソフト業	1,392	3.67	14.85	1.78	1,378	3.32	10.7	1.54	1,493	3.39	10.15	1.4
卸及び小売業	6,338	16.73	26.77	3.2	4,664	11.24	17.89	2.58	2,602	5.91	10.39	1.43
ホテル及び飲食業	938	2.48	10.42	1.25	1,060	2.56	8.28	1.19	1,207	2.74	5.6	0.77
金融業	72	0.19	90.1	10.79	64	0.15	67.41	9.7	58	0.13	123.01	16.99
不動産業	1,444	3.81	170.89	20.46	2,398	5.78	82.3	11.85	2,120	4.82	54.18	7.48
リース及びビジネスサービス業	3,539	9.34	40.19	4.81	2,885	6.95	42.23	6.08	2,981	6.77	37.45	5.17
科学研究、技術サービス、地質探査業	1,716	4.53	9.17	1.1	1,035	2.49	5.04	0.73	926	2.1	3.4	0.47
水利環境及び公共施設管理業	154	0.41	2.73	0.33	132	0.32	1.95	0.28	139	0.32	1.39	0.19
住民サービス及びその他サービス業	270	0.71	7.23	0.87	236	0.57	5.04	0.73	329	0.75	2.6	0.36
教育	15	0.04	0.32	0.04	27	0.07	0.29	0.04	51	0.12	0.18	0.02
衛生、社会保障、社会福祉業	13	0.03	0.12	0.01	20	0.05	0.15	0.02	22	0.05	0.39	0.05
文化、スポーツ、娯楽業	207	0.55	4.51	0.54	241	0.58	2.41	0.35	272	0.62	3.05	0.42
公共管理及び社会組織	0		0		4	0.01	0.07	0.01			0.04	0.01
国際組織	1											
総計	37,892	100	835.21	100	41,485	100	694.68	100	44,019	100	724.06	100

(出典：中華人民共和国商務部)

製造業は外国企業の投資における主要分野であるが、外資導入額は2006年、2007年の流れに続いて減少している。製造業において外国企業の投資により新設された企業は11,568社と前年

より 39.73%減少した。実行ベース外資導入額は 498.95 億米ドルで、前年同期比 22.1%増、非金融分野における外国企業の直接投資総額の 54%を占めているが、前年より 0.66 ポイント低下した。

農林業、牧畜業、漁業分野での実行ベース外資導入額は 11.91 億米ドルで、前年同期比で 18.89%増となり、増加率は大きい。しかし、非金融分野における外国企業の直接投資総額に占める割合は 1.29%のみで、比重はまだ小さい。

サービス業における 2008 年の実行ベース外資導入額は、2007 年の大幅増加から成長を続けている。新設されたサービス業の外資系企業は 13,459 社、2007 年と比較して 16.65%減少、実行ベース外資導入額は 381.20 億米ドル、前年同期比 24.23%増となり、外国企業直接投資総額の 41.26%の割合を占め、前年より 0.26 ポイント上昇した。増加率の比較的大きな業界には、電力、ガス、水の生産と供給企業があり、実行ベース外資導入額は 16.96 億米ドル、前年同期比 58.13%増となっている。他にも、コンピューター・アプリケーション・サービス業の実行ベース外資導入額は 26.98 億米ドルで、前年同期比 83.87%増、流通販売サービス業の実行ベース外資導入額は 35.41 億米ドルで、前年同期比 63.02%増、運輸サービス業の実行ベース外資導入額は 27.51 億米ドルで、前年同期比 39.34%増であった。

不動産業界で新設された外資系企業は 452 社で、前年同期比 68.7%減となった。実行ベース外資導入額は 185.90 億米ドルで、前年同期比 8.78%増、去年より 98.48 ポイント減少した。外国企業直接投資総額に占める割合は 20.12%で、前年より 2.74 ポイント減少した。

3.3.1.4 地域分布

地域分布から見て、外資系企業の投資は主に東部に集中しているが、西部地区の外資導入の勢いも加速している。

2008 年においては高速道路や鉄道の建設等により、中西部地区のインフラといった投資環境に新たな改善が見られ、外国企業の投資地域の構図も改善されつつある。非金融分野にて、東部地区の実行ベース外資導入額は 783.40 億元、前年同期比 19.35 増、また全国に占める割合は 84.79%で、その比重は去年より 3 ポイント減少した。中部地区の実行ベース外資導入額は 74.36 億元で、前年同期比 36.44%増、全国に占める割合は 8.05%で、増加率は前年より 0.76 ポイント上昇した。西部地区の実行ベース外資導入額は 66.19 億元で、前年同期比 79.84%増、全国総額の 7.16%を占め、比重は前年より 2.24 ポイント上昇した。中西部の外資導入の増加率は全国の平均水準より顕著な増加を見せている。

3.3.1.5 投資形式

投資形式で見た場合、外商独資企業が主要な形式となっている。

表 3-5 投資方式別外商直接投資

単位：億ドル

方式	2008年				2007年			
	プロジェクト数	割合%	実際外資 使用金額	割合%	プロジェクト数	割合%	実際外資 使用金額	割合%
合弁企業	4,612	16.76	173.18	18.74	7,649	20.2	155.96	20.86
協同組合企業	468	1.7	19.03	2.06	641	1.69	14.16	1.89
外資企業	22,396	81.4	723.15	78.27	29,543	78.01	572.64	76.59
外商投資株式制	38	0.14	8.59	0.93	38	0.1	4.92	0.66
協力開発								
その他								
統計	27,514	100	923.95	100	37,871	100	747.68	100

出典：中華人民共和國商務部

2008年、全国で新たに増加した非金融類外国企業の直接投資において、投資の主要な形式はやはり外商独資企業で、新設企業は22,396社、前年同期比24.19%減であった。実行ベース外資導入額は723.15億元で、前年同期比26.28%増、導入総額の78.27%を占め、前年より1.68ポイント上昇した。

2008年において中国で新たに増加した非金融類外国企業の直接投資において生じた買収案件は合計847件、前年より32.99%減少し、全国で設立された外商直接投資企業総件数の3.08%を占める。実行ベース外資導入額は20.8億米ドルで、前年同期比0.04%減となり、全国の同期における実行ベース外資導入額の2.25%を占めるのみとなった。香港及び一部自由港は外国企業の買収のための主要登録地であり、これらの地域の実行ベース外資導入額は、買収における実行ベース外資導入総額の83.81%を占めた。

3.3.1.6 対外貿易

外資系企業の輸出入の増加率は、前年の水準及び全国の同期の水準に及ばず、輸出黒字の増加速度は減速している。

表 3-6 外商投資企業輸出入貿易統計

単位：億ドル

項目	全国			外商投資企業				
	2007年	2008年	成長率%	2007年		2008年		成長率%
				金額	割合%	金額	割合%	
輸出総額	12,177.80	14,306.90	17.48	6,953.71	57.10	7,904.93	55.25	13.68
輸入総額	9,559.50	11,325.60	18.47	5,597.93	58.56	6,194.28	54.69	10.65
輸出入総額	21,737.30	25,632.50	17.92	12,551.64	57.74	14,099.21	55.01	12.33
貿易黒字	2,618.30	2,981.30	13.86	1,355.78	51.78	1,710.64	57.38	26.17

出典：中国統計年鑑2009

2008年外資系企業による輸出は7,904.93億米ドルで、前年同期比13.68%増となったが、同期の全国輸出増加率を3.8ポイント下回った。全国輸出総額に占める割合は55.25%で、前年より1.85ポイント減少した。外資系企業の輸入は6,194.28億米ドルで、前年同期比10.65%増、同期の全国輸入増加率を7.82ポイント下回った。全国輸入総額に占める割合は54.69%で、前年より3.87ポイント減少した。外資系企業の貿易黒字は1,710.64億米ドルに達し、同期の全国の輸出黒字の57.38%を占める。外資系企業の貿易黒字は前年より26.17%増加しているが、2007年の49.21%と2006年の60.9%を下回っており、外資系企業の貿易黒字の成長速度は減速となっている。

2008年、外資系企業の加工貿易形式による輸出入は8,906.1億米ドルで、7.1%の増加、増加率は前年より10.7ポイント減少したものの、2008年の内資企業加工貿易の増加率を1.4ポイント上回り、当年の中国加工貿易総額の84.5%を占め、総額に占める割合は前年より0.2ポイント上昇した。

3.3.2 外資導入の基本姿勢

3.3.2.1 《外商投資産業指導目録》の改定

2007年10月31日、国務院の批准を経て、発展改革委員会と商務部が共同で公布、改訂を行った後の《外商投資産業指導目録》（以下、《目録》という）は、外国企業直接投資に関する産業政策に対して一部調整を行い、中国の外資導入に対する新たな動向を示した。

(1) ハイテク業サービス業を奨励、産業構造の高度化を促進

製造業分野において、外国企業に対してハイテク技術産業、製造業の整備、新材料の製造等の産業への投資を積極的に奨励している。また、奨励項目の中にフレキシブル生産ライン、垂直多関節型工業用ロボット、太陽エネルギー電池生産専用設備等の製造業を追加した。

サービス業分野において《目録》は、WTO加盟時に発表した約束表²を中国が順守することを約束し、積極的かつ着実にサービス業の拡大開放を行い、「サービス外注の請負」、「近代物流」等の奨励項目を追加し、従来の制限類や禁止類項目を減少させた。

² 世界貿易機関（WTO）サービスの貿易に関する一般協定（GATS）の各加盟国が協定16条（市場アクセス）、第17条（内国民待遇）の義務を負う分野、及びそれらの分野で義務を留保する措置を記載したもの。

(2) 伝統製造業の奨励政策を一部削除

国内で技術をすでに習得している、比較的高い生産能力を有する一部の伝統製造業に対して、外国企業による投資を奨励しなくなった。例えば、還元鉄、塩素化チタン、コンクリートの生産等である。同時に、国家発展改革委員会外資司の関係者も、《産業構造調整指導目録》の制限類項目が、外資系企業の投資項目にも同様に適用されると説明している。

(3) 資源節約、環境保護

外国企業に循環経済、クリーン生産、エネルギー再生、環境保護への投資、また資源の総合利用への投資を推奨し、関連する奨励類項目を新たに《目録》の中に追加した。中国で不足している、または再生不可能な重要鉱産資源に対しては外資の投資を奨励していない。再生不可能な一部の重要鉱産資源に対して、外資系企業による投資や探査、採掘を許可しておらず、物的消費やエネルギー消費が高く、汚染の可能性が高い外資事業の参入を制限または禁止している。例えば、従来奨励類に属していた「低品位、難処理鉱物の採掘、選鉱：銅、鉛、亜鉛鉱の調査、採掘：アルミ鉱の探査、採掘：硫黄、リン、カリウム等の化学鉱物の採掘、選鉱」等の項目を削除している。

(4) 単純な輸出奨励政策ガイドラインを調整

単純な輸出奨励政策が取消されることになった。例えば、「全製品の直接輸入を許可する外商投資項目」を奨励類政策から削除している。

(5) 地域の調和が取れる発展を促進

西部大開発、中部の発展、東北の振興等、旧式工業拠点の発展戦略に力を注ぐため、奨励する外商投資産業項目の中から「中西部地区に限定する」という項目を削除した。

(6) 国家の経済と安全の保護と維持

電力、ガス、水の生産及び供給等、国家の経済や安全に関係する戦略的業界またはデリケートな業界は、開放に対して慎重な態度をとり、関連項目を適切に調整し、国内発展と対外開放のバランスを調整している。

3.3.2.2 外資系企業向け税制優遇の見直し

企業所得税率の統一は既述の通りだが、この他2009年より、増値税改革に伴いが従来の生産型から消費型に転換され、同時に輸入設備の増値税免除と外資の国産設備購入における増値税払い戻し政策が取り消された。これらの政策の変更は、内資企業と外資系企業が行う設備投資や輸入設備と国内設備の購入に存在する税負担の差異を取り除き、内資企業と外資系企業の増値税負担を全面的に統一するためのもので、公平な競争を実現することを目的としている。

表 3-7 増値税

生産型増値税	棚卸資産の仕入税額控除が認められるのみで、固定資産の税額控除を認めない課税方式。
消費型増値税	棚卸資産の仕入税額控除以外に固定資産にかかる増値税の控除を認める課税方式。

3.4 中国の投資環境の今後の見通し

世界の工場といわれる中国も、近年は土地権利取得コストや人件費コストが上昇し、また外資向け優遇政策も徐々に取消されている。優遇政策は外資に対してというよりも業種に対して与えるような方向に移ってきている。そのため、中国の安価な労働力を求めて進出するためには従来の沿岸地域でなく、内陸地域への進出を検討せざるを得なくなっている。中国にとって歓迎できる業種というのは具体的にはハイテク産業が挙げられる。ハイテク産業に関しては業種別に優遇政策が設けられており、また各開発区も積極的に誘致を行っている。従って、従来のように沿海地域に進出する場合は先進的な技術を持った業種、他方、労働集約型であれば内陸への進出というトレンドが見られるようになっていくと思われる。また、サービス産業については市場の大きな沿岸地域への進出が中心となり続けるであろう。

4. 投資環境の実態(中国進出日系企業による評価)

2003 年以降の好調な海運市況を背景に中国の造船業は過剰生産能力が懸念されるまでに急成長し、政府は 2009 年始めに「船舶産業の調整と振興計画」を策定し、向こう 3 年間新規の建造設備の拡張を行わない政策措置を取るに到った。しかしながら、中国船用工業は造船業の成長速度には追い付いておらず、その不足する需要を埋めるべく日本はじめ多くの外国企業が独資や中国企業との合資及び合作等の形態で中国に進出している。

そこで本調査では、中国に進出している日系船用工業メーカー58 社に対し、進出の目的、経営上の問題点、今後の経営戦略等に関するアンケート調査を実施し、その内 31 社から回答を得た。以下にその結果を記述する。

4.1 アンケート調査

4.1.1 アンケート対象企業分類 (回答を得た企業)

アンケート調査対象企業を製品別及び業種別に分類すると次のとおり。

表 4-1 製品別企業分類

製品	社数
船用工業製品全般	2
艙装品	9
船用内燃機関	7
船用補助機関	5
航海計器	1
船用工業製品の部品・付属品	4
係船・荷役機械	2
軸系及びプロペラ	1
合計	31

表 4-2 業種別企業分類

業種	社数
製造業	25
サービス業	3
貿易業	3
合計	31

また、アンケート調査対象企業の所在地は次図のとおり。

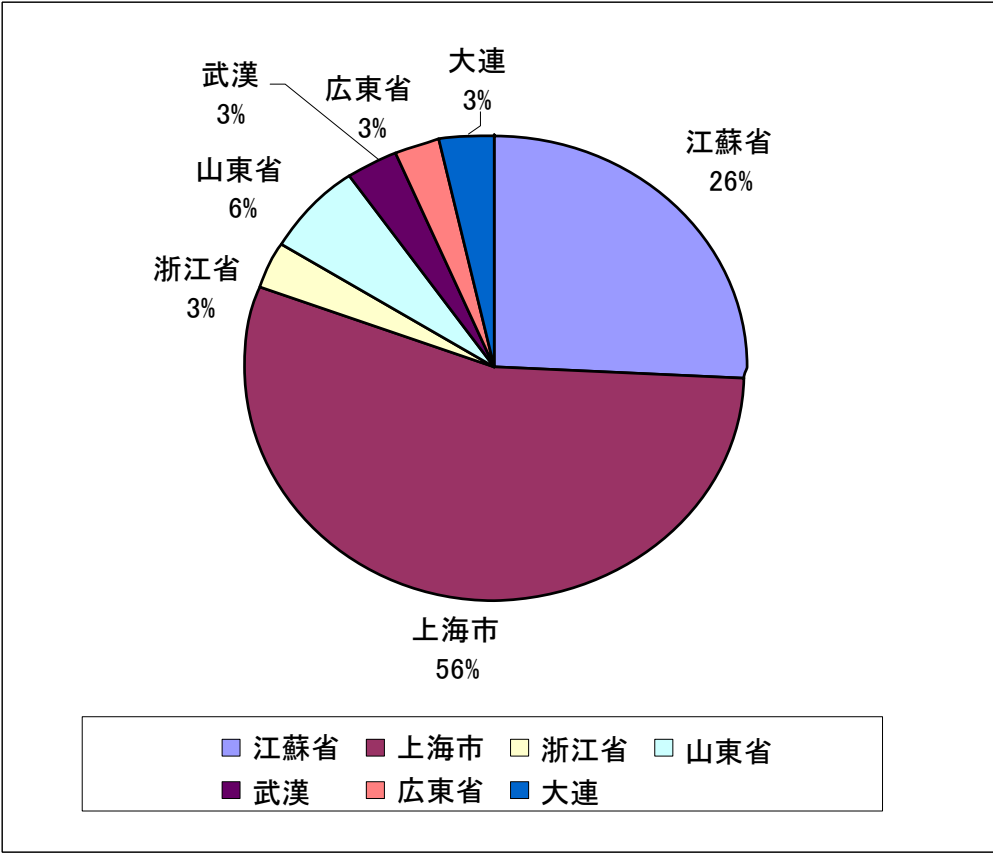


図 4-1 調査対象企業の所在地

4.1.2 調査内容

(1) 中国への進出の目的について

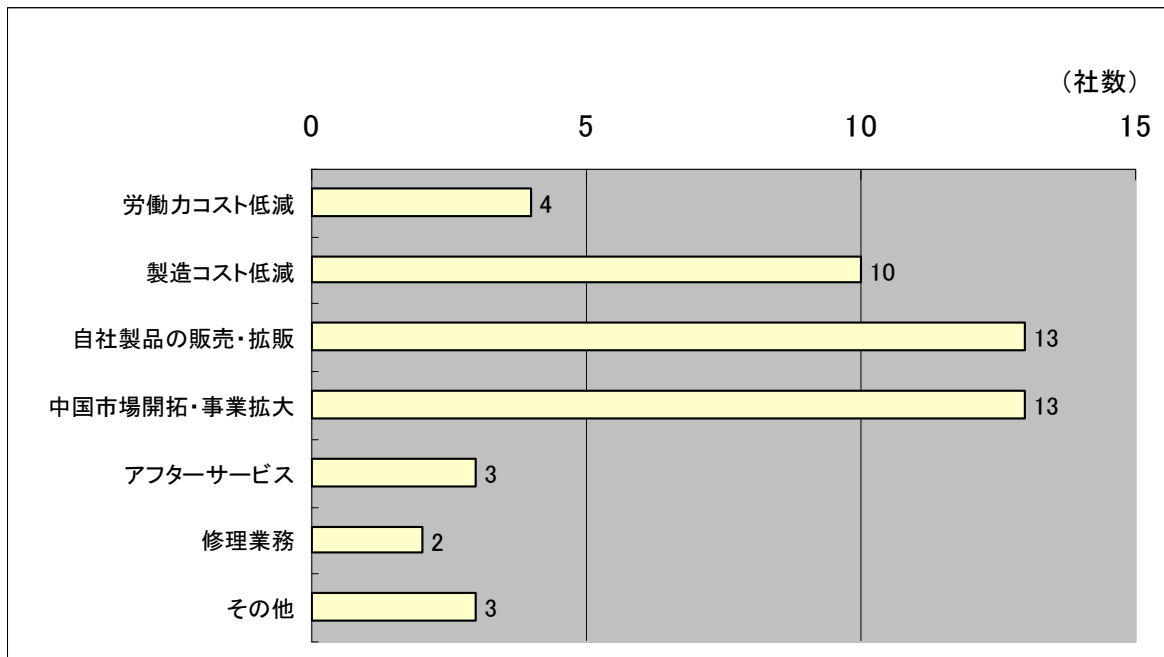


図 4-2 中国への進出目的

※ 複数回答あり

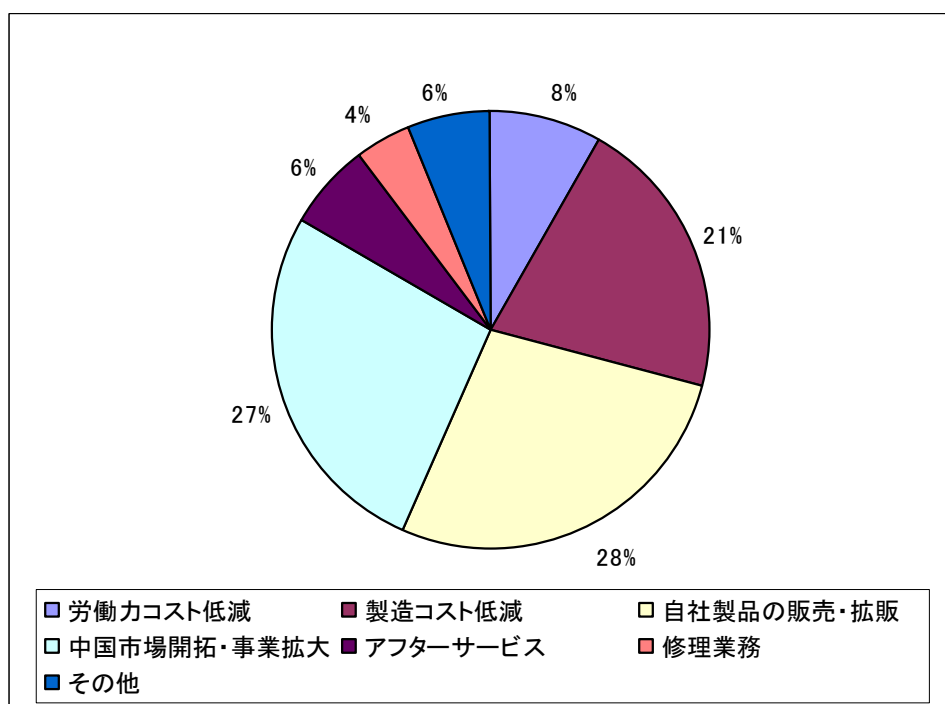


図 4-3 中国への進出目的

(2) 進出地選定理由について

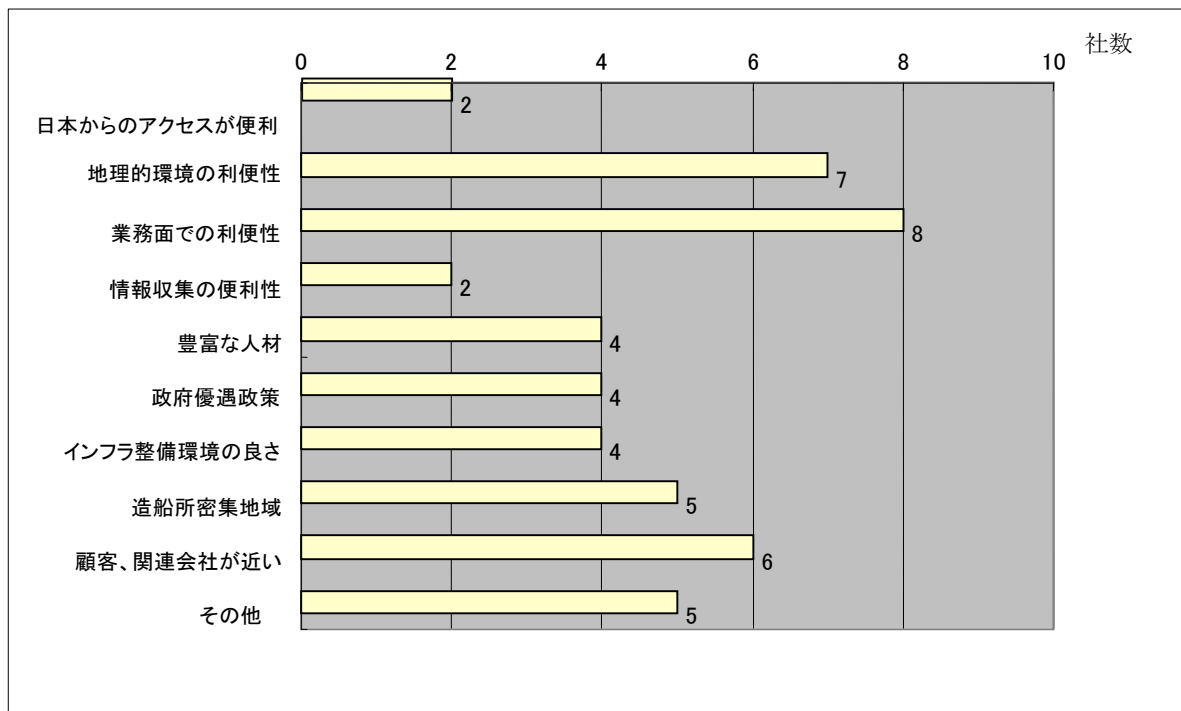


図 4-4 進出地選択の理由

※ 複数回答あり

(3) 中国進出外資企業に対する優遇政策の享受

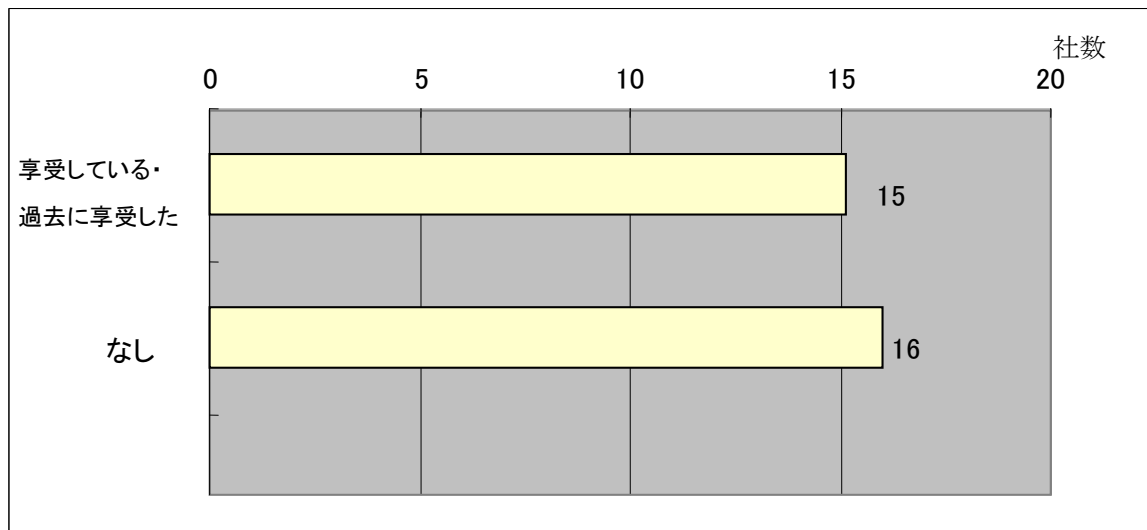


図 4-5 優遇政策の享受状況

表 4-3 優遇政策の内容

企業所得税の減免税 [生産型企业 2 免 3 減半、開発区及び保税区のエリア優遇、輸出型企业認定]
製造設備の増値税還付
登録・許認可取得の簡易化等
輸入材料の免税等
保税区内等のエリアの財政補助
先進技術企業としての優遇税制
ソフトウェア開発企業としての優遇税制

(4)進出（会社設立）時の問題点

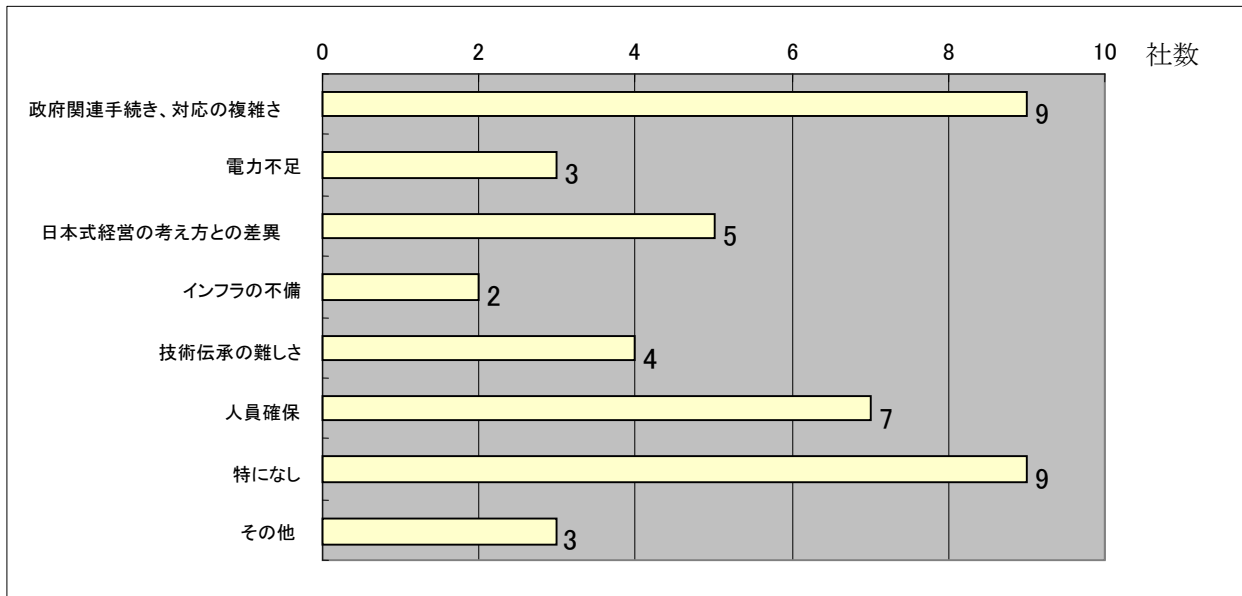


図 4-6 進出（会社設立）時の問題点

※ 複数回答あり

(5) 中国行政当局等の対応・サポート

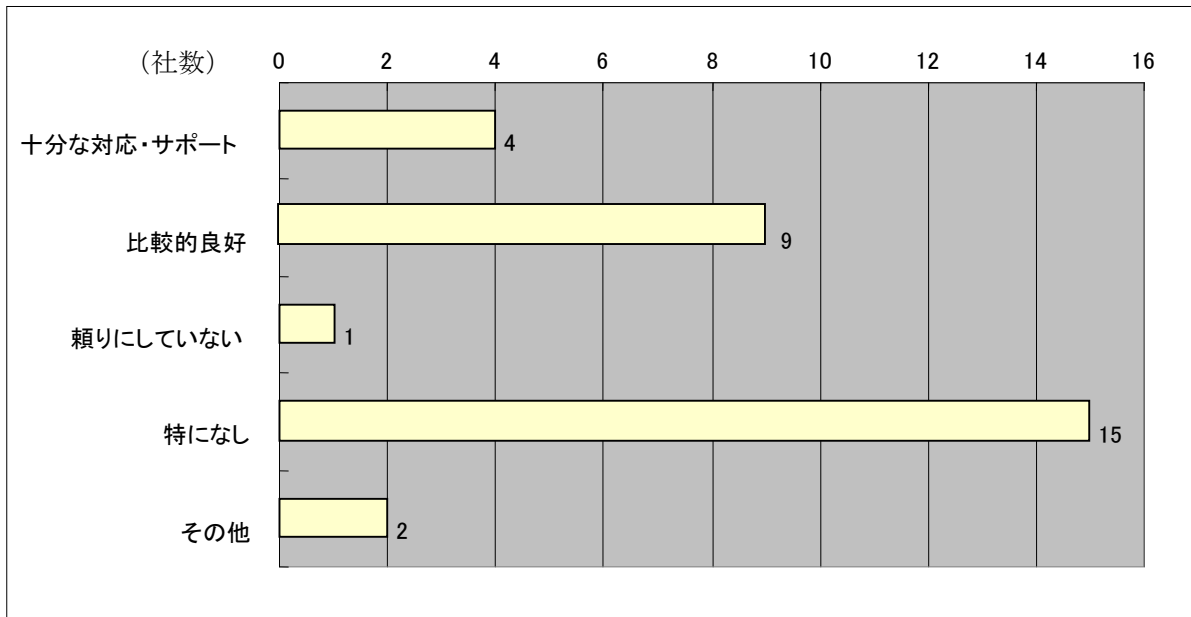


図 4-7 行政当局等の対応・サポート状況

(6) 中国進出地のインフラ状況

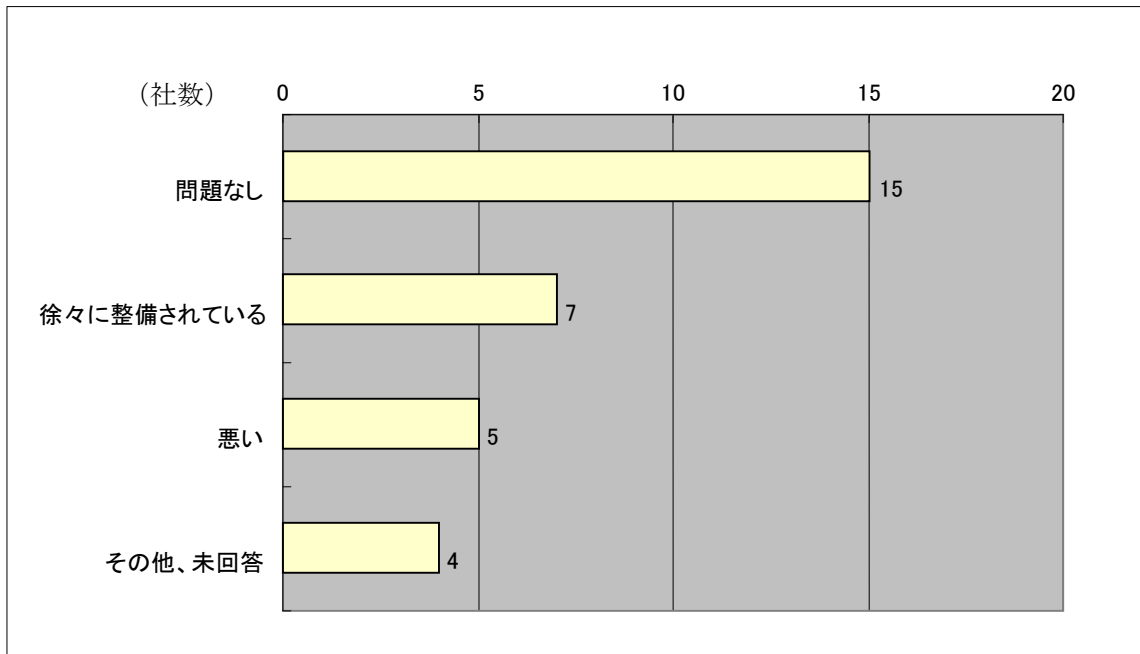


図 4-8 進出地のインフラ状況

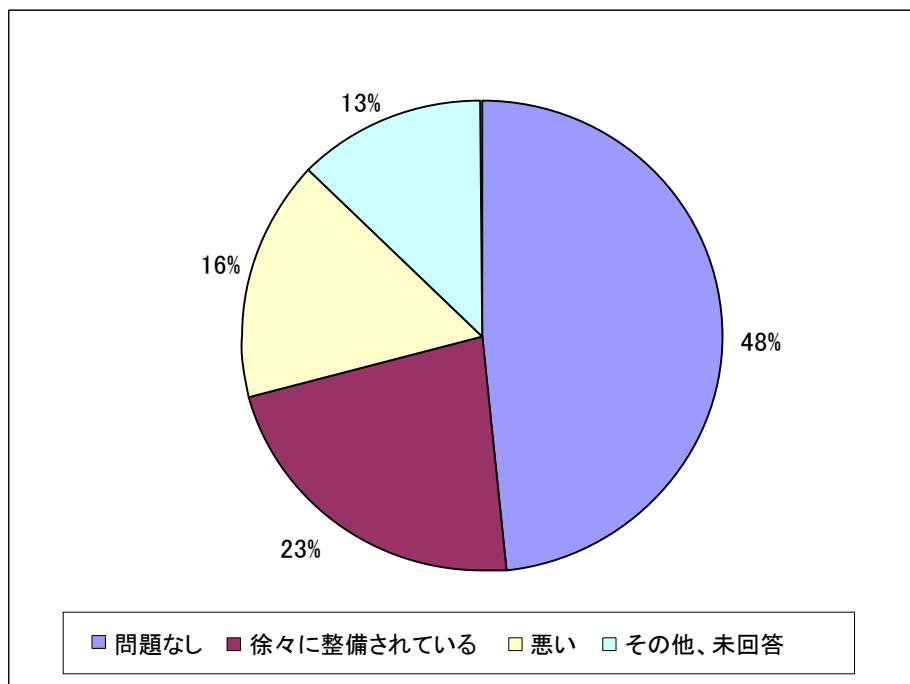


図 4-9 進出地のインフラ状況

表 4-4 インフラ整備に関する主な問題点

進出当初、電力供給量が不足しており、停電が起きた。
埋立地のため地盤が弱い。
大都市へのアクセス等交通が不便である。
交通インフラの整備が交通量の増加に間に合っておらず、小型車に対する交通規制があり、小型車での運送が不便である。
ガス供給インフラが整備されていない。
工場立地場所が開発区外であるため、水道管、汚水処理設備、暖房設備等が整備されていない。

(7) 進出地周辺の労働事情

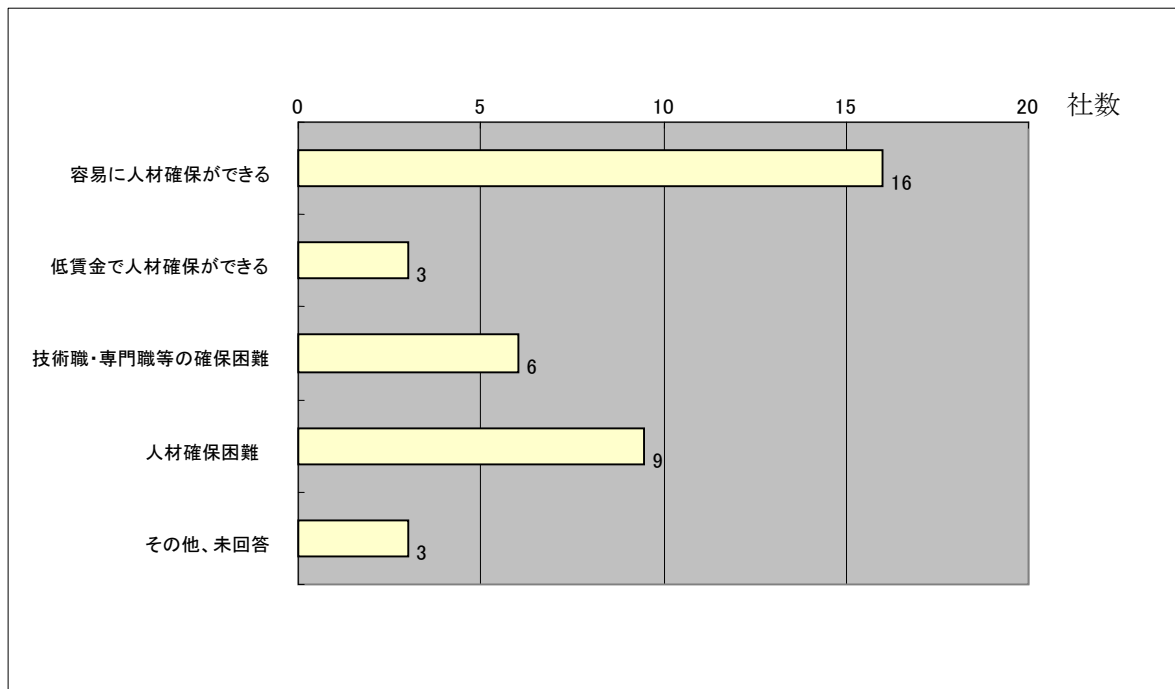


図 4-10 進出周辺の労働事情

※ 複数回答あり

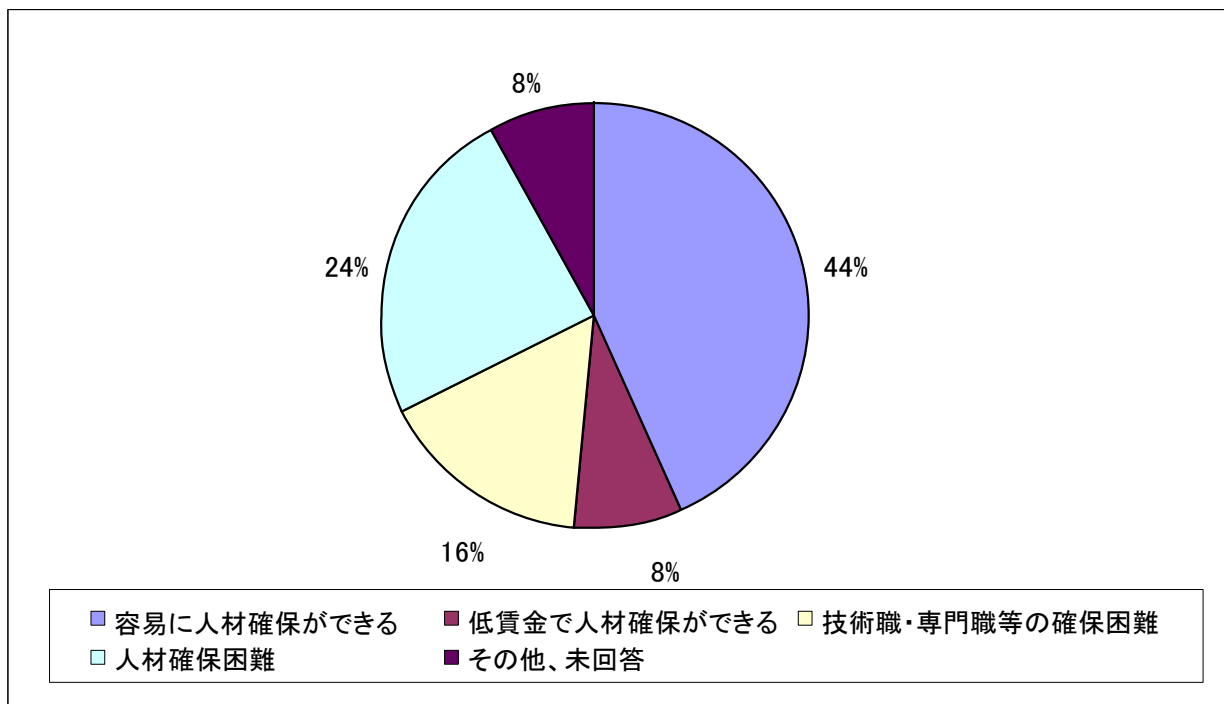


図 4-11 進出周辺の労働事情

(8) 生活環境

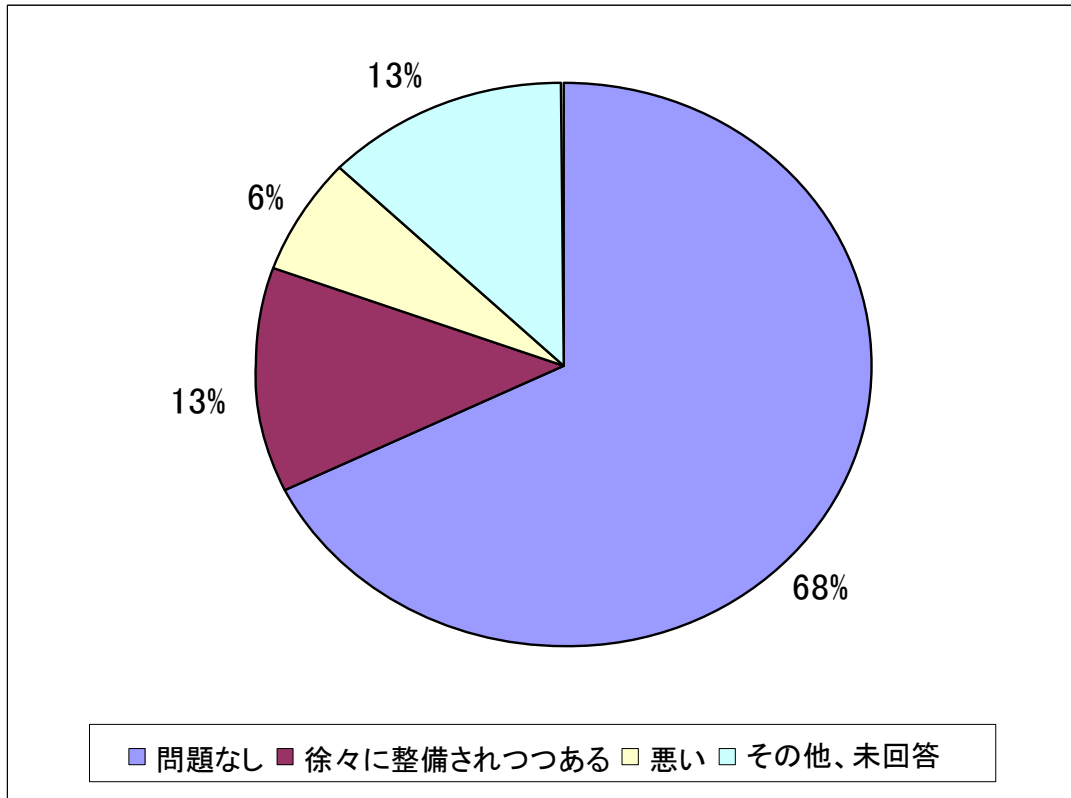


図 4-12 生活環境の状況

(9) 会社全体の製品の生産額（船用工業製品以外を含む）及び船用工業製品の生産額

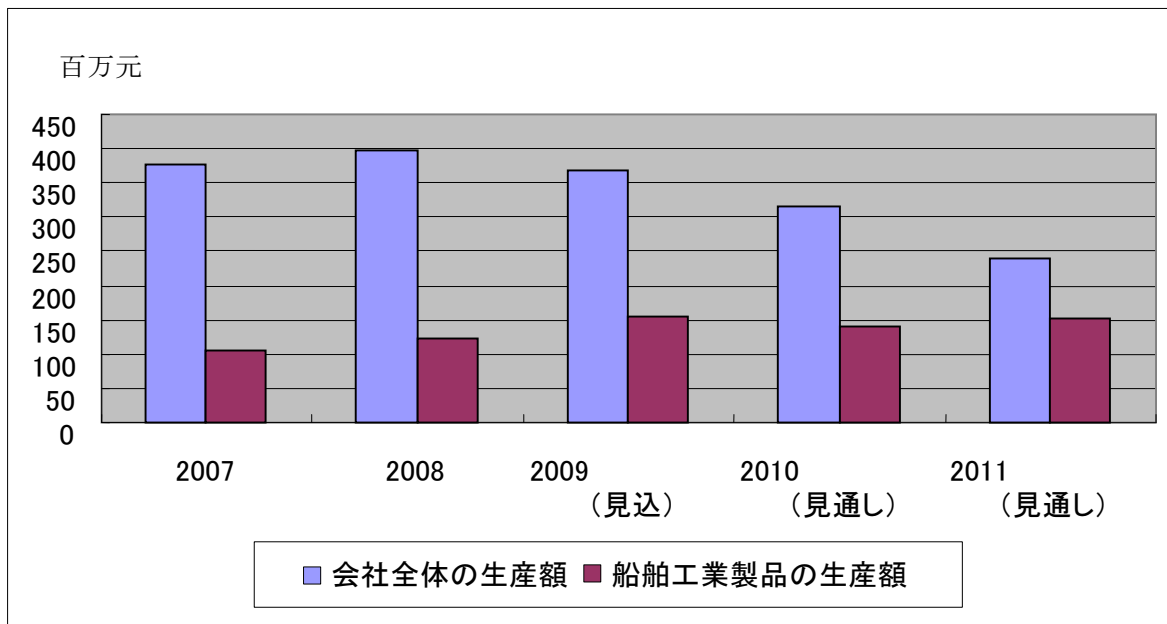
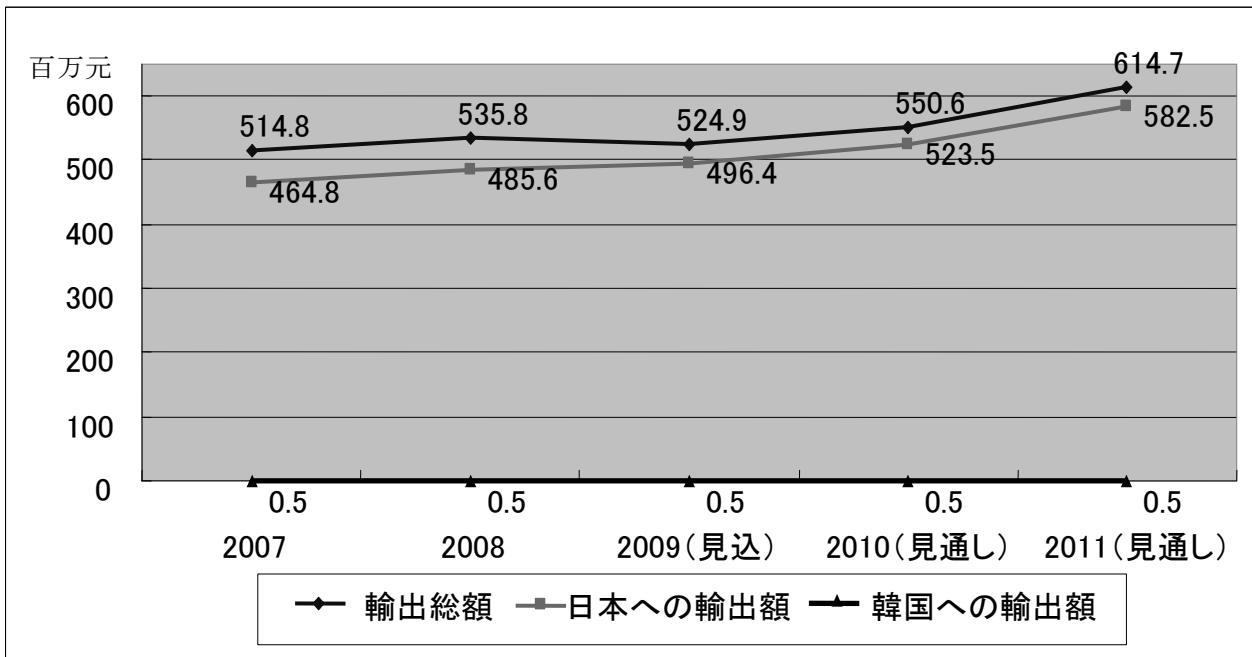


図 4-13 生産額の推移

(10) 船用工業製品の輸出額



※ 船用工業製品輸出入貿易会社のアンケート結果も含まれる。

図 4-14 船用工業製品の輸出額の推移

(11) 船用工業製品の生産額・操業度

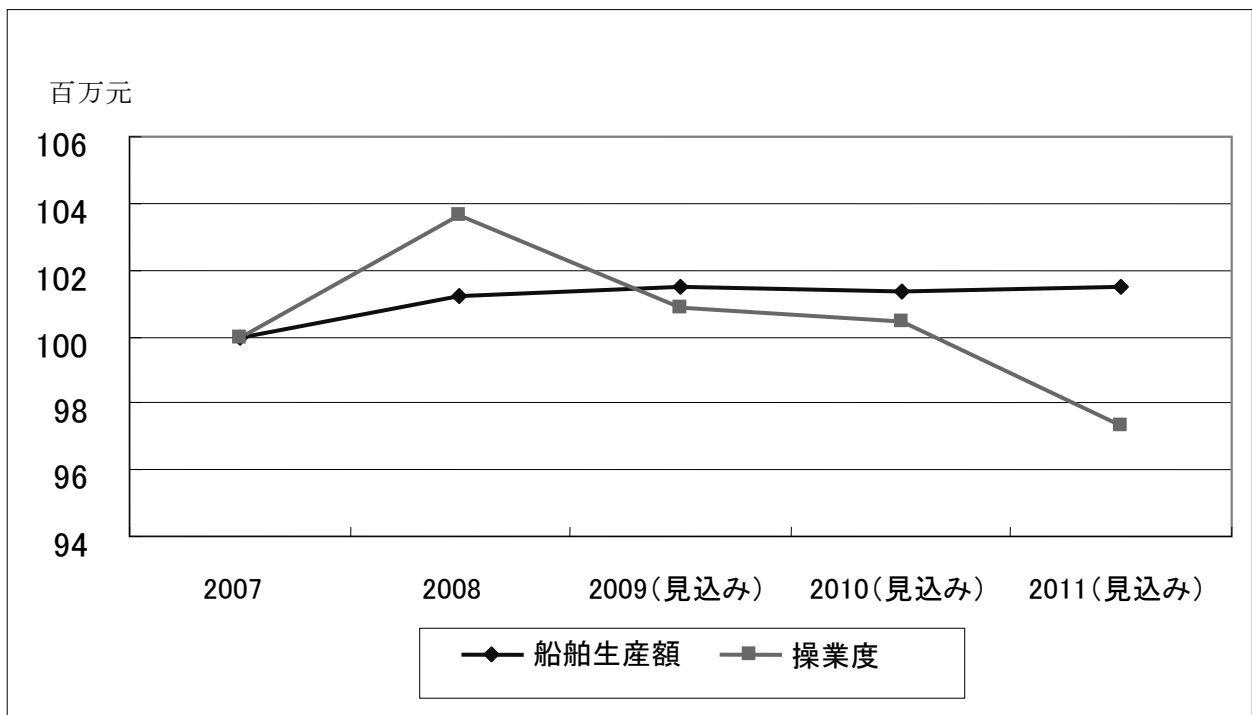


図 4-15 船用工業製品の生産額・操業度

(12) 原材料等の調達

表 4-5 調達の困難度

困難がある	4
困難がない	15
特に購買していない	1
未回答	11
合計	31

～調達が困難なもの（例）～

- メカニカルシール用摺動部品
- 良質のステンレス材
- 電動機
- 電線
- 電装品
- 減速機
- 電子機器部品（修理用）
- 基板
- コネクター
- 鋳造

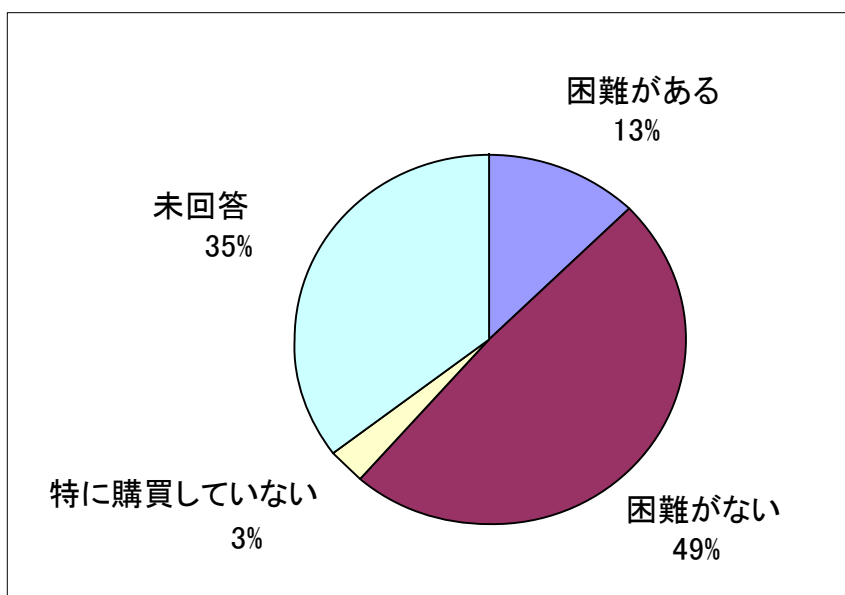


図 4-16 原材料・部品の調達困難度

(13) 支払条件

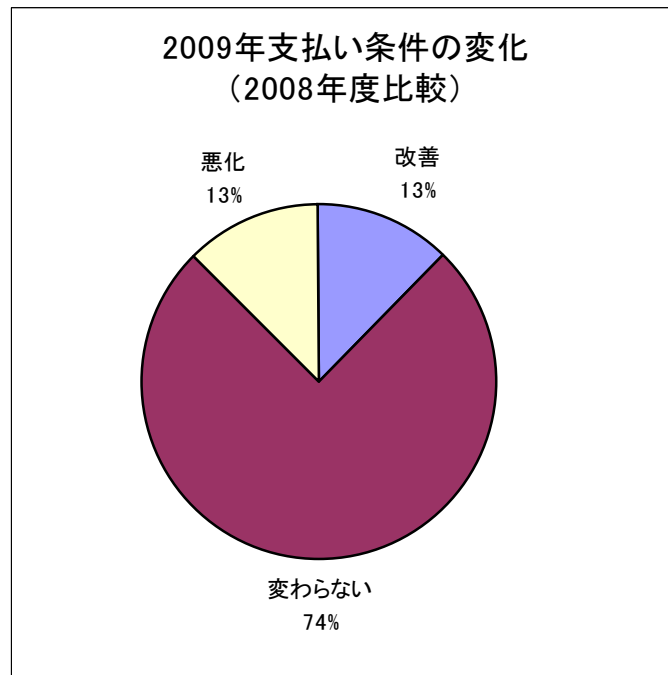


図 4-17 支払条件の変化 2008～2009

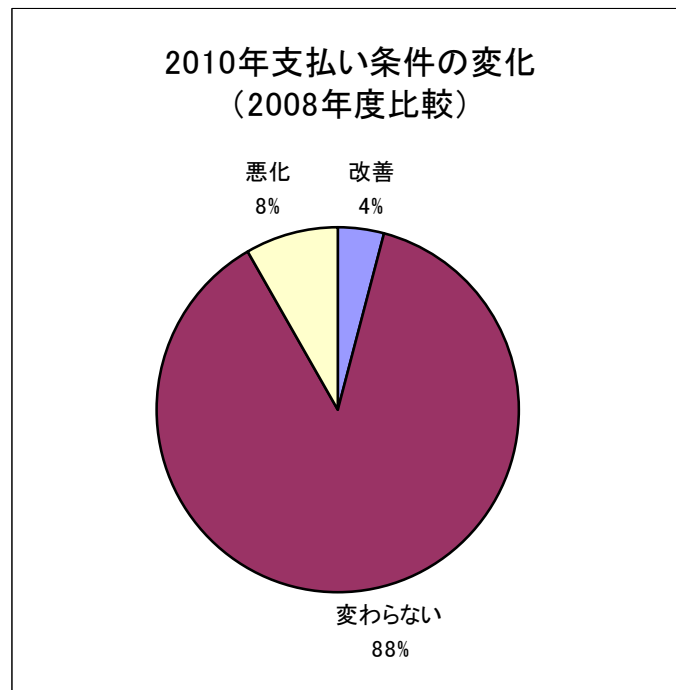


図 4-18 支払条件の変化 2008～2010

(14) 2009 年度・2010 年度納期について

表 4-6 2009 年度納期見込み

改善	2
納期どおり	13
遅れる	4
大幅遅れ	4
該当しない	1
未回答	7
合計	31

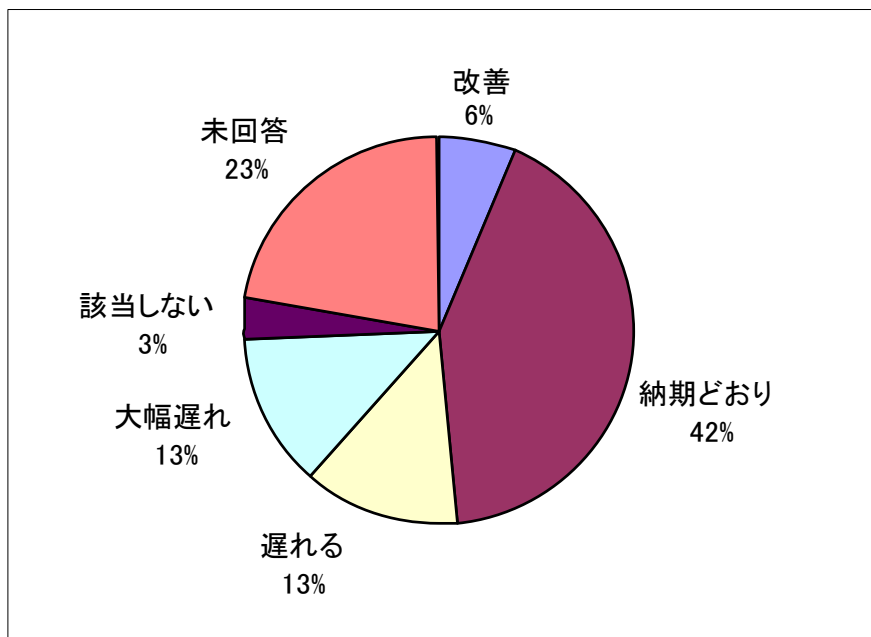


図 4-19 2009 年度納期見込み

表 4-7 2010 年度納期見込み

改善	3
納期どおり	12
遅れる	3
大幅遅れ	3
該当しない	1
未回答	9
合計	31

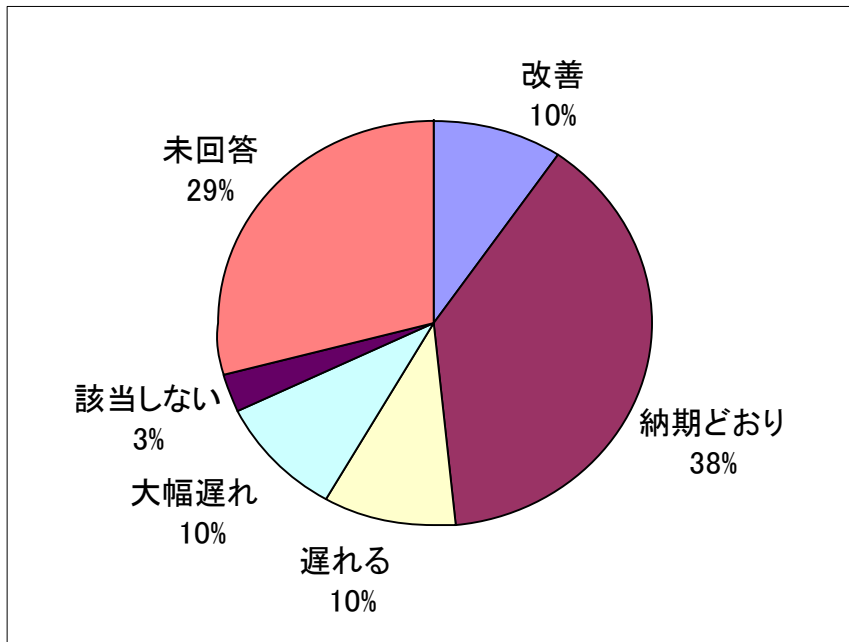
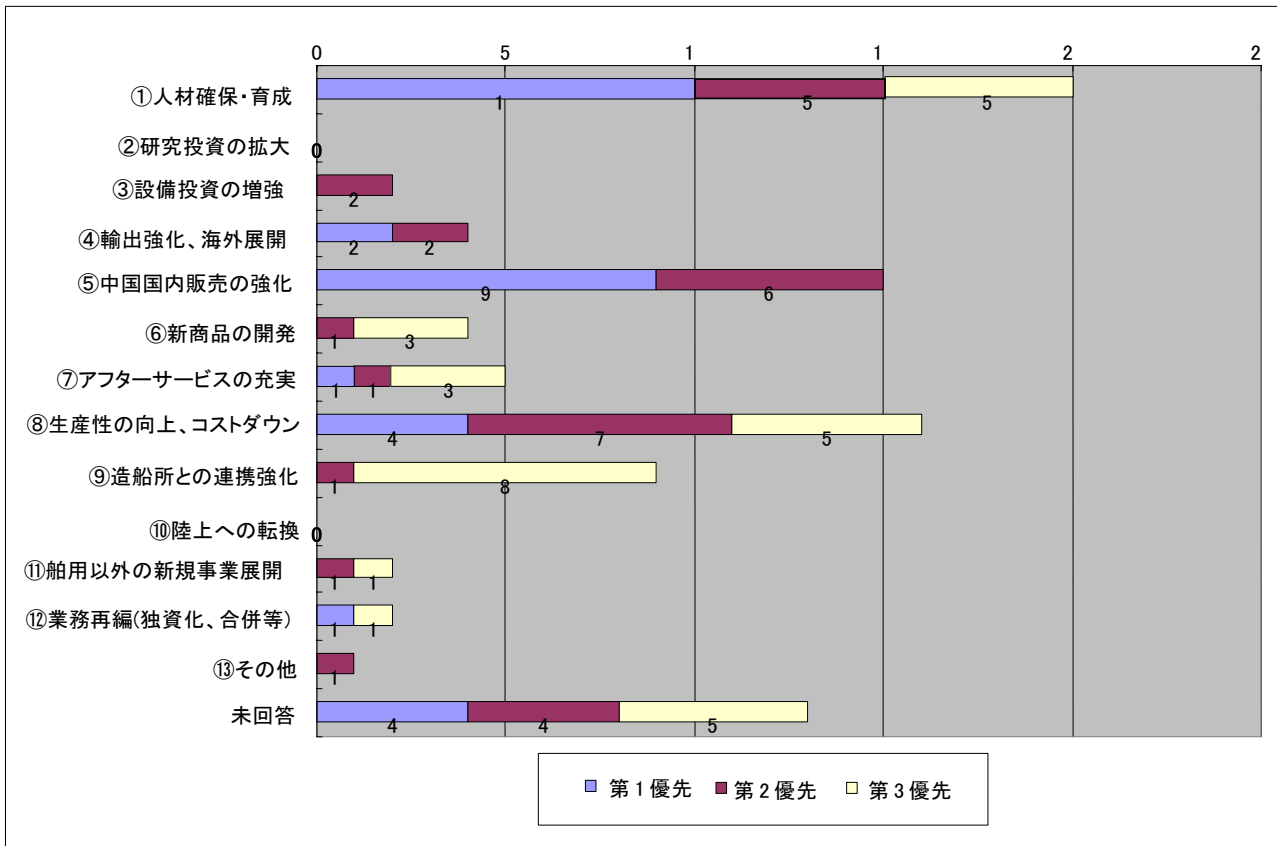


図 4-20 2010 年度納期見込み

(15) 今後の経営戦略



※各社上位3つの戦略を回答

図 4-21 今後の経営戦略

(16) 従業員の平均賃金

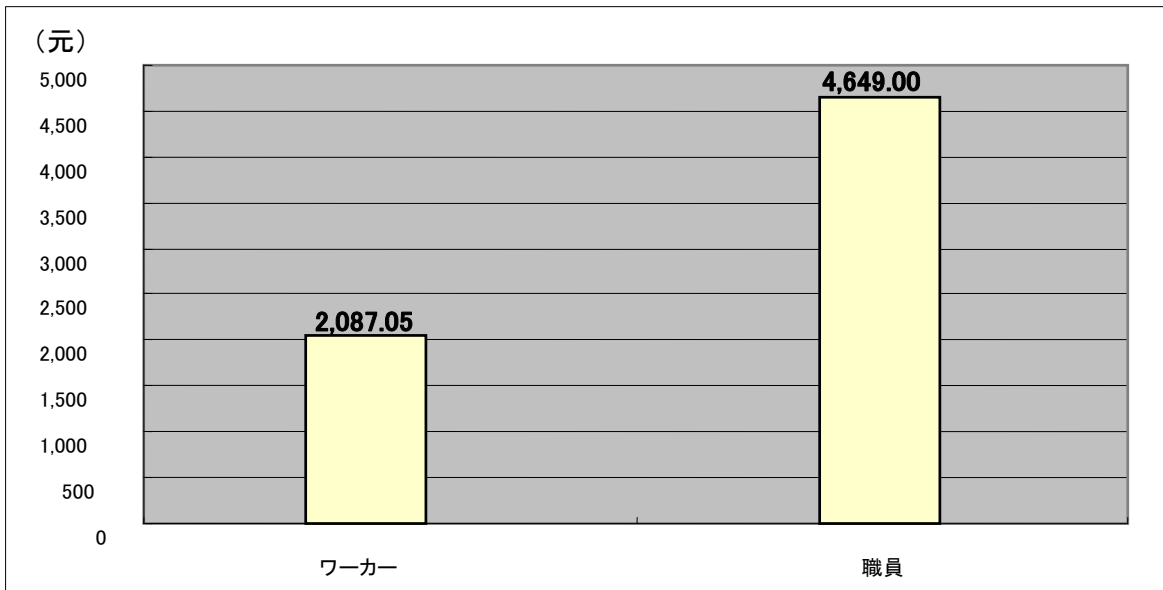


図 4-22 従業員の平均賃金

(17) 従業員の年齢構成

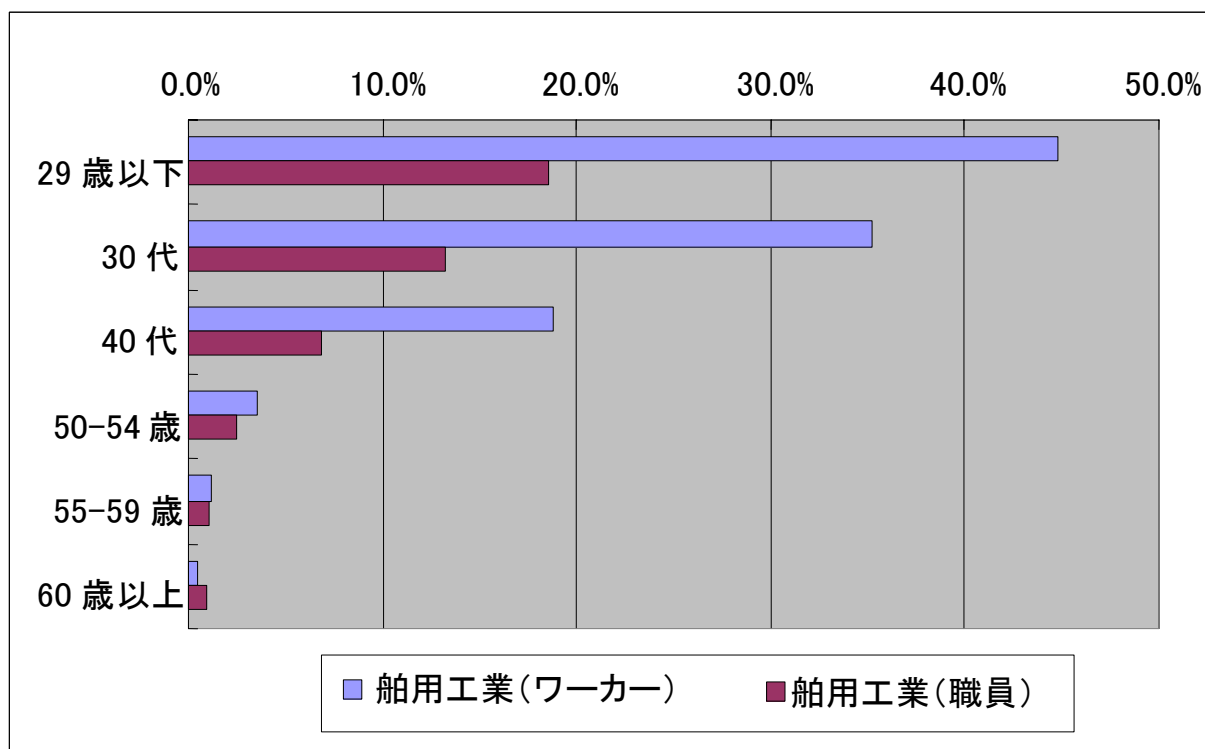


図 4-23 従業員の年齢構成

(18) 中国市場における地場企業との競争力

表 4-8 中国地場企業との競争力

	総合	競争力	
		価格競争力	非価格競争力 (品質、アフターサービス等)
自社	100.0	100.0	100.0
中国企業	81.5	104.3	64.0

※ 自社製品を100として、中国企業製品と比較。

『中国企業 81.5』の意味は、自社は中国企業に対して18.5%優位にあることを示す。

4.2 アンケート調査結果

アンケートの結果概要は次のとおり。（注：（）内番号は4.1.2の調査項目を示す。）

【進出に関する問い】

- (1) 中国への進出の目的については、①自社製品の販売・拡販、②中国市場開拓・事業拡大、③製造コスト低減が主な理由。
- (2) 進出地選択理由では、①業務面での利便性、②地理的環境の利便性という回答が多かった。
- (3) 進出企業の半数が企業所得税の減免税等の優遇政策を受けている。
- (4) 進出（会社設立）時の問題点としては、①政府関連手続き対応の複雑さ、②人員確保という回答が多くあった。
- (5) 進出企業の約半数は中国行政当局等の対応・サポートを比較的評価。

【経営環境に関する問い】

- (6) インフラについては進出企業の約半数は問題なく、進出当初の電力供給不足等悪いとの回答は16%。
- (7) 進出企業の約半数は周辺労働事情は良く人材確保に問題無しと回答。
- (8) 生活環境は約7割が問題なしと回答。
- (10) 原材料等の調達は半数が問題なし、12.5%が困難と回答。
- (14) 従業員の平均賃金はワーカー：約2000元（2万8千円程度）、職員約4,600元（6万5千円程度）。平均年齢は20代30代が約8割を占めた。

【経営見通しに関する問い】

- (9) 船用工業製品を含めた会社全体の生産額及び操業度については、2008年を境に2011年まで若干減少の見通し。船用工業製品については、2011年度まで生産額及び操業度ともほぼ横這いで、操業度は2011年減少するが輸出額は逆に若干増加の見通し。
- (11) 支払条件については大多数が変化なしと回答。
- (12) 納期について半数が問題なし25%が遅れると回答。
- (13) 今後の経営戦略については、①人材確保・育成、②生産性の向上、コストダウン、③中国国内販売の強化、④造船所との連携強化等が重要との回答。

【国際競争力に関する問い】

- (15) 中国市場における地場企業との競争力については、価格競争力では不利であるが、品質、アフターサービス等の非価格競争力の面で中国企業に対して優位（36%）にあり全体としては中国企業に対して18.5%優位にあるとの回答結果。

5. 投資環境の関連制度

5.1 外商投資に対する関連規制

5.1.1 外商投資産業指導目録における分類と投資形態の関係

中国では 1978 年に中国国内経済の発展を目指して、それまでの経済政策を一転し、改革開放政策に舵を切った。その大きな柱の 1 つは、外資導入政策である。これは、先進的な海外の技術や投資を積極的に導入することで国内経済の活性化を図ろうとするものであった。

外資導入の認可は商務部（旧対外貿易経済合作部）によって行なわれるが、外資導入の方向性は中国における産業政策に基づいた内容となっていた。

1995 年、《外商投資方向指導暫定規定》とその具体的な内容である《外商投資産業指導目録》が公表された。これにより外資プロジェクトは、奨励類、許可類、制限類、禁止類の 4 分類がなされ、外資導入政策の透明化が図られた。

その後、中国産業政策の変化に伴って、この《外商投資産業指導目録》も改定を繰り返すことになる。1997 年改定では、奨励類の範囲が拡大されるとともに、中西部地域への投資奨励にも重点がおかれた。また、WTO 加盟後の 2002 年には、《外商投資方向指導規定》¹が公布され、外商投資プロジェクトが制限度合いによって改めて明確に 4 つに分類された。これに基づき、2002 年 3 月に改定された《外商投資産業指導目録》では、許可類ながら全製品を直接輸出する場合は奨励類に、制限類ながら輸出比率が 70% 以上の場合は許可類にみなすことが出来る等の改定がなされた。また奨励項目はそれまでの 186 項目から 262 項目へ大幅に増加し、逆に制限類は 112 項目から 75 項目に減少し、対外開放が進んだ。さらに、一部の項目では外資出資比率の緩和等も盛り込まれた。

最新の改定は 2007 年に行なわれ²、「外商投資産業指導目録（2007 年改正版）」が公布施行された。これは、第十七回党大会で提出された「外資の利用方法の新機軸を打ち出し、外資の構造を優良化し、外資利用による自主的な新機軸の打ち出し、産業のグレードアップ、区域の協調的発展等の分野における積極的な作用を発揮する」という内容を受けたもので、中国の外資政策の最新思想を反映する非常に重要な内容となっている。その目録でも従来同様、奨励類、制限類、許可類、禁止類の 4 分類が踏襲されているが、改定後の項目は全 478 項目からなり、その内、奨励類は 351 項目、制限類は 87 項目、禁止類は 40 項目と、奨励類が大きく追加された。

2007 年改訂版の主な特徴は次の通りである。

(1) 資源節約と環境保護

外商投資による循環型経済、クリーン生産、再生可能エネルギー及び生態環境保護の発展や、資源の総合利用を奨励する一方で、中国の希少、欠乏、または再生不可能な重要鉱物資源については、奨励または許可していない。タングステン、モリブデン等再生不可能な一部の重要鉱物資源は、探査・採掘は禁止類とするとともに、エネルギー消費が多く、汚染の程度の高いプロジェクトは禁止あるいは制限とした。

¹ 中華人民共和国国务院令第 346 号 2002 年 4 月 1 日施行

² 2007 年 10 月 31 日公布、同年 12 月 1 日施行

(2) 不動産に対する制限

外国資本による不動産投資は、普通住宅の建設開発が奨励類から削除されるとともに、不動産二次取引及び不動産仲介、ブローカー会社が制限類に加えられる等、外資の不動産業への参入制限を強化している。

(3) 地域間の産業政策の調整

西部大開発、中部、東北等の工業基地を振興するために、目録中の「中西部地区に限る」が削除されました。

(4) ハイテク産業の奨励

外資によるハイテク産業の投資を奨励しており、「外商投資奨励ハイテク製品目録」³に挙げられた 596 項目のハイテク製品が今回の産業指導目録の奨励類に含まれた。主に生物医学、通信電子設備、ソフトウェア関連が多い。

(5) 輸出奨励政策の後退

単純な輸出振興は行なわず、許可類で 100%製品を直接輸出する場合は奨励類にみならずという項目が削除された。

5.1.2 外商投資産業指導目録中の船舶関連機器

外商投資産業指導目録に定める船舶関連機器について「2004 年改正版」から最新の「2007 年改正版」への変更点は次の表のとおりである。2007 年改訂版は、ハイテク船舶や機器等が新たに奨励類に加えられた。他方、既に成熟した技術や生産能力が備わった船舶や機器については外国資本による投資を奨励しない方針が示されたと言える。また、中国企業の育成を目的に合弁、合作や持ち分を支配しなければならない品目が拡大した。

表 5-1 外商投資産業指導目録の新旧比較表

外商投資を奨励する産業の目録	
外商投資産業指導目録(2004)	外商投資産業指導目録(2007)
—	19:ハイテク船舶及び海洋構造物の設計（合弁、合作に限定）。
—	20:船舶（ブロックを含む）及び海洋構造物の修理、設計と製造（中国側持ち分 51%以上）。
—	21:船用低速、中速、高速ディーゼルエンジンの設計（合弁、合作に限定）。
—	22:船用ディーゼルエンジン部品の設計と製造（合弁、合作に限定）。
14:船用低速ディーゼルエンジンのクランクシャフトの設計と製造。	23:船用低速、中速ディーゼルエンジン及びクランクシャフトの設計と製造（中国側持ち分 51%以上）。
—	24:船室機械、甲板機械の設計と製造（中国側持ち分

³ 科学技術部、商務部 2003.6.2 公布施行

	がマジョリティー)。
—	25: 船用無線航法装置の設計と製造 (船舶通信システム設備、船舶電子航法設備、船用レーダー、オートパイロット、船内放送システム等)。
—	26: 遠洋漁船、遊覧船の設計と製造 (合弁、合作に限定)。
15: 特殊船、高性能船舶の修繕、設計と製造 (中国側持ち分 51%以上)。	
16: 船用高速ディーゼルエンジン、補機、無線通信、航法設備と部品の設計と製造 (中国側持ち分 51%以上)。	
17: 強化プラスチック漁船、遊覧ボートの製造。	

5.2 会社設立に関する手続き

5.2.1 事前調査

中国は、進出する地域により市場、インフラ、物流、賃金水準、産業の集積度合等の投資環境が異なり、かつ変化のスピードも非常に速い。また、業種によって外国投資に対する優遇政策がある場合と、《外商投資産業指導目録》による外資出資規制等がある。

加えて、特に 2001 年 12 月の WTO 加盟以降、国内法律制度の整備が進められたことから、新たに制定、改定された法律法規が非常に多くなっている。たとえば、2008 年 1 月からは新《企業所得税法》が施行され、内資・外資企業の所得税率が 25%に統一された。また、同じく 2008 年 1 月より《労働契約法》が施行され、これは従来よりも労働者保護の要素が強いものとなっている。中国投資にあたっての事前リサーチではこうした法制度の最新の変化には特に注意を要する。

そのため、進出予定地、投資に関する優遇策と規制、その他法制、税制、マーケット、商流、商慣行等についてリサーチを行い、最新の情報に基づいた投資プロジェクトの立案を行うことが重要である。

5.2.2 法人形態の比較

中国では、①独資 (100%外資)、②中外合弁、③中外合作の 3 つを「三資企業」(以下「外資企業」と言う。)と総称しているが、最近では、外資による出資比率規制のある業種以外では、外資独資による法人設立が多くなっている。これは、合弁及び合作企業の場合は、重要事項の決定 (定款の改正、会社の解散、資本の増加・減少・譲渡、合併・分離等) にあたっては、中国出資側も含め、董事会出席者の全員一致が必要とされ、その調整に多くの時間と労力を要する等の問題があるためである。

なお、WTO 加盟以降、外資に対する投資規制は大幅に緩和されてきており、卸売業・小売業に

関しても、2004年12月、外資100%出資での商業性企業設立が認められるようになった⁴。

表 5-2 三資企業と根拠法

	根拠法	概要
中外合弁企業	中外合資経営企業法 及び同実施条例	外国の企業、または個人と中国の企業等との合弁企業設立、経営に関する事項を規定。
中外合作企業	中外合作経営企業法 及び法実施細則	外国の企業、または個人と中国の企業等との経済協力、技術協力の促進を図るため、共同で行う企業設立、経営に関する事項を規定。
独資企業	外資企業法 及び法実施細則	外国の企業、または個人による中国での100%出資の企業設立、経営に関する事項を規定。

5.3 会社設立手続き

5.3.1 許認可権限

会社設立申請手続きに関しては、2004年10月の《外商投資プロジェクトの審査確認暫定管理弁法》の施行により従来の《審査批准制》の下で、中央または地方の対外貿易経済部門で一律に会社設立の審査、批准を行っていたが、同弁法の施行により審査制度が「審査認可制」へ移行し、事前の審査・認可手続きが必要となった。また、許認可権限にも変更が生じている。これらを整理したのが次の表です。

表 5-3 許認可権限

認可機関	奨励類	許可類	制限類
国家発展改革委員会による認可	1億米ドル以上	1億米ドル以上	5,000万米ドル以上
国家発展改革委員会の審査後に国務院が認可	5億米ドル以上	5億米ドル以上	1億米ドル以上
地方発展改革部門	1億米ドル未満	1億米ドル未満	5,000万米ドル未満 ⁵
商務部	国家が規定する限度額以上の、投資制限のある及び割当額、許可証管理に言及する外商投資企業の設立及びその変更事項 ⁶		
地方政府が関連法規に従って認可	その他プロジェクト		

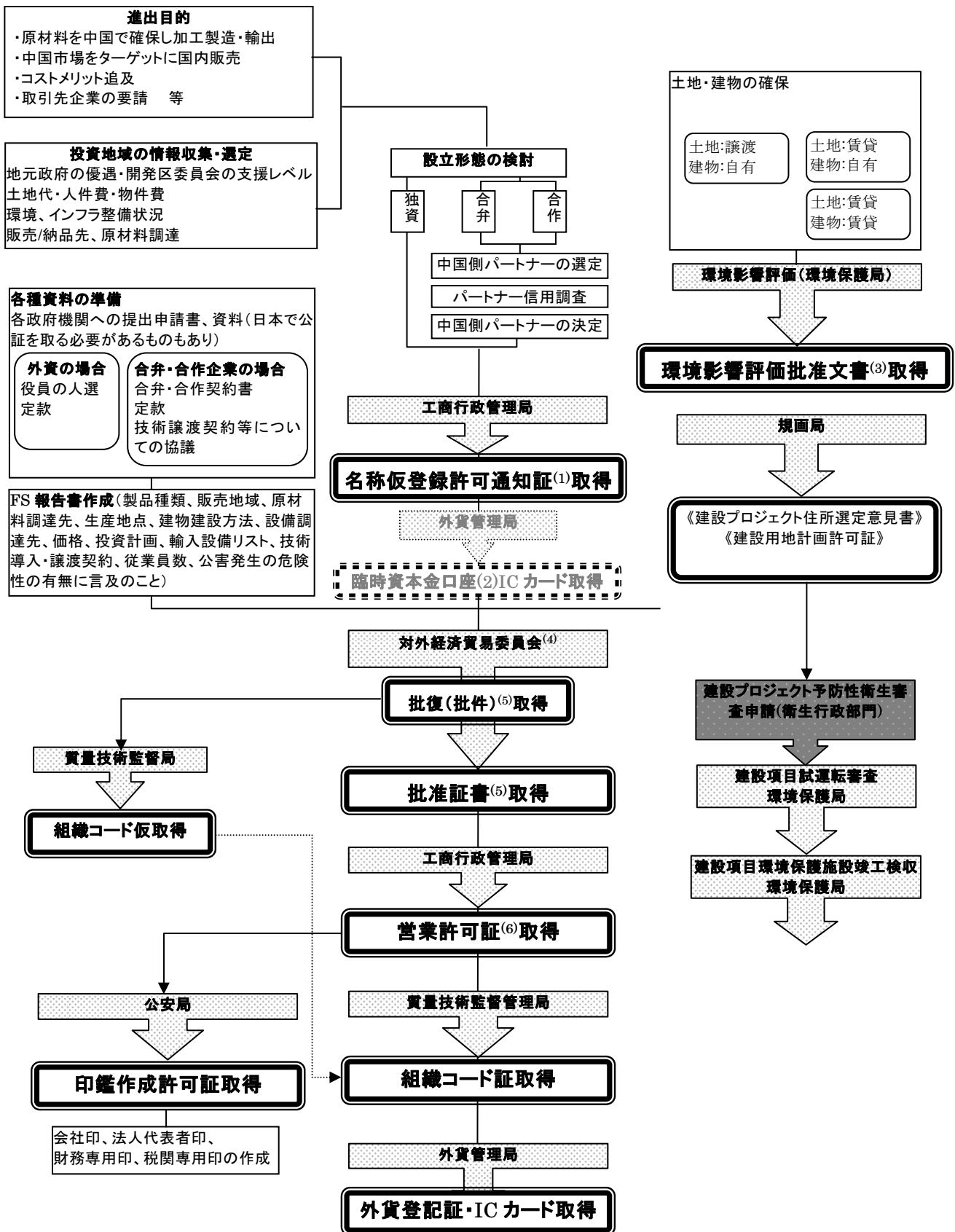
⁴ 外商投資商業領域管理弁法（商務部令[2004]第8号 2004年4月16日公布、6月1日施行）

⁵ 省級発展改革部門による認可が必要であり、下級機関への委譲は行われない。

⁶ ここでは大型外商投資プロジェクトの契約、定款及び法律が特に規定する重大変更（増減資、株式譲渡、合併）のことを指している。

5.3.2 設立フロー

会社設立認可の申請手続きについては、一般的に、外資企業の会社設立手続きは次の手順で進行する。(生産型企业の場合)



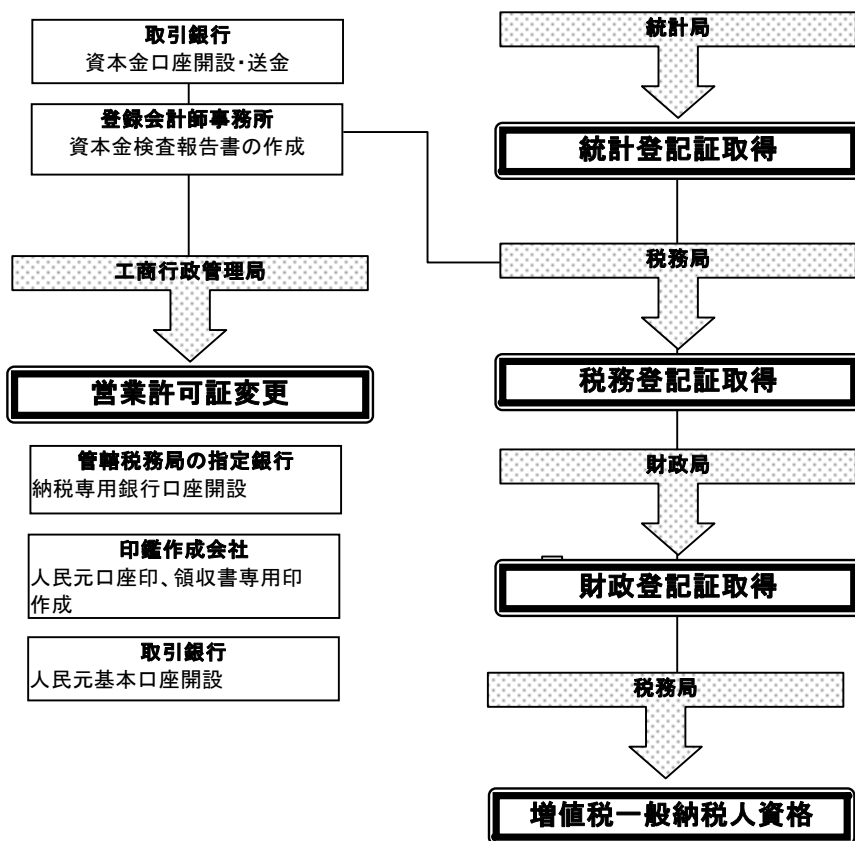


図 5-1 生産型企業設立フロー

上記手順は上海市における生産型企業設立の場合である。このフロー以外にも輸出型企業であれば輸出税額還付を受けるための輸出税額還付（免除）登記等の手続きも必要となってくる。

(2) 資本金

中国での会社設立において最低資本金制度が次のように設けられている。

表 5-4 最低資本金制度

会社形態	最低登録資本金
有限責任公司	3 万
一人有限責任公司 ⁷	10 万
株式有限責任公司	500 万

一人有限責任公司の最低登録資本金が 10 万元であることから、外商独資企業の設立に当たり 10 万元の資本金で設立することは可能である。ただし、資本金が小さい場合、設立審査に当たりその妥当性が問題となるほか、実務オペレーションにおいて障害が生じる可能性が高くなり、また、短期間でキャッシュフローに窮してしまうことが容易に想像されることから、プロジェクトに応じた相応の資本金を最初から用意しておく必要がある。

⁷ 出資者が単独の有限責任公司。

資本金は一定期間内に払い込むことが要求されており、営業許可証取得後に外貨管理局にて外貨登記をおこなってから資本金口座を開設し資本金を払い込むことになるが、2年以内（投資性会社は5年以内）に資本金を払い込むことが要求されている。また、出資額が1億円相当額を超える場合、日本において「対外直接投資に係る証券の取得に関する報告書」を財務省国際局に届け出る必要がある。

次に、中国では資本金のほかに投資総額という概念がある。そして、そのプロジェクトの投資総額に対して資本金の割合が定められている。具体的には次の通りである。

表 5-5 登録資本金と投資総額の比率

総投資額	最低資本金比率	金額ベース
300 万米ドル以下	70%以上	—
300～1,000 万米ドル	50%以上	ただし最低 210 万米ドル
1,000～3,000 万米ドル	40%以上	ただし最低 500 万米ドル
3,000 万米ドル以上	1/3 以上	ただし最低 1,200 万米ドル

(3) 組織機構

外商投資企業の中の組織機構として株主大会、董事会、監事会がある。その各々について設置する根拠及び必要性についてまとめたのが次の表です。

表 5-6 外商投資企業の組織機構

会社類型	株主会	董事会（執行董事）	監事会（監事）
中外合弁企業	設立せず	董事会が最高権力機構 ⁸	《執行意見》 ⁹ により、《会社法》の規定に基づき設立すべき
中外合作企業	設立せず	董事会または連合管理委員会が権力機構 ¹⁰	《執行意見》により、《会社法》の規定に基づき設立すべき
外商独資企業	設立せず ¹¹	設立。ただし、明確な位	《執行意見》により、《会社法》

⁸ 中華人民共和国中外合弁経営企業法第十二条：董事会の職権は合弁企業定款規定により、合弁企業の一切の重大事項を検討し決定する。

中華人民共和国中外合弁経営企業法实施条例第三十条：董事会が合弁企業の最高権力機構であり、合弁企業一切の重大事故を決定する。

⁹ 国家工商管理総局、商務部、外貨管理局、税関総署が 2006 年 4 月 24 日に出した《外商投資の会社の審査登記管理法律の適用に関する若干課題の執行意見》

¹⁰ 中華人民共和国中外合作経営企業法第十二条：合作企業は董事会または連合管理機構を設けるべきである、合作企業契約または定款の規定により、合作企業の重大事項を決定する。

中華人民共和国中外合作経営企業法実施細則第二十四条：合作企業は董事会または連合管理委員会を設ける。董事会または連合管理委員会は合作企業の権力機構であり、合作企業定款の規定により、合作企業の重大事項を決定する。

¹¹ 会社法第 58 条：一人有限公司とは、株主が一人の自然人またはひとつの法人株主の有限公司を言う。

会社法第 62 条：一人有限公司は株主会を設けない。

¹² 外資企業の董事会の地位を言及する条文として、中華人民共和国外資企業法の中に存在せず、中華人民共和国外資

会社類型	株主会	董事会（執行董事）	監事会（監事）
		置づけの根拠がない ¹²	の規定に基づき設立すべき
外商合弁企業	《執行意見》により、《会社法》の規定に基づき設立すべき	設立。ただし、明確な位置づけの根拠がない	《執行意見》により、《会社法》の規定に基づき設立すべき

① 董事会

董事会は、「株主会」に対し、決算・予算案や配当方法、損失補填案、会社の合併・分割、解散に対する方案の制定、高級管理職（総経理等）の任命等を行う権限を有する。董事長、副董事長、董事の3名以上13名以内で構成される（人数及び人数の比率は、出資規模・出資比率を勘案して決定）。総経理は、董事会で付与された範囲内で日常業務を執行すると同時に、副総経理や総工程師といった高級管理職と管理機関（経営執行部門に相当）を構成し、日常の経営管理活動を行う。

なお、「中外合資経営企業法」（合弁企業法）においては、董事会の設立が義務付けられているものの、「外資企業法」（独資企業法）では、設立が義務付けられていない。しかし、実際には、独資形態の企業においても、最高意思決定機関としての董事会を設立するケースが多い。

② 株主会

株主会は会社の最高権力機構であり、会社の経営方針や投資計画の決定、董事・監事・の任免、定款の変更や、董事会から上程された各種案件の審査・批准を行う。但し、近年の外資企業にみられる独資での設立の場合、「一人有限公司」として株主会を設けずともよく、上述の決定を行う際には、書面に株主が署名後、会社に保管するのみでよい。

③ 監事（会）

改正《会社法》の施行により、外資企業においても「監事会」を設立する必要が出てきた。しかしながら《会社法》は、投資者数が少ない、または規模が比較的小さな会社の場合には監事会を設立せずともよいとあり、そのようなケースにおいては1～2名の監事を設けるだけのケースが多い。

5.3.3 進出手続き「工場建設、奨励プロジェクト認定申請」

(1) 工場建設関連手続き

土地使用权を購入して工場を建設する場合、現地機関の紹介する地場設計会社、ゼネコンを利用するか、日系ゼネコンを活用するかに分かれる。中国での工場建設には、数多くの政府部門への審査があり、手続に手馴れた業者への発注が望まれる。

賃貸工場を利用する場合は、開発区等の現地機関があらかじめ建設した工場（「標準工場」と

企業法実施細則第十条に、外資企業を設立する際に審査機関提出する資料の中、「外資企業法人代表人（または董事会候補者）名簿」があるだけである。

いう)を利用する。賃貸工場の利用は、操業開始までの時間が節約でき、また初期投資金額を節約することができる。ただし、内装工事(原状復帰を含む)は自己負担となる。

(2) 奨励プロジェクト認定の申請

投資プロジェクトが《外商投資産業指導目録》に定める奨励類プロジェクトに該当する場合、会社設立後その認定申請を行う。2008年までは、奨励類プロジェクトに認定された場合、輸入設備にかかる増値税及び関税が免除されるほか、国産設備の購入時の増値税還付が実施されていたが、現在は輸入設備の関税免除を残し、いずれも優遇政策が廃止されており、取得のメリットが薄れてゆく傾向にある。

《外商投資産業指導目録》では、「奨励類業種」のほか、「制限類業種」及び「禁止類業種」を規定している。そのいずれにも該当しない業種は「許可類業種」ということになる。

また、「外商投資産業指導目録」は、経済状況に応じ随時変更となるので注意が必要である。2009年12月現在においては2007年改訂版が最新版となっている。

5.4 会社運営に関する関連制度

5.4.1 外貨管理

中国の通貨である人民元はまだ自由化が行われていない。そのような中で、中国は外貨に対して厳格な管理を行っている。これにより中国の外貨保有高は増え続け、2006年2月にはそれまで世界一の外貨保有高を誇っていた日本を追い抜き、2009年9月では日本の2倍以上となっている。

ここでは中国の外貨管理について資本項目と経常項目に分けて見ていく。

5.4.2 経常項目

中国の外貨管理は管理が厳しく非常に窮屈なイメージがあるが、経常項目の外貨管理に関しては1996年の時点で原則自由化が行われている。輸出入決済、ロイヤリティ・配当送金等については銀行が確認義務を有することとなっており、取引に真実性があれば特段の支障なく送金を行うことができる。また、人民元から外貨への交換もその取引が必要である旨の確証書類による裏付けさえあれば問題ない。要するに、正当な理由さえあれば経常取引は問題なく行うことができるといえる。逆にいえば、正当な理由のないものは認められない。

5.4.3 資本項目

資本項目の管理は動く資金量が大きいため、どこの国でも管理が行われており、それは中国でも同じである。しかしながら、基本的には取引の真実性があれば手続きに際して特段の支障はない。

(1) 資本金の人民元転

資本金に関しては、口座内の資本金口座の人民元転が可能な時期に制限があり、資本金確認手続きが完了した後でないと人民元転ができない。また、資本金口座の人民元転資金の用途にも制限が加えられており、具体的には、①国内の出資持分への投資に使用してはならない、②不動産企業を除き、資本金人民元転資金で非自社用国内不動産を購入してはならない、③資本金人民元転資金を証券投資に使用する場合、国家の関連規定に従うこと、④投資性会社が国内への出資持

分の投資を行う場合、資本金から国内振替するに当たり外貨管理局の認可を取得すること、と定められている。

(2) 外債

海外から借入を行う場合、必ず外債登記という手続きを行う必要があり、この登記を行っていない場合、その後元利金弁済を行うことができなくなってしまう。

5.4.4 労務管理

労務管理を行ううえで《労働契約法》¹³について理解しておく必要がある。これは従来の《労働法》の内容を踏襲した上で若干の補足を行ったような内容になっている。

5.4.1.1 労働組合

《労働契約法》において労働組合に関する記述として以下のようなものがある。

表 5-7 労働契約法に定める労働組合

1	労働報酬、仕事時間、休息休暇、労働安全衛生、保険福利、従業員研修、労働規律及び労働基準量管理等の規章制度または重大事項を制定、改正または決定する場合、従業員代表大会または全体従業員と討論し、スキームと意見を提出し、労働組合または従業員代表と平等に協議して確定しなければならない。
2	制度規定及び重大事項の決定の実施過程において、労働組合または従業員が不相当であると認めた場合、雇用企業に協議を通じて改定・整備することを提出する権利を有する。そして雇用企業は労働者の密接な利益に直接的に関係する規章制度及び重大事項の決定を労働者に公示、または告知しなければならない。
3	雇用単位が集団契約に違反し、従業員の労働権益を侵害した場合は、労働組合は法に依って雇用単位に責任を負うことを要求することができる。集団契約の履行で争議が発生し、協議を経ても解決に達しなかった場合は、労働組合は法にもとづき仲裁申請または訴訟提起をすることができる。
4	労働組合は労働者の合法権益を擁護し、雇用単位が労働契約、集団契約を履行する状況に監督を行う。雇用単位が労働法律、法規及び労働契約、集団契約に違反する場合、労働組合は意見提出または是正要求する権利を有する。労働者が仲裁申請、訴訟提起する場合、労働組合は法に依ってサポート及び協力する。

以上のように、従業員にとって影響のある社内規定等の制定、改定、決定に関して労働組合や従業員代表と協議する必要がある、最終的にはその決定を労働者に告知する必要があるものにな

¹³ 2007年6月29日公布、2008年1月1日施行。

っている。また、集団契約で問題が発生した場合、労働組合は仲裁、訴訟を起こしたり、労働者に対してサポート、協力を行うことができる。

5.4.4.2 集団契約

2004年に既に《集団契約規定》¹⁴が公布されていますが、労働契約法に於いても、特にケースを挙げて集団契約の締結が可能である旨付け加えている。

- (1) 企業従業員側は雇用企業と労働安全衛生、女性従業員権益保護、給与調整メカニズム等の専門事項について集団契約を締結することができる。
- (2) 県級以下の区域内で、建築業、採鉱業、飲食サービス業等の業界は労働組合と企業側代表が業界性集団契約または地域性集団契約を締結することができる。

5.4.4.3 労働契約

雇用企業が労働者を募集採用する際、労働者に業務内容、労働条件、労働地点、職業危害、安全生産状況、労働報酬、及び、労働者が説明を求めるその他の状況を事実どおりに告知する必要がある。その一方で、雇用企業もまた労働者と労働契約とが直接関係する基本状況を知る権利があり、労働者は事実どおりに説明する必要がある。

5.4.4.4 無固定期限労働契約

無固定期限労働契約を締結できるケースとしては以下のものがある。

- (1) 労働者が雇用企業で連続して満10年以上勤務している場合
- (2) 雇用企業がはじめて労働契約制度を実行、または国有企業制度改革で新たに労働契約を締結する時、労働者が当該雇用企業に連続して満10年以上働き、かつ法定退職年齢まで10年以内の場合
- (3) 2回連続して固定期限労働契約を締結し、かつ、労働者が本法第三十九条¹⁵及び第四十条第一項¹⁶、第二項¹⁷で規定している状況がなく、労働契約を継続する場合。

5.4.4.5 試用期間

- (1) 試用期間が従来と比べて次のように若干変更される。

¹⁴ 中華人民共和国労働社会保障部令第22号：2004年1月20日公布、5月1日施行

¹⁵ ①試用期間中採用条件に合致しないと証明された場合。②雇用企業の規章制度を重大に違反する場合。③重大な職務怠慢、不正行為で雇用企業の利益に重大な損害をもたらした場合。④労働者が同時にその他の雇用企業との間で労働関係を形成し、本企業の作業任務完了に重大な影響を与える、または雇用企業が申し立てても是正を拒んだ場合。⑤本法第二十六条第一項が規定する状況（詐欺、脅迫的手段または相手の足下をみて、相手方がその真実の意思に背く状況の元で労働契約を締結した場合）により労働契約が無効となった場合。⑥法に従い刑事責任を追求された場合。

¹⁶ 労働者が罹患または業務によらず負傷し、規定の医療期間満了後も元の業務に従事することができず、雇用企業が別途手配する業務にも従事できない場合。

¹⁷ 労働者が業務に堪えられず、研修または業務職位の調整を経てもやはり業務に堪えられない場合。

表 5-8 試用期間の変更

現行労働法	上海市労働契約条例	労働契約法
6ヶ月未満：15日	6ヶ月以上1年未満：1ヶ月	3ヶ月以上1年未満：1ヶ月
6ヶ月以上1年未満：30日	1年以上2年未満：3ヶ月	1年以上3年未満：2ヶ月
1年以上2年未満：60日	満3年：6ヶ月	3年以上・無固定期限：6ヶ月

その他には、

- ① 試用期間中の給与は同一職位の最低ランクまたは労働契約で約定している給与の80%を下回ってはならない。
- ② 同一会社が同一のものに対して試用期間を二度設けることはできない¹⁸。
- ③ 契約期間3ヶ月未満では試用期間を設けることはできない。

といったものがある。

(2) 試用期間中の雇用者側よりの契約解除

試用期間中に雇用者側から契約解除できるケースとしては以下のものがある。

- ① 試用期間中採用条件に合致しないと証明された場合。
- ② 雇用企業の規章制度を重大に違反する場合。
- ③ 重大な職務怠慢、不正行為で雇用企業の利益に重大な損害をもたらした場合。
- ④ 労働者が同時にその他の雇用企業との間で労働関係を形成し、本企業の作業任務完了に重大な影響を与える、または雇用企業が申し立てても是正を拒んだ場合。
- ⑤ 本法第二十六条第一項が規定する状況（詐欺、脅迫的手段または相手の足下をみて、相手方がその真実の意思に背く状況の元で労働契約を締結した場合）により労働契約が無効となった場合。
- ⑥ 法に従い刑事責任を追求された場合。
- ⑦ 労働者が罹患または業務によらず負傷し、規定の医療期間満了後も元の業務に従事することができず、雇用企業が別途手配する業務にも従事できない場合。
- ⑧ 労働者が業務に堪えられず、研修または業務職位の調整を経てもやはり業務に堪えられない場合。

5.4.4.6 服務期間

雇用企業が労働者のために専門研修費用を提供し、専門技術研修を行う場合、当該労働者と協議を締結し、服務期間を約定することができる。しかし、労働者が服務期間の約定に違反した場合、約定に従い雇用企業に違約金を支払わなければならない。違約金の最高額は雇用企業が提供した研修費用までであり、サービスを履行した期間に相応する期間については支払額は減額される。

¹⁸ 試用期間を名目として短期間のみ労働に従事させているケースがあり、それを防ぐことを目的としています。

5.4.4.7 競業制限

雇用企業と労働者は労働契約中に雇用企業を保守する商業秘密保持及び知的財産権と関係する秘密保持事項を約定することができる。そして秘密保持義務を負う労働者に対し、雇用企業は労働契約または秘密保持協議において労働者と競業制限条項を約定し、かつ労働契約を解除または終止後、競業制限期間内に月毎に労働者に経済補償を行うことを約定することができる。逆に労働者が競業制限の約定に違反した場合、約定に従い雇用企業に違約金を支払わなければならない。

(1) 競業制限の対象となる職位

競業制限を受ける人員は雇用企業の高級管理人員、高級技術人員及びその他の秘密保持義務を負う人員に限られる。

(2) 競業制限の期間

労働契約を解除または終止後、競業制限の対象となる人員が所属していた企業と同類の製品を生産または経営し、同類の業務に従事する競争関係にあるその他の雇用企業に勤務する場合、または自己で開業して同類の製品を生産または経営し、同類業務に従事することに対する制限は最長2年間を設けることができる。

5.4.4.8 労働契約の解除

(1) 雇用企業は労働者が以下の状況にある場合労働契約解除が可能

- ① 試用期間中採用条件に合致しないと証明された場合。
- ② 雇用企業の規章制度を重大に違反する場合。
- ③ 重大な職務怠慢、不正行為で雇用企業の利益に重大な損害をもたらした場合。
- ④ 労働者が同時にその他の雇用企業との間で労働関係を形成し、本企業の作業任務完了に重大な影響を与える、または雇用企業が申し立てても是正を拒んだ場合。
- ⑤ 本法第二十六条第一項が規定する状況により労働契約が無効となった場合。
- ⑥ 法に従い刑事責任を追求された場合。

(2) 雇用企業が30日前までに書面で労働者本人に通知または一か月分の給与を労働者に余分に支払後、労働契約を解除することが可能なケース

- ① 労働者が罹患または業務によらず負傷し、規定の医療期間満了後も元の業務に従事することができず、雇用企業が別途手配する業務にも従事できない場合。
- ② 労働者が業務に堪えられず、研修または業務職位の調整を経てもやはり業務に堪えられない場合。
- ③ 労働契約締結時に依拠していた客観的情況に重大な変化が発生し、労働契約を履行することができず、雇用企業と労働者の協議を経ても労働契約内容の変更についても協議の一致を見ることができない場合。

(3) 労働組合への通知

雇用企業側が労働契約を解除する場合、事前に労働組合に理由を通知する必要がある。そして雇用企業は労働組合の意見を検討し、処理結果を書面で労働組合に通知する必要がある。

(4) 労働契約が解除できないケース

労働者が以下の状況にある場合雇用企業は労働契約を解除することができない。

- ① 職業病の危害に接触する作業に従事する労働者が離職前職業健康検査を行わない、または職業病が疑われる病人が診断または医学観察期間にある場合。
- ② 本企業において職業病を患ったまたは非業務負傷、かつ、労働能力を創始妻秦一部喪失している場合。
- ③ 病を患うまたは業務に依らず負傷し、規定の医療機関内にある場合。
- ④ 女性従業員が妊娠期、出産期、哺乳期にある場合。
- ⑤ 本企業で連続満 15 年勤務し、かつ、法定退職年齢まで 5 年に満たない場合；
- ⑥ 法律、行政法規で規定しているその他状況。

労働期限が満了する時点で本法第四十二条¹⁹で規定する状況が生じている場合、労働契約はその状況がなくなるまで延長される。

5.4.4.9 労働契約の終止

労働契約が終止するケースとしては以下のものがある。

- ① 労働契約の期限満了の場合。
- ② 労働者が既に基本養老保険待遇の享受を開始している場合。
- ③ 労働者が死亡、または人民法院に死亡または失踪宣告を受けた場合。
- ④ 雇用企業が法に依って破産宣告を受けた場合。
- ⑤ 雇用企業が解散、営業許可証の取消または閉鎖を命じられた場合。
- ⑥ 法律、行政法規で規定するその他状況。

5.4.4.10 20人以上または10%以上の人員削減

以下のいずれかの状況において人員を 20 人以上削減または 20 人に未満ですが企業従業員総数の 10%以上削減する必要がある場合、雇用企業は 30 日までに労働組合または全体従業員に対し状況を説明する必要がある。そして労働組合または従業員の意見を聴取した後に削減人員案を労働行政部門に報告して、ようやく人員を削減することができる。

- ① 企業破産法の規定に従い再調整を行う場合
- ② 生産経営に重大な困難が発生した場合
- ③ 企業の生産転換、重大な技術革新、経営方式の調整で、労働契約の変更を経た後も、人員

¹⁹ ①職業病の危害に接触する作業に従事する労働者が離職前職業健康検査を行わない、または職業病が疑われる病人が診断または医学観察期間にある場合。②本企業において職業病を患ったまたは非業務負傷、かつ、労働能力を創始妻秦一部喪失している場合。③罹患または業務に依らず負傷し、規定の医療機関内にある場合。④女性従業員が妊娠期、出産期、哺乳期にある場合。⑤本企業で連続満十五年勤務し、かつ、法定退職年齢まで 5 年に満たない場合。⑥法律、行政法規で規定しているその他状況。

を削減しなければならない場合

- ④ その他の労働契約締結時に依拠していた客観的経済情況に重大な変化が発生し、労働契約の履行ができなくなった場合。

また、人員削減を行う場合、次のような労働者を優先的に残す必要がある。

- ① 本企業と比較的長期間の固定期間労働契約を締結している場合。
- ② 本企業と無固定期間労働契約を締結している場合。
- ③ 家庭にその他の就業者がおらず、扶養する必要がある老人または未成年者がいる場合。

5.4.4.11 経済補償金

経済保証金を支払うケースとして以下のケースがある。

- ① 労働者が本法第三十八条²⁰の規定に従って労働契約を解除する場合。
- ② 雇用企業が労働者に労働契約解除を提出し、かつ、労働者と労働契約解除について協議一致した場合。
- ③ 雇用企業が本法第四十条²¹の規定に従って労働契約を解除する場合。
- ④ 雇用企業が企業破産法の規定に従い再調整を行うために労働契約を解除する場合。
- ⑤ 雇用企業が労働契約で約定している条件を維持または引き上げて労働契約を継続し、労働者が継続に同意しない状況を除き、労働契約の期限満了にともない固定期間労働契約を終止する場合。
- ⑥ 本法第四十四条第四項²²、第五項²³の規定に従って労働契約を終止する場合。
- ⑦ 法律、行政法規で規定しているその他状況。

経済補償は労働者が本企業で勤務していた年限について、満1年毎に1ヶ月の給与という基準で労働者に支払われる。6ヶ月以上一年未満の場合、1年で計算する。6ヶ月未満の場合、労働者に0.5か月分の給与の経済補償を支払う。

²⁰ (一)労働契約の約定に従って労働保護または労働条件を提供しない場合

(二)速やかに労働報酬を満額支払わない場合

(三)法に従い労働者のために社会保険費を納付しない場合

(四)雇用企業の規章制度が法律、法規の規定に違反し、労働者の権益を侵害する場合

(五)本法第二十六条第一項で規定し得る状況により労働契約が無効となる場合

(六)法律、行政法規で労働者が労働契約を解除することができる規定しているその他状況

雇用企業が暴力、威嚇または不法に身体的自由を制限する手段で労働者に労働を迫った場合、または雇用企業が規定に違反して危険作業を指揮強制し労働者の人身の安全を危険にさらした場合、労働者はただちに労働契約を解除することができ、雇用企業に事前告知する必要はない。

²¹ 下記のいずれかにある場合、雇用企業は30日前までに書面形式で労働者本人通知または労働者の一か月分の給与を追加支払後、労働契約を解除することができる。

(一)労働者が罹患または業務によらず負傷し、規定の医療期間満了後も元の業務に従事することができず、雇用企業が別途手配する業務にも従事できない場合。

(二)労働者が業務に堪えられず、研修または業務職位の調整を経てもやはり業務に堪えられない場合。

(三)労働契約締結時に依拠していた客観的状況に重大な変化が発生し、労働契約を履行することができず、雇用企業と労働者の協議を経ても労働契約内容の変更についても協議の一致を見ることができない場合。

²² 雇用企業が解散、営業許可証の取消または閉鎖を命じられた場合。

²³ 法律、行政法規で規定するその他状況。

この計算だと給与水準の高い労働者に対する経済補償負担が大きくなってしまいが、この金額にはキャップがかけられている。労働者の月給が雇用企業が所在する直轄市、区を設けている市級人民政府が公布する当該地区の前年度の従業員月平均給与の3倍を上回る場合、経済補償を支払う基準は従業員の平均月給の3倍の金額を支払い、経済補償の年限は最高で12年を超過しないこととされている。

5.4.4.12 労務派遣

労務派遣とは FESCO²⁴のような人材派遣会社から従業員を派遣してもらっているような形態を言う。そして、《労働契約法》ではその派遣について以下のようなルールとなる。

- (1) 使用企業は業務部署の実際の必要にもとづき労務派遣企業と派遣期限を確定しなければならず、連続した使用期間を分割していくつかの短期労務派遣契約として締結することはできない。
- (2) 労務派遣は一般的に臨時的、補助的または代替的な業務部署で実施される。

5.4.4.13 現在締結している労働契約の取り扱い

- (1) 固定期間労働契約の連続締結回数について

《労働契約法》施行後は2回連続固定期間労働契約を締結しそれをさらに継続する場合無固定期間労働契約を締結することができることについて、現在労働契約を締結している場合、いつから固定期間労働契約の締結回数をカウントするのかという問題がある。これについては、本法施行後、すなわち2008年1月1日以降に固定期間労働契約を継続締結する時から計算を開始することになる。

- (2) 経済補償年限の考え方

現在の労働契約に基づいて《労働契約法》施行後に経済補償を支給する場合、経済補償年限は《労働契約法》施行日より計算する。

5.4.5 税務

5.4.5.1 企業区分による税制優遇

ここでは企業所得税を中心に制度を紹介する。

2008年1月1日より外商投資企業向けの企業所得税率は廃止され、内外資同一待遇となり、基本的に全ての企業の企業所得税率が25%に統一された。この中で、小型薄利企業やハイテク企業等に関して優遇を与えることが定められており、具体的には以下の通り。

²⁴ 中国の人材派遣会社の最大手。

表 5-9 企業区分別の税制優遇

企業区分	基準	企業所得税税率
一般企業	—	25%
小型薄利企業	<p>国家が制限及び禁止しない業種、かつ以下の条件に符号する企業をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業企業で、年度納税所得額が 30 万元、従業員数が 100 人を超えず、資産総額が 3,000 万元を超えない ・ その他企業で、年度納税所得額が 30 万元、従業員数が 80 人を超えず、資産総額が 1,000 万元を超えない 	20%
国家が重点的に扶助する必要があるハイテク企業	<p>自社のコアとなる知的財産権を有し、かつ、同時に以下の条件に符号する企業をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品（サービス）が《国家が重点的に支援するハイテク技術分野》²⁵で規定している範囲に属する ・ 研究開発費用の販売収入に占める比率が規定の比率を下回らない ・ ハイテク製品（サービス）収入の企業総収入に占める比率が規定の比率を下回らない ・ 科学技術人員の企業従業員総数に占める比率が規定の比率を下回らない ・ ハイテク企業認定管理弁法²⁶が規定するその他条件。 	15%
国家が重点的に扶助及び発展を奨励する産業及びプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜、穀物、いも類、油原料、豆類、棉花、麻類、砂糖原料、果物、堅果等の栽培 ・ 農作物新品種の選択育成 	免除

²⁵ 《ハイテク企業認定管理弁法》の付属文書

²⁶ 国科発火[2008]172号：2008年4月14日公布、同年1月1日施行。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漢方薬剤の栽培 ・ 林木の育成と栽培 ・ 家畜、家禽の飼育 ・ 林製品の採集 ・ 灌漑、農製品の粗加工、獣医、農業技術普及、農機作業及び修理等の農、林、畜産、漁サービス業プロジェクト ・ 遠洋漁業。 	
	《公共インフラプロジェクト企業所得税優遇目録》 ²⁷ が規定する港湾埠頭、空港、鉄道、道路、電力、水利等のプロジェクト	一回目の生産経営収入を取得した納税年度より、 1～3年目：免除 4～6年目：半免
	公共污水处理、公共ゴミ処理、メタンガス総合開発利用、省エネ技術改造、海水淡化等	1回目の生産経営収入を取得した納税年度より、 1～3年目：免除 4～6年目：半免

また、所得の区分や費用の区分により以下のような税制優遇が別途定められている。

表 5-10 所得・費用区別の税制優遇

性質	基準	優遇内容
技術譲渡所得	一納税年度内に居住者企業の技術譲渡所得が 500 万円を超えない部分	企業所得税を免税
研究開発費用の加算控除	企業が新技術、新製品、新技術フローの開発によって発生する研究開発費用で、無形資産とならず当期損益に計上される場合	研究開発費用の 50%を加えて控除

²⁷ 財税[2008]116号：2008年9月8日公布、同年1月1日施行。

	無形資産を形成する場合	無形資産コストの 150%で償却
短縮減価償却年限	<ul style="list-style-type: none"> 技術進歩により製品のリニューアルが比較的速い固定資産 	最低減価償却年限は規定の減価償却年限の 60%以上。
加速減価償却	<ul style="list-style-type: none"> 日々強い震動、高腐食状態に置かれている固定資産。 	倍額定率法または年数総和法を採用することができる。
減額計算収入	《資源総合利用企業所得税優遇目録》 ²⁸ が規定する資源を主要原材料 ²⁹ とし、国家が制限・禁止しておらずかつ国家及び産業関連標準に符号する製品を生産することで取得した収入	収入総額を 90%に減じて計上
税額控除免除	企業が《環境保護専用設備企業所得税優遇目録》 ³⁰ 、《省エネ節水専用設備企業所得税優遇目録》 ³¹ 及び《安全生産専用設備企業所得税優遇目録》 ³² が規定する環境保護、省エネ節水、安全生産等専用設備を購入し実際に使用	<ul style="list-style-type: none"> 当該専用設備の投資額の 10%を企業のその年の納税額より控除免除可能。 その年で控除免除しきれない場合は以降の 5 納税年度に繰り越して控除免除可能。
非居住者所得の減免	<ul style="list-style-type: none"> 中国国内に機構、場所を設立していない非居住者企業が取得する中国国内を出所とする所得 非居住者企業が取得する中国国内を出所とするが中国国内に設けている機構、場所と実際連絡がない所得 	10%を適用

なお、所得や費用の性質による優遇政策には以上のほかにも身体障害者に対する就業、ベンチャー投資に対してのものもある。

²⁸ 財税[2008]117号：2008年8月20日公布、同年1月1日施行。

²⁹ 原材料が製品生産材料に占める比率は《資源総合利用企業所得税優遇目録》が規定する標準を下回ってはならない。

³⁰ 財税[2008]48号：2008年9月23日公布、同日施行。

³¹ 財税[2008]115号：2008年8月20日公布、同年1月1日施行。

³² 財税[2008]118号：2008年8月20日公布、同日施行。

5.4.5.2 所得よりの控除について（外商投資企業の場合）

(1) 給与賃金所得

内資企業が外商投資企業対比不利であったものが、以下の通り統一された。

表 5-11 所得税の控除

従前	新税法
全額控除	合理的な給与賃金支出は控除が認められる

ここでいう、「合理的」とは、主として従業員が実際に提供するサービスと報酬総額の比率が合理的であるか否かということであり、企業の生産経営活動において通常に発生する給与賃金は全額税前控除を行うことが可能である。

(2) 従業員福利費、工会経費、従業員教育経費

外商投資企業の場合、従業員教育経費の控除について変更となっている。

表 5-12 従業員福利費等の控除

	従前	新税法
従業員福利費	14%	14%
工会経費	2%	2%
従業員教育経費	1.5%	給与賃金総額の 2.5%以内は控除可能 給与賃金総額の 2.5%超は次年度繰越控除が可能

(3) 業務招待費

業務招待と個人消費との区分が難しく、管理を強化するために以下のように変更されている。

表 5-13 業務招待費の控除

従前	新税法
販売収入の一定比率を控除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産経営活動と関連するものについて、発生額の 60%を控除 ・ ただし、当年販売（営業）収入の 5% まで。

(4) 広告費及び業務宣伝費

内資企業に対しては業種により異なる基準が用いられ、外商投資企業に対しては制限がなかったものが、以下の通り統一されている。

表 5-14 広告費等の控除

従前	新税法
制限無し。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当年販売（営業）収入の 15%以内は控除可能 ・ 超過部分は次年度繰越控除が可能。

(5) 公益性寄贈支出

内資企業が外商投資企業対比不利であったものが、以下の通り統一された。

表 5-15 公益性寄贈支出の控除

従前	新税法
制限無し。	年度利潤総額の 12%以内の部分は課税所得額計算時に控除。

公益性寄贈とは公益性社会团体または県級以上の人民政府及びその部門が、《中華人民共和国公益事業寄贈法》で規定する公益事業に用いる寄贈の事を指すことがあわせて規定されている。

5.4.6 資金調達

中国国内で資金調達を行うにあたり、必要に応じて人民元または外貨のいずれかを選択して調達する。

5.4.6.1 外貨調達

人民元は完全自由化されていないため、中国国内でしか調達できないが、外貨は中国国外からも調達することができる。そのため、中国国内で調達する方法と、中国国外から調達する方法とがある。この二つの違いとして挙げられるのが調達外貨の両替の可否と限度額である。

(1) 両替

中国国外より調達した外貨は人民元に転換することが可能であるのに対し、中国国内で調達した外貨の両替は不可能である。そのため、必要な通貨が何であるかによって調達方法が変わってくる。人民元が必要な場合は最初から人民元を調達するか、または中国国外から外貨を調達してそれを人民元に転することになる。

(2) 限度額

外商投資企業には投資総額と資本金の概念があることは既に説明したとおりである。この差額を投注差というが、中国国外から調達する借入を外債といい、外債は投注差の範囲内までとされている。また、外債は短期と長期とに分かれるが、短期はスポット残高で計上されるのに対し、長期は累計残高で計上される点を注意する必要がある。

$$\text{外債限度額} \geq \text{短期外債残高} + \text{長期外債累計額}$$

なお、前掲にて紹介しているように、国外からの借入に際して外債登記という手続きを行う必要がある。

5.4.6.2 人民元調達

人民元貸出については基準金利という一種の規制金利の概念がある。企業が銀行より人民元を調達する場合、その調達金利はこの基準利率をベースとして決定される。

表 5-16 人民元貸出基準利率

人民元貸出基準利率	
6ヶ月以内（6ヶ月を含む）	4.86
6ヶ月～1年（1年を含む）	5.31
1年～3年（3年を含む）	5.40
3年～5年（5年を含む）	5.76
5年以上	5.94

（2009年12月13日現在）

企業は基準利率に対して掛け目90%以上（上制限なし）の金利で借入を行う。

銀行より人民元を調達する場合、銀行が母社保証を要求するケースがある。そして、投注差を超過する部分が国外から送金されてもその人民元転が認められないという制限があり、一部の企業においてはこれを理由に投注差を超過する母社保証つき人民元調達ができない企業があったが、2009年7月16日付で《国家外貨管理局綜合司：国外担保履行資金の人民元転の関連問題に関する回答》³³が公布され、これにより投注差を超過する保証履行金の人民元転が外貨管理局の検査を経た上で認められるようになった。

³³ 匯綜復[2009]65号

6. 船舶産業における投資インフラ

6.1 中国船舶関連業界の現状及び外資政策の方向

21世紀以降、世界の造船業の局面にも重大な変化が生じている。韓国造船業は日本を抜き、世界造船業の「トップの座」についた。同時に、中国造船業も急成長しており、日韓とともに「三つどもえ」の状態を形成している。中国船舶産業が世界市場に占める割合は2009年には約3割にまで急上昇した。ただし、造船業の急速な成長に追いついていないのが、中国関連工業の現状であり、中国政府は《船舶工業中長期発展計画》、《船舶工業発展『十一五』計画要項》、《船舶関連業界発展『十一五』計画要項》等の一連の文書を出し、船舶関連製品の国内での調達率を向上させる政策を行っている。

6.1.1 中国船舶関連業界の現状

6.1.1.1 基本現状

(1) 造船業の異常なほどの急成長

船舶関連業の発展は、造船業の需要促進と密接な関係にある。中国が船舶関連業の発展を熱望する重要な理由の一つが、急激に拡大する造船業にある。

① 市場シェアの継続的な上昇

2008年の中国の造船竣工量は2881万DWTと前年同期比52.2%増であった。しかしながら、新船舶受注量は5818万DWT、前年同期比40.9%減であった。契約している船舶工事量は20460万DWTで、前年同期比28.70%増であった。英国のクラークソン社の統計データによると、中国造船行は三大指標において全て日本を上回り、世界第二位となった。

また、クラークソンの最新統計データによると、2009年上半期、中国船舶メーカーの新造船受注量は190万DWT（このデータには舟山金海湾船業有限公司が受注した412.8万DWTは含まれていない）で、韓国を60万DWT上回り、世界第一位となった。

② 船舶輸出は急成長を維持

2008年の船舶企業の輸出引渡額は2122億元で、前年同期比56.1%増となった。年間の輸出船舶竣工量は2107万DWTで、前年同期比41.4%増、総造船竣工量の73%を占める。船舶は150の国や地域に輸出され、輸出金額が1億米ドル以上になる国や地域は25カ国（地域）、シンガポール、ドイツ、香港は中国の輸出の主要な市場となっている。

③ 重点造船企業の契約が活況

2008年は船舶企業は活発だった前3期の国際船舶市場を背景に、海外の船主から積極的に注文を受けることができた。同時に、中海、河北遠洋、長江航運集団等、国内の航運企業が国内造船メーカーに積極的に新船を発注し、中堅造船メーカーがロット注文を維持することができた。中国船舶工業集团公司、中国船舶重工集团公司の手持注文量はそれぞれ5,196.7万DWT、3,339.1

万 DWT に達し、江蘇省、浙江省の船舶産業の手持注文量はそれぞれ 7,621 万 DWT、2,553 万 DWT に達し、造船業務の依頼は 2011 年まで、一部は 2012 年までである。

(2) 投資及び産業構図の基本的な形成

中国の造船規模の急拡大に伴い、船用関連製品の需要が高まり、多くの地域や業界外企業が船舶関連設備の研究、製造分野に参入しようとしている。中国船舶関連業界は、中央企業、地方企業、三資企業（合弁、合作、独資）を組み合わせた、開放的な多元的投資構造と産業組織構造を形成している。

(3) 産業拠点と園區の建設状況

中国造修繕船拠点の大規模な建設と拡充に伴い、船舶関連基地と園區の建設も盛んになりつつある。特に大型造修繕船拠点または企業に隣接している地域は、急発展を遂げており、長江デルタ、渤海湾造船基地は船舶関連製品生産基地としての建設を基本的に終えている。

(4) 関連産業の経済指標の向上

高品質な船舶関連製品を大量に製造し、その生産高及び生産能力は急速に向上しており、企業の経済的利益は明らかに好転している。2003-2008 年において中国船舶関連業の企業数、工業総生産高、工業増加値、製品販売高、利益、主要製品の生産高等の指標のいずれもが過去最高を記録する等大幅に増加しており、総合力は顕著な向上を見せている。

(5) 設備の国産化と自主研究開発のレベルアップ

中国はすでに一部の大型シリンダーボアを使用する船用低速ディーゼルエンジン生産に関する技術力を有しており、VLCC、VLOC、8530TEU コンテナ船を含む大型、高付加価値船舶の動力システムや甲板機械はすでに国産化を実現している。自国で研究開発した海洋工事用クレーンは、国内の海洋工事用クレーンの市場シェアの 90%を占めている。

6.1.1.2 課題

基盤が弱いため、近年の中国船舶関連業の発展は、急速な発展を遂げる造船業や船舶製品の構造のアップグレードにまだ追いついていない。主な関連設備と主要部品の生産能力不足及び船用設備の自主研究開発力の不足という問題がますます顕著になっており、造船と関連部品の発展の足並みが揃わないという状況は根本的に改善されていない。

(1) 国内の関連製品の供給不足

中国造船業の生産量は大幅に増加しているが、それに対し船舶関連企業は停滞気味であり、船舶関連企業の供給不足という問題を引き起こしている。多くの造船メーカーは、数年前まで部品メーカーがセールス活動を行っていたが、現在では造船メーカーが製品を買い求め部品メーカーを訪れるようになった。

(2) 海外の関連製品が市場を占拠

中国船舶部品の現地化率は平均で 40%前後しかなく、日本の 98%や韓国の 90%には遠く及ばず、60%近くの船舶設備は輸入に依存している。特に LPG 船、ケミカル船、大型コンテナ船等の現地化率はさらに低く、国内船舶のメインエンジンの不足率は 50%から 70%になる。大型シリンダーボアを使用する中速ディーゼルエンジンは基本的に輸入に依存しており、主要部品設備は長期に渡り輸入に依存している。

船舶の高付加価値化、大型化の傾向とともに、ディーゼルエンジン、発電ユニット、プロペラ等の船用関連設備は、中国の全体的な技術水準を世界水準へ押し上げているが、船舶 GPS、通信、操縦システム、特殊船舶の操縦システム、補助システムの分野においては、海外製品が多く使用されている。

税関の統計によると、2009 年 1-7 月、中国の船用ディーゼルエンジン及び部品の輸入額は 12.8 億米ドルで、1.1 倍という大幅な増加となり、2008 年の同期と比較して 53.4 ポイントも上昇している。

(3) 船用設備の全体技術の遅れ、企業の自主研究開発力の弱さ

これは中国船舶関連業の成長が停滞している根本原因である。船用ディーゼルエンジンのメインマシンの研究製造に関して、設計、研究、生産体系は一定の規模を備えているが、全体の水準は決して高くなく、主要部品の製造技術は遅れており、まだまだ輸入に依存している現状である。導入した技術を消化、吸収しオリジナルを作り出す能力に欠けており、超高出力やインテリジェント型ディーゼルエンジンを製造する技術はまだまだ足りない。甲板機械、操縦室設備の研究、製造に関して、自主研究開発力が希薄で、導入した技術製品の主要な製造技術をまだマスター出来ておらず、GPS、通信、自動化設備等、ハイテク、高付加価値船用の設備の国内での研究、製造もまだ手が着けられていない状態である。

国内企業は船舶関連産業の成長に興味がないわけではないが、自国のテクノロジー能力の不足、ブランド力の不足により、短期間で発展させることが難しいのが現状である。造船業は一種の戦略的産業であり、造船業界を注目させるだけでなく、その他の関連産業へのサポートも必要であると常に呼びかけられているが、特に関連する科学技術力やオリジナリティを向上させることが大切といえる。

(4) 企業規模が小さい

大型の船舶関連企業が少なく、小型の船舶関連企業が多い。また、産業の集中度も低い。中国には船舶関連企業が大小合わせて 600 社あり、その中で一定の規模以上を持つ企業は 368 社(2008 年)である。その中に大手企業は 3 社だけ、中堅企業は 28 社(2007 年)で、大多数の企業の規模は小さく、生産高は少ない。規模が小さく分散している船舶関連業の状況と、造船業の成長は足並みが揃わず、海外の経験豊かな設備企業との競争を勝ち抜くことは難しいのが現状である。

(5) アフターサービス体制が完全ではない

大多数の船舶電気機械製品のアフターサービスは船主にとって極めて重要であり、船主にしてみれば、船運スケジュールをいつも一杯にして、一日も早く船舶購入のコストを回収し、利益を

上げたいところだ。しかし、船舶に一旦問題が生じると、それが小さな問題であれ、迅速なサービスを受けられなければ、船運に影響が生じ、コスト回収プランが乱れ巨額の損失を生む事になる。中国の船用関連設備メーカーは世界的なメンテナンスセンターをあまり設立しておらず、船主の要請を受けてから数時間以内で現場に到着するということが非常に難しいが、海外の船主はこのリスクを避けている。グローバル・サービス・ネットワークの確立はさらに大きな市場シェアを獲得するための重要な一歩であるといえる。

(6) 製品構造が単一で、リスク対応力が弱い

数多くの船舶関連企業が生産する船舶関連製品は種類が少なく、一部企業は非船舶製品も生産しているが、それが占める割合は小さく、船舶市場に対する企業の依存性を高くしている。船舶市場の盛衰は関連工企業の生存と発展に大きな影響があり、船舶企業が一旦周期的に衰退し始めると、製品市場を失うという理由で関連企業は倒産する恐れがある。

(7) 国際金融危機の影響

2008年下半期以降、世界規模の金融危機という状況のもと、中国船舶関連業は深刻な打撃を受け、船用設備契約の解消、支払の延期、関連製品の種類変更等の状況が生じ、新設備の受注数は減少し、企業の手持工事量も大幅に減少している。また、世界船舶関連市場のここ数年の供給不足という状況が逆転し、生産能力が大幅に増強された船用エンジン等の設備供給過剰になり、市場競争が加速するリスクも備えている。

6.2 外資による造船、船用工業の進出状況

6.2.1 世界主要造船告別竣工量の推移

世界的に見て造船は日中韓の三国で90%近くを生産している。その中で日本のシェアは2005年より低下してきており、逆に中国のシェアは年々上がってきている。

表 6-1 世界主要造船告別竣工量の推移

	2003		2004		2005		2006		2007		2008		2009/1/6	
日本	12,688	35.1%	14,515	36.1%	16,434	35.0%	18,176	34.9%	17,525	30.6%	18,656	27.6%	10,051	25.1%
韓国	13,683	37.9%	14,768	36.8%	17,689	37.7%	18,717	35.9%	20,593	35.9%	26,379	39.0%	15,957	39.9%
中国	3,763	10.4%	4,679	11.6%	6,466	13.8%	7,665	14.7%	10,553	18.4%	13,956	20.6%	9,927	24.8%
その他	5,997	16.6%	6,209	15.5%	6,381	13.6%	7,560	14.5%	8,649	15.1%	8,699	12.9%	4,091	10.2%
合計	36,131	100.0%	40,171	100.0%	46,970	100.0%	52,118	100.0%	57,320	100.0%	67,690	100.0%	40,026	100.0%

(出典：社団法人日本造船工業会「造船関係資料2009年9月」)

6.2.2 外資による造船業の進出状況

(1) 企業形態別

企業形態別の造船業の進出状況を見ると、内資企業が圧倒的ながらその比率は年々減少してき

ている。また、外商投資企業としての進出を見た場合、中外合弁企業が外商資企業よりも多くなっている。

表 6-2 外資による造船業の進出状況

企業形態	2005年		2006年		2007年	
	造船業数	比率%	造船業数	比率%	造船業数	比率%
内資	401	95.25	405	93.10	420	91.90
中外合資	11	2.61	18	4.14	22	4.81
外商独資	9	2.14	12	2.76	15	3.29
合計	421	100	435	100	457	100

(出典：中華人民共和国統計局)

(2) 投資国及び地域別

外商投資国及び地域別に見ると、日本及び韓国が圧倒的多数となっている。主要造船国である日本及び韓国の二国の生産が徐々に中国にシフトしていると言える。

表 6-3 地区別外商投資の状況

地区	2005年		2006年		2007年	
	造船業数	比率%	造船業数	比率%	造船業数	比率%
中国大陸	401	95.25	405	93.10	420	91.90
香港マカオ地区	3	0.71	3	0.69	4	0.88
日韓	15	3.56	25	5.75	31	6.78
欧米	0	0.00	0	0.00	0	0.00
その他	2	0.48	2	0.46	2	0.44
合計	421	100	435	100	457	100

(出典：中華人民共和国統計局)

6.2.3 外資船用工業の進出状況

(1) 企業形態別

造船業と比較すると外商投資企業の比率が高い。また、造船業と同じく外商投資企業の場合でも中外合弁の比率が高くなっている。

表 6-4 外資船用工業の進出状況

企業形態	2005年		2006年		2007年	
	船舶関連業数	比率%	船舶関連業数	比率%	船舶関連業数	比率%
内資	1,922	89.06	2,236	86.87	2,412	84.57
中外合資	156	7.23	209	8.12	257	9.01
外商独資	80	3.71	129	5.01	183	6.42
合計	2,158	100	2,574	100	2,852	100

(出典：中華人民共和国統計局)

(2) 投資国及び地域別

外商投資国及び地域を見ると、日本及び韓国が圧倒的多数となっている。また、造船業と違い内資企業の比率は年々減少して行っていることがわかる。造船業同様に主要造船国である日本及び韓国の二国の生産が徐々に中国にシフトしていると言える。

表 6-5 外商投資国及び地域の状況

地区	2005年		2006年		2007年	
	船舶関連業数	比率%	船舶関連業数	比率%	船舶関連業数	比率%
中国大陸	1,922	89.06	2,236	86.87	2,412	84.57
香港マカオ地区	43	1.99	64	2.49	85	2.98
日韓	76	3.52	92	3.57	124	4.35
欧米	102	4.73	144	5.59	187	6.56
その他	15	0.70	38	1.48	44	1.54
合計	2,158	100	2,574	100	2,852	100

(出典：中華人民共和国統計局)

6.3 中国における開発区の概要

開発区は国家級、省級、市級等のレベルに分類されているが、この分類に当てはまらない開発区が非常に多く見られていた。しかし、2004年に開発区を名乗るレベルにない地区に対する取締りが行われ、これにより全国で70%に相当する4,735のいわば自称開発区が閉鎖に追い込まれた。従って、現在開発区と名乗っているところは相応の水準にあるといえる。

経済技術開発区で言うと次のようなものがある。

表 6-6 経済技術開発区

国家級	<ul style="list-style-type: none"> 輸出加工区、物流保税センター、輸出監管倉庫³⁴、保税倉庫、高技術産業園、IT産業園、電子（デジタル）産業園、ソフト産業園、生物医学工業区、留学生園区等。
------------	---

³⁴すでに税関輸出手続きが完結した貨物に対して保管、保税物流配送、流通性付加価値サービスの提供を行う税関専用監督管理倉庫。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蘇州工業園区、大連経済技術開発区では旅行リゾート区等も設けられている。 ・ 杭州経済開発区では下沙大学科学園を設けて、秦皇島経済技術開発区でも燕山大学科学園を設けている。
地方級	省級・市（区）級・県級とレベル別に分かれているが、種類としては国家級の開発区と同じように様々な区がある。

この他にも保税監督管理エリアとして保税区、保税物流園区、保税港区、保税物流中心、総合保税区等がある。

6.3.1 各地の船用工業園区のインフラ状況、整備計画

造船関係の主な工業園区は次の通りである。

(1) 大連船舶配套産業園

位置									
所属地区	遼寧省大連市								
位置及び概況	大連船舶配套産業園は大連長興島臨港工業園内にあり、長興島は遼東半島、大連渤海の海岸線の中段に位置し、北緯 39° 31′、東経 121° 16′ に位置する。								
交通	<p>空港：大連周水子国際空港が大連市西北部に位置する。</p> <p>道路：省一級道路は瀋大高速道路公路につながり全島を貫いている。瀋大高速海灣橋は北は長興島までつながり、島内の高速道路は開通している。</p> <p>港：三つの 7 万トンの汎用ばら積み貨物船のバースは 2007 年末に既に完成し、使用されている。</p> <p>鉄道：連接哈大鉄道に繋がる入島客用・貨物用複線鉄道は 2009 年末に完成、使用開始予定。</p>								
優遇政策									
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。								
増値税	増値税の返還率は長興島開発区の年度政策と投資額等条件により調整される。								
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。								
土地状況及び価格									
土地状況	計画総面積は 5k m ² 、未使用面積は 3k m ² 。最少エリアは 1k m ² で、機能により次の四大エリアに分けられている。(1) 生産エリア (2) ビジネスエリア (3) 教育研修エリア (4) 物流エリア。								
開発程度	工業用地のインフラの標準は“八通一平”で、“八通”とは道路、電力、電信、給水、雨水、排水、蒸気、CATV 等。“一平”とは土地の平地化を指す。								
土地価格	<p>●工業用地使用権 (50 年) : 220 元/m²投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。</p> <p>●工場建設価格 (推算) : 1,000 元/m² (構造により異なる)。</p>								
インフラ施設									
電力 (工業用)	220kV の変電所 1 基と多くの 66kV の変電所を有している。変電容量は 36 万 kV アンペアに達する。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>電力使用時間帯</th> <th>電気代/kW・h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピーク時(8 時-11 時 17 時-22 時)</td> <td>0.7306/kW・h</td> </tr> <tr> <td>オフピーク時(13 時-17 時)</td> <td>0.2714/kW・h</td> </tr> <tr> <td>通常時(その他時間帯)</td> <td>0.501/kW・h</td> </tr> </tbody> </table>	電力使用時間帯	電気代/kW・h	ピーク時(8 時-11 時 17 時-22 時)	0.7306/kW・h	オフピーク時(13 時-17 時)	0.2714/kW・h	通常時(その他時間帯)	0.501/kW・h
	電力使用時間帯	電気代/kW・h							
	ピーク時(8 時-11 時 17 時-22 時)	0.7306/kW・h							
	オフピーク時(13 時-17 時)	0.2714/kW・h							
通常時(その他時間帯)	0.501/kW・h								

給水	<p>工業用水道代：3.2 元/トン。</p> <p>●給水能力 10 万トン/日の給水能力を有する。長期的には遼寧省の東水西調プロジェクトと紅紅沿河原子力発電所の余熱による海水の淡水化を利用し給水問題を解決する予定。</p>												
通信	<p>プログラム自動制御電話 1 万回線を有し、既に携帯電話、無線呼出し、インターネット網、マルチメディア等通信網を整備している。</p>												
排水及びごみ処理	<p>汚水処理費：工業用水費用内に含まれている。</p>												
その他	<table border="1" data-bbox="604 622 1198 922"> <thead> <tr> <th data-bbox="604 622 916 674">ガス使用量</th> <th data-bbox="916 622 1198 674">ガス管接続費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="604 674 916 725">1 万 m³/日以下</td> <td data-bbox="916 674 1198 725">10 万元</td> </tr> <tr> <td data-bbox="604 725 916 777">1-5 万 m³/日</td> <td data-bbox="916 725 1198 777">30 万元</td> </tr> <tr> <td data-bbox="604 777 916 828">5-10 万 m³/日</td> <td data-bbox="916 777 1198 828">60 万元</td> </tr> <tr> <td data-bbox="604 828 916 880">5-10 万 m³/日</td> <td data-bbox="916 828 1198 880">90 万元</td> </tr> <tr> <td data-bbox="604 880 916 922">15 万 m³/日以上</td> <td data-bbox="916 880 1198 922">100 万元</td> </tr> </tbody> </table>	ガス使用量	ガス管接続費用	1 万 m ³ /日以下	10 万元	1-5 万 m ³ /日	30 万元	5-10 万 m ³ /日	60 万元	5-10 万 m ³ /日	90 万元	15 万 m ³ /日以上	100 万元
ガス使用量	ガス管接続費用												
1 万 m ³ /日以下	10 万元												
1-5 万 m ³ /日	30 万元												
5-10 万 m ³ /日	60 万元												
5-10 万 m ³ /日	90 万元												
15 万 m ³ /日以上	100 万元												
産業環境													
基礎産業の現状	<p>大連船舶配套産業園の第一期の建設最少エリアは 1k m²で、既に大規模な建設が開始されている。現在のところ、既に 15 社の企業が正式に園区と契約締結し、工事の進行具合によると、年末には 4-5 社が生産を開始する予定である。</p>												
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	<p>韓国閩山重工集団、韓国 STX 造船株式会社、日本今治造船集団。</p>												
主要生産施設及び製品	<p>船用推進器、船用ディーゼルエンジン、船用バルブ、船舶塗料、鋼板加工、上層建築、大中小型艙装部品、甲板設備等。同時に鑄造部品、錨索、パイプ、溶接材料、ケーブル、船舶電器等を発展させ、船用電機、照明、特殊スイッチ、船用ボイラー、空調通風設備等生産拡大をサポート。</p>												
提携方式	<p>独資、合弁、合作。</p>												
政府の投資導入／管理等現状（ソフト面での投資環境）	<ul style="list-style-type: none"> ・土地使用に対する優遇：新規の生産型企业に対して、管委会は道路、給水、排水、電気、通信設備をプロジェクト工場エリアに導入し、企業が納めるべき都市インフラ施設関連費用（熱源建設費を除く）を免除する。 ・プロジェクトの生産開始が早く、エリアの産業発展を牽引する役割を持ち、財政面での貢献が高い、或いは投資額が巨大である場合、特殊案件としてフレキシブルな政策を採り、奨励する。 ・重点奨励対象である三大関連産業企業：第一は船舶機電類の関連企業、第二は船舶関連の物流企業、第三は中間品の関連企業。 												

その他	
発展計画	園区の知名度を向上し、発展させる為に、韓国、日本、欧州等の船舶製造業が発展している国と地区の企業と有名ブランドを重点的に導入する。今後、長興島造船業の発展に伴い、徐々に中国の北方エリアで最も大規模な船舶関連産業の集合体を形成し、約 200 社の企業を園区に入居させる計画である。
担当者	企業誘致部祝賀（小姐）
連絡先	大連船舶配套産業園住所：遼寧省大連市中山区人民路 24 号平安大厦 26 階 Tel : +86-411-82539855/82539255/82539655 Fax : +86-411-82536665 Zip : 116001 http://www.dlcbpt.com/ E-mail:dlcby@chinacxme.cn

(2) 南通船舶配套工業園

位置	
所属地区	江蘇省南通市
位置及び概況	南通船舶配套工業集中区は中国東部の、南通市の西北部に位置し、長江と黄海の交わる所にあり、南通市が計画した唯一の船舶産業を重点とする工業園区である。
交通	空港：南通興東空港は既に国内の路線を開通しており、国際貨物チャーター運輸業務に発展することも可能である。 道路：204 国道、寧啓高速、蘇通大橋、沿江高速等。 港：南通港は中国十大港のうちの一つで、国内において第二位の河川運輸港である。 鉄道：南通鉄道駅の貨物輸送能力は 403 万トン/年で、列車の通行能力は 36 本/日である。
優遇政策	
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。
増値税	投資額が 1,000 万米ドルに達するプロジェクトに対しては生産開始日より 3 年以内は増値税を納めるべき増値税の地方政府の徴収分の 80%を企業に還付する。
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。
その他	ハイテク企業に対するサポート政策：南通船舶配套工業園と東南大学、上海交通大学船用電子との共同研究開発成果を優先的に享受できる。
土地状況及び価格	
土地状況	計画面積は 17.6k m ² 。五つの専門園区：鋼鉄構造体園、船舶用品産業園、中小企業園、物流園区、研究開発センター、ビジネスエリアの建設を計画。現在のところ、第二期の建設は基本的に完成しており、第三期の工事が開始予定である。

開発程度	基本的に園区内の土地は平地化されており、道路の修理建設、電力、上下水道、蒸気管、通信等インフラ施設網を建設済み。	
土地価格	<p>●工業用地使用権（50年）：380元/m²。 頭金150元/m²、最終的な地価とプロジェクトの生産開始三年後の売上高に合わせて連動。</p> <p>●工場建設価格（推算）：800-1,500元/m²（構造により異なる）。</p>	
インフラ施設		
電力（工業用）	華東電網により2回路で絶えず給電されている。区内には140万kWの華能電力所と120万kWの天生港発電所を有する。	
	電気使用量	元/kwh
	220kW以上	0.517/kW・h
	110kW～220kW	0.532/kW・h
	35-110kW	0.547/kW・h
工業用水費用（給水能力）	区内の芦泾港浄水場からの給水量は5万トン/日で、給水量30万トン/日の狼山浄水場と連結している。区内の幹線道路には500mmと300mmの給水管が敷設されている。使用量の多い企業は長江より直接取水ができ、工場内の自社の水処理場で処理後使用できる。	
通信	区内の郵便電話通信インフラ施設により国際電話、インターネット、テレックス、ファックスサービスの利用が可能である。携帯電話及び無線呼出し網も既に開通済みである。	
排水及びごみ処理	汚水処理費：基準に達していれば費用は徴収しない。	
その他	種類	使用火
	蒸気	130元/トン
	パイプ液化ガス	11元/m ³
	ガス	1.1元/m ³
産業環境		
基礎産業の現状	現在のところ、既に158社の造船及び舶用品の生産を専門に行うメーカーが入居し、生産開始している。 周辺にはトップ企業が集まり、船舶工事、海洋工事、遊覧船、舶用品産業が一体となった船舶産業体系が形成されている。	
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	南通中遠川崎船舶工程有限公司、南通中遠船務工程有限公司、南通惠港造船有限公司。	

主要生産施設及び製品	船舶動力及び電力設備。 甲板機械及び艙室機械製造。 自動化設備及び通信ナビゲーション設備。 ポンプバルブ及び鉄艙装品。 船舶鋼鉄構造体及び船舶重加工。
提携方式	合弁、合作、独資。
政府の投資導入／管理等現状(ソフト面での投資環境)	重点奨励項目：船用鋼鉄構造体、ハッチカバー、船用コンテナ。 科学技術資金サポート：企業が自社で知的財産権を有する製品を開発する場合、優先的に市、区の科学技術プロジェクトに採用し、資金サポートを享受できる。 建設期間中のサポート政策：建設期間中、市レベルの権限範囲内の全費用は減免とする。
その他	
発展計画	船用鋼鉄構造体、船舶動力設備、船用電気及び自動化設備、船舶中間品、船用溶接材料、船用鋼ロープ等製品に主に注力し、舶用品の生産、取引、物流、研究開発が一体化した総合園區の建設を目指す。
担当者	企業誘致部 王先生
連絡先	南通船舶配套工業集中区住所：江蘇省南通市長泰路 128 号 Tel：+86-513-85638088 Fax：+86-513-85638086 Zip： http://www.ntcbpt.gov.cn/ E-mail:vicky_lu1984@hotmail.com

(3) 蓬萊船舶配套工業園

位置	
所属地区	山東省蓬萊市
位置及び概況	蓬萊船舶配套工業園は蓬萊市北溝鎮の蓬萊市西城臨港工業区にあり、市の中心から 15km の距離にあり、蓬萊市の経済発展の重点エリアである。
交通	空港：煙台萊山国際空港から車で 40 分。 道路：206 国道。 港：西は蓬萊中心漁港と栾家口港、東は蓬萊新港から 20km の場所に位置している。 鉄道：徳一煙鉄道は東西に伸び、鉄道の間隔から 1km 離れている。
優遇政策	
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。
増値税	現在のところ増値税の優遇政策はない。

関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。	
土地状況及び価格		
土地状況	計画総面積 2,000 ム ¹ (約 130 万 m ²)、第一期の計画面積は 1,000 ム (約 67 万 m ²)。	
開発程度	“六通一平”の基本インフラ施設は整備済み。	
土地価格	工業用地使用権 (50 年) : 144 元/m ² 投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格 : 700-800 元/m ² (構造により異なる)。	
インフラ施設		
電力 (工業用)	煙台、龍口の 2 大電気網に隣接し、現在のところ、35kV 変電所を 2 基有し、変電能力は 5 万 kVa である。	
	種類	元/kW・h
	普通工業用電気	0.556/kW・h
給水	工業用水費用 : 2.3 元/トン	
通信	有線、無線等通信設備は既にネットワーク化しており、光ケーブルによるデジタル発信をし、国内各地と世界 180 以上の国と地区と通信接続できている。	
排水及びごみ処理	汚水処理費 : 0.3 元/トン	
その他	-	
産業環境		
基礎産業の現状	現在のところ、入居企業は 20 社に達し、化工、鉄鋼等 10 以上の産業 4,000 品種以上に達する。	
入居企業 (日本・欧米・国内の大型企業)	-	
主要生産施設及び製品	舶用品、ユニット組み立て、ハッチカバー、下水部品、船用補機、甲板機械、船舶原材料、艀装設備、電気設備、艀装部品、船用寝具、ステンレスキッチン、衛生設備、重工機械、鋼構造体等舶用品を生産。	
提携方式	独資、合弁、合作。	
政府の投資導入/管理等現状 (ソフト面での投資環境)	土地使用の対する優遇 : 区内の船舶修繕及び造船関連企業は埋立地において一定の優遇政策を受けられる。	
その他		
発展計画	引き続き舶用品企業 10-20 社を入居させ、園内企業数を 40 社にまで増やす。舶用品製造企業と周辺の造船企業が一体となった山東船舶製造基地を建設する。	

¹ 1 ムは約 666.67 m²。

担当者	船舶産業企業誘致責任者曹嘯劍（副局長）
連絡先	蓬萊市経貿局住所：山東省蓬萊市南関路 227 号 Tel : +86-535-3356668 Fax : +86-535-3356687 Zip:264000 E-mail:pljm@pljm.gov.cn

(4) 葫芦島龍港及び連山船舶工業配套園区

位置	
所属地区	遼寧省葫芦島市
位置及び概況	葫芦島経済開発区北港工業区の子機能の一つで、北港工業区の主要産業でもある。北港工業区総合産業園の両側に位置し、錦州港と葫芦島港の 2 大港経済区の結合部にある。葫芦島の中心から 7km の距離にある。
交通	空港：錦州空港は葫芦島市から 40km の距離にあり、車で 30 分である。 道路：京沈高速道路、国道 102 線、秦沈高速鉄道から約 25km の距離。 港：錦州港から 10 海里、葫芦島港から 3km。 鉄道：京哈鉄道及び秦沈高鉄道より近い。
優遇政策	
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。
増値税	生産加工型外国投資企業を新規設立する場合、生産経営開始日より前の 2 年に納付した増値税の地方政府留保部分は全額還付、後 3 年は 50%還付。
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。
その他	以上の優遇政策は固定資産の投資額が 1,000 万元以上のプロジェクトに適用される。
土地状況及び価格	
土地状況	総計画面積 7k m ² 、インフラ施設設備への総投資額約 15 億元、三期に分けた工事を実施。うち、第一期は面積 3.71k m ² で、8 億元を投資予定；第二期は面積 5.6k m ² で 11.5 億元を投資予定、第三期は面積 7k m ² で、15 億元を投資予定。
開発程度	“七通一平”を実現し、基本的な生産条件を整備。
土地価格	●工業用地使用権（50 年）：280 元/m ² 投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：800-1,000 元/m ² （構造により異なる）。
インフラ施設	
電力（工業用）	二次変電所を有し、電力は十分に足りており、電気代は安い。

		種類	元/kW・h
		普通工業用電気	0.89/kW・h
		大工業用電気	0.494/kWh
給水	工業用水費用：2.84 元/トン。 ●給水能力各企業の生産と生活用水を十分に供給できる。		
通信	携帯電話、無線呼出し、インターネット、マルチメディア等の通信網は整備済み。		
排水及びごみ処理	汚水処理費：入居企業は汚水処理費用は免除。		
その他		種類	使用費
		天然ガス	3 元/m ³
産業環境			
基礎産業の現状	葫芦島渤海船舶重工有限責任会社に隣接し、現在のところ、8社の企業が入居しており、総投資額は約 60 億元で、既に約 7.5 億元が投資されている。うち、澤洋、順達、華越船配の 3 社が生産開始している。		
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	葫芦島澤洋船舶配套有限公司、葫芦島華越船舶配套有限公司、葫芦島順達船舶冶金製造有限公司。		
主要生産施設及び製品	船用鋼鉄構造体、船用クレーン設備、ブロック製造、船用塗料、船用防腐ボルト、造船溶接用気体分離等。		
提携方式	独資、合弁。		
政府の投資導入／管理等現状（ソフト面での投資環境）	インフラ施設建設サポート：政府はインフラ施設関連プロジェクトを実施し、入居企業に良好な入居条件を提供しており、船舶製造と舶用品、計画の要求に符合した船舶用設備プロジェクトを集めている。		
その他			
発展計画	造船、修繕（改装）船、舶用品産業が一体となった産業園区を形成し、現地の造船ニーズを満たす。		
担当者	企業誘致責任者：武鳳君、胡忠銀		
連絡先	葫芦島船園管委會企業誘致服務局住所：遼寧葫芦島市北港工業区船舶産業園区 Tel：+86-429-2666002 Fax：+86-429-2666007 Zip：430079 http://www.cbcyy.com/ E-mail:hld_cbyq@163.com		

(5) 揚州邗江船舶（重工）産業園

位置	
所属地区	江蘇省揚州市
位置及び概況	揚州邗江船舶（重工）産業園は邗江区李典鎮の東側にあり、太平洋重工集団が投資した太平洋船舶産業有限公司が自社で設立した産業園である。
交通	空港：南京禄口国際空港から約1時間の距離。 道路：太平洋大道は沿江高速道路で長江に通じる。全長4.8kmの四車線道路。 港：揚州港は万吨クラスのばら積み貨物船埠頭と多機能の埠頭12基を有する。 鉄道：寧啓鉄道はエリア内を貫いている。
優遇政策	
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は15%を適用。 独资或いは合弁合作プロジェクトで登録資本金が100万米ドル以上で、外資側の持ち株比率が60%以上の場合、1～3年目は地方政府の地方税の徴収部分について所得税徴収額相当の財政補助を行い、4年目～8年目は所得税徴収額の50%の財政補助を支給。
増値税	大プロジェクトに対しては“案件ごとに検討”の優遇政策を実施。
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。
土地状況	
土地状況及び価格	園区の計画面積は30k m ² で中心エリアは7.18k m ² 。
開発程度	既に“七通一平”（道路、給電、給水、熱、ガス、排水、郵便電話通信、土地の平地化）は完成。
土地価格	●工業用地使用権（50年）：168元/m ² 、投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：700-800元/m ² （構造により異なる）。
インフラ施設	
電力（工業用）	揚州発電所及び第二発電所の電力供給は十分で、総容量は187万千kW・hである。
	普通工業用電力 元/kW・h
	1kV以下 0.735/kW・h
	1-10kV 0.720kW・h
	35-110kV 0.705/kW・h
給水	工業用水費用：2.7元/トン。 給水能力揚州市の水道水の4ヶ所の水源は長江で、給水は足りている。
通信	通信網は国際直通長途電話、全国ローミング（国外都市を含む）携帯電話、ファックス通信業務、ISDN、公用デジタル通信データブロードバンド網サービスを提供できる。

排水及びごみ処理	汚水処理費は工業用水費用に含む。	
その他	種類	使用費
	生産経営用熱気	145 元/トン
	工業用ガス	1.35 元/ m ³
産業環境		
基礎産業の現状	現在のところ、半径 200km の範囲内に大洋造船、中海運造船、新世紀造船、揚子江造船等の国内トップクラスの造船企業がある。上層建築、ハッチカバー、艀装品等の製造が進められており、総投資額は 22.95 億元で、生産販売規模は 56.5 億元に達する計画である。	
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	揚州大洋船舶制造有限公司、中鉄宝橋揚州鋼結構有限公司、太東（揚州）船舶重工有限公司。	
主要生産施設及び製品	ハッチカバー製造、パイプ加工集配、パイプ処理、舶用ユニット/金型製造、艀装品製造、ケーブルのカット・配送、軸/舵系加工等 8 大生産品。	
提携方式	独資、合弁。	
政府の投資導入／管理等現状（ソフト面での投資環境）	政策上のサポート：登録資本金 2,000 万米ドル或いは 16,000 万元以上のプロジェクトは案件ごとに措置を定めている。 インフラ施設サポート：外資で 1,000 万米ドル以上のプロジェクトは優先的に入居でき、1 万トンクラス以上の船舶生産企業は優先的に深水岸線地域に入ることができる。	
その他		
発展計画	計画によると、園區は太平洋集團の為だけにサービスを提供するだけではなく、放射線状に全揚州を網羅し、全国的な造船関係企業の集中地区を形成する計画である。船舶産業集積園の 2010 年の生産額は 100 億元に達する計画である。中間品を主とする国内一流の造船基地となることが同産業園の発展目標である。	
担当者	企業誘致責任者宗(先生)	
連絡先	北洲工業園企業誘致処四分局住所：江蘇省揚州市李典鎮悦来路 1 号 Tel：+86-514-87848338 Fax：+86-514-87861107 Zip：225106 E-mail：info@hj.gov.cn	

(6) 青島海西湾造修繕船基地

位置		
所属地区	山東省青島市	
位置及び概況	青島海西湾造修繕船基地は青島経済技術開発区に位置し、海西湾は黄島前湾の西南にあり、総投資額は74億元で、大型船用ディーゼルエンジンクランクシャフト総組み立て及び付加価値の高い加工の生産基地である。	
交通	空港:青島国際空港から53km、車で40分。 道路:青島環膠州湾高速道路で工業区と市街地が結ばれている。 港:青島港は中国沿海の五大港の一つである。 鉄道:膠黄鉄道の全長は43kmで、膠済鉄道と繋がっており、全国の鉄道網と繋がっている。	
優遇政策		
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は15%を適用。	
増値税	大プロジェクトに対しては“一案件一協議”の優遇政策を実施	
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。	
土地状況及び価格		
土地状況	占有面積570万㎡、海岸線12km、埠頭9kmの計画で、造船区、修繕船区、海洋工事装備及び鋼鉄構造区の3エリアに分かれている。	
開発程度	“七通一平”の標準インフラ施設を整備。道路、給水、排水、汚水排水、給電、給熱、天然ガス、通信インフラ施設は保障されている。	
土地価格	●工業用地使用権(50年):252元/㎡投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格(推算):800-1,000元/㎡(構造により異なる)。	
インフラ施設		
電力(工業用)	電力は山東省電力網から供給され、電量は十分足りている。66万kWの発電ユニットが2台。既に220kVa変電ステーション1基を有し、2回路の給電を実現している。	
	普通工業用電力	元/kW・h
	1kV以下	0.7525/kW・h
	1-10kV	0.7485/kW・h
	35-110kV	0.7415/kW・h
給水	工業用水費用:5元/m ³ 。 ●給水能力:区内には30万トン/日の給水能力がある。	
通信	大容量の交換機を有し、電報、ファックス、データ等の各通信業務を提供でき、ブロードバンド網も全て網羅しており、企業・事業団体にサービスを提供している。	
排水及びごみ処理	10万トン/日の汚水処理能力を有する。汚水処理費はない。	

その他	種類	使用費
	都市ガス	2.8 元/m ³
産業環境		
基礎産業の現状	現在のところ、園区内の各企業は入居を終えており、空スペースはない。	
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	青島松本造船有限公司、青島柴油機廠、青島北海船舶重工有限責任公司。	
主要生産施設及び製品	主に船用ディーゼルエンジンの運動部品、船用軸系等重工業製品を生産。	
提携方式	独資、合弁、合作。	
政府の投資導入／管理等現状（ソフト面での投資環境）	政策サポート：投資額が大きなプロジェクトに対しては案件ごとに協議し、フレキシブルな政策を採り奨励している。	
その他		
発展計画	長期的には年間造船能力 468 万トン（積載量）をめざし、主に 30 万トンクラスの超大型原油タンカー、15 万トン及び 7 万トンばら積み貨物船、8,000TEU コンテナ船、海上原油貯蓄船、浮遊式原油貯蓄設備船、海上石油掘削基地等の建造を目指す。	
担当者	局長特別アシスタント姜現珺	
連絡先	山東省青島市企業誘致局住所：山東省青島市香港中路 12 号豊合広場 C 区 401 室 Tel：+86-532-85026541 Fax：+86-532-85026251-821 Zip：266071 E-mail：qdjiangxianfa@yahoo.com.cn	

(7) 武漢船舶配套工業園

位置	
所属地区	湖北省武漢市
位置及び概況	武漢船舶配套工業園は東湖新技術開発区に位置し、長航集団、ノルウェースコーゲン海運集団、武漢高科国有控股集团が共同出資して設立した造船の核心設備の研究開発、生産、販売、サービスの工業団地で、長江沿線で最大の造船工業園である。
交通	空港：天河空港から車で 1 時間の距離。 道路：武漢市三環線と武黄高速公路に隣接する。 港：白澗山埠頭から車で 30 分の距離。 鉄道：武昌駅から開発区まで 10km の距離、南環鉄道が貫く。

優遇政策									
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は15%を適用。								
増値税	優遇政策なし。								
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。								
土地状況と価格									
土地状況	計画敷地面積は140万㎡で、中西部の地区でもトップクラスである。								
開発程度	園区内の土地は平地化されており、道路の修理建設、電力、上下水道、蒸気管、通信等インフラ施設網を建設済み。								
土地価格	<ul style="list-style-type: none"> ●工業用地使用権（50年）：360元/㎡投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：800-1,500元/㎡（構造により異なる）。 								
インフラ施設									
電力（工業用）	22万wの大型変電所が多数ある。								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>普通工業用電力</th> <th>元/kW・h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1kV以下</td> <td>0.584/kW・h</td> </tr> <tr> <td>1-10kV</td> <td>0.574/kW・h</td> </tr> <tr> <td>35-110kV</td> <td>0.564/kW・h</td> </tr> </tbody> </table>	普通工業用電力	元/kW・h	1kV以下	0.584/kW・h	1-10kV	0.574/kW・h	35-110kV	0.564/kW・h
	普通工業用電力	元/kW・h							
	1kV以下	0.584/kW・h							
	1-10kV	0.574/kW・h							
35-110kV	0.564/kW・h								
給水	<p>工業用水費用：1.42元/トン。</p> <p>●給水能力区内の水源は十分で、国の基準も満たしており、22万m³/日の給水能力を有する。</p>								
通信	電信サービス業者は揃っており、ネットワークのデジタル化、光ケーブル化を実現している。								
排水及びごみ処理	汚水処理費は工業用水費用に含まれている。								
その他	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>使用費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天然ガス</td> <td>1.3-1.4元/m³</td> </tr> <tr> <td>液化ガス</td> <td>8元/m³</td> </tr> <tr> <td>混合ガス（高効率ガス+空気）</td> <td>4元/m³</td> </tr> </tbody> </table>	種類	使用費	天然ガス	1.3-1.4元/m ³	液化ガス	8元/m ³	混合ガス（高効率ガス+空気）	4元/m ³
	種類	使用費							
	天然ガス	1.3-1.4元/m ³							
	液化ガス	8元/m ³							
混合ガス（高効率ガス+空気）	4元/m ³								
産業環境									
基礎産業の現状	工業園園区には生産研究開発エリア、ハイテク技術インキュベーションエリア、園区に付属するサービス展示センター等がある。								
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	ドイツ HOP 社、イギリスジェンセン社、華源飛航電纜公司。								

主要生産施設及び製品	通信ナビゲーション装置、船用電器、自動制御、船用中、低速ディーゼルエンジン、甲板機械、船用軸系等の船舶用品を生産している。
提携方式	独資、合弁、合作。
政府の投資導入／管理等現状(ソフト面での投資環境)	政策サポート：重点的に船舶関連企業を入居。
その他	
発展計画	外国有名企業 20 社を入居させる計画。5 年以内に、工業園の年間生産高を 100 億元にする計画。
担当者	マネージャー蒙小東企業誘致責任者王学容
連絡先	武漢船舶配套工業園有限公司住所：湖北省武漢市洪山東湖高新技術開發区 Tel : +86-27-87804115 Fax : +86-27-87825680 Zip : 430079 HP : 無し。 E-mail : 無し。

(8) 江蘇灌河船舶工業園

位置	
所属地区	江蘇省連雲港市
位置及び概況	灌河船舶工業園は県の中心の西側、灌河の下流にあり、灌河の河岸線 13km を占有しており、平坦な土地である。
交通	空港：連雲港空港から車で約 40 分 道路：連霍、同三の 2 本の国レベルの高速道路が交わる。 港：連雲港港は中国の沿海の主軸港の一つで、生産用のドックが 31 ヶ所ある。 鉄道：京滬線、京九線、隴海線等により中国各地につながっている。
優遇政策	
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。 園区に入居した生産性企業で投資額が 500 万元（約 50 万米ドル）以下の企業はその納付する企業所得税の地方政府の徴収部分について 1 年目～3 年目は全額還付、後 3 年は 50%還付。 投資額が 500 万元（50 万米ドル）以上の企業は 1 から 5 年目は全額還付、6～10 年目は 50%還付。 株式を増資して規模を拡大する企業は前年度の企業所得税を基数とし、新たに増加した部分の所得税の地方政府徴収分を 5 年以内は 50%還付する。

増値税	園区で生産企業を投資設立し、かつ、固定資産の投資額が 500 万元（約 50 万米ドル）以上或いは省クラス以上の政府部門がニューハイテク技術プロジェクトと認定された場合、5 年内の県政府の増値税部分の 50%を還付。	
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。	
土地状況及び価格		
土地状況及び価格	計画面積は 13k m ² 、船舶工業園は 5～7 万トンクラス、3～5 万トンクラス、3 万トンクラス以下の 3 つの船舶修繕エリアに分かれている。また、1k m ² の船舶企業関連エリアを計画している。7k m ² の船舶工業園起動エリアを先に建設している。	
開発程度	“七通一平 ² ”の標準インフラ施設を整備。	
土地価格	<ul style="list-style-type: none"> ●工業用地使用权（50 年）：240 元/m²投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：800 元/m²（構造により異なる）。 	
インフラ施設		
電力 (工業用)	現在のところ、220kW の変電所 1 基と 66kW 変電所を多数有している。変電容量は 36 万 kWA に達する。	
	普通工業用電力	元/kW・h
	1kV 以下	0.768/kW・h
	1-10kV	0.748/kW・h
	35-110kV	0.733/kW・h
給水	工業用水費用：2.47 元/トン。 ●給水能力区内の給水能力は 5 万トン/日である。	
通信	ISDN、DDN、ブロードバンドサービスが開通している。	
排水及びごみ処理	汚水処理費は工業用水費用に含まれている。	
その他	種類	使用費
	蒸気	159 元/トン
	ガス	4.1 元/m ³
産業環境		
基礎産業の現状	園内には船舶修造業、船舶組立業、船舶市場、船舶アウトソーシング業がある。	
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	江蘇中達宏冠造船有限公司、連雲港市宏大船業有限公司、連雲港明洲船業有限公司。	

² 八通とは道路、電力供給、熱供給、給水、ガス供給、通信、汚水排出、ケーブルテレビの 8 つのうち 7 つが通っていることをいい、七通とはこの中の 7 つが通っていることをいう。「一平」は整地ができていうことを言う。

主要生産施設及び製品	大型低速ディーゼルエンジン、クランクシャフト、軸系、舵系、大型プロペラ、甲板機械、船室機械設備、船舶電器、鋳造設備、舶用上層建築製品等。
提携方式	独資、合弁。
政府の投資導入／管理等現状(ソフト面での投資環境)	電気使用に対する優遇：工業用電気に対する特殊奨励政策。年間電気使用量 500 万 kW・h 以上の企業はそれを越えた部分は 1kW・h につき政府から 0.1 元を補助する。 水使用に対する優遇：水使用量が 2～5 万トン/日の場合、基本料金から 0.4 元/トン減額。 水使用量が 5 万トン/日以上の場合、専用水道管の敷設ができ、料金は協議の上決める。
その他	
発展計画	有名外国企業 20 社を入居させる計画である。5 年以内に、工業園の年間生産高を 150 億元にする計画である。
担当者	企業誘致責任者管先生
連絡先	江蘇灌河船舶工業園管理委員会企業誘致局住所：中国江蘇省連雲港市灌南県灌河半島臨港産業区 Tel：+86-518-83568020 Fax：+86-518-83568010 Zip：222006 http://www.ghcb.gov.cn/ E-mail：webmaster@ghcb.gov.cn

(9) 遼寧營口船舶工業園

位置	
所属地区	遼寧省營口市
位置及び概況	遼寧船舶工業園有限責任公司是營口市の西部にあり、遼河が海に合流する位置にあり、地形は平坦で開けており、遼河岸線 3km を有し、臨河埠頭の干潮時の水深は 5m、満潮時の水深は 9m 前後である。船舶配套工業園区と營口仙人島修繕船及び大型船舶ブロック生産基地の 2 エリアに分かれている。
交通	空港：瀋陽空港 180km、大連空港から 150km の距離。 道路：高速道路で大連、瀋陽、葫芦島と各 2 時間の距離、鞍山までは 1 時間の距離。 港：營口旧港まで 5km、ba 魚圈新港まで 60km、水陸の交通は便利である。 鉄道：鉄道運輸幹線まで 3km。
優遇政策	
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。
増値税	1. 船舶工業園に入居した企業は生産開始日より 2 年間は増値税の地方政府の徴収部分の 50%を納付し、その後 3 年は増値税の徴収部分の 25%を納付する。1 年目は營業税の徴収部分の 50%、その後 2 年は營業税の地方の徴収部分の 25%を園区の設備の建設に用いる。 2. 外商投資企業は国産設備を購入し、国家の規定に符合する場合、国産設備の増値税還付優遇策を享受できる。

関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。	
土地状況及び価格		
土地状況	営口市の西部に位置し、建設用地の総面積は3万k㎡で、船舶配套工業園区の計画総面積は200万㎡、修繕船及びブロック生産基地の計画面積は100万㎡である。	
開発程度	園区内の土地の平地化、道路の修理建設、電力、上下水道、蒸気管、通信等インフラ施設の建設は完了している。	
土地価格	<ul style="list-style-type: none"> ●工業用地使用権（50年）：204元/㎡投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：700-1,000元/㎡（構造により異なる）。 	
インフラ施設		
電力（工業用）	66kWレベルの変電ステーションを数多く有し、投資エリアに直接給電することができる。	
	大工業用電力	元/kW・h
	66kV	0.488元/kW・h
	110kV	0.475元/kW・h
	220kV	0.465元/kW・h
給水	工業用水費用:3.6元/トン。 ●給水能力市内には大中型ダムがあり、現有の給水能力は60万㎡/日余りで、企業が生産と生活に用いる水を十分に供給できる。	
通信	固定電話、携帯電話、ブロードバンドが開通している。	
排水及びごみ処理	工業用水費用に含まれている。	
その他	種類	使用費
	都市ガス	4.4元/m ³
産業環境		
基礎産業の現状	開発園区はA、B、C、Dの四エリアに分かれている。船体構材製造センターの生産も開始しており、3万トンクラスの船と海洋工事船の造船工場エリアの工事も完成している。船舶用品企業127社が園内で会社を登録設立し、工場を建設している。	
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	瀋陽遼海機械廠、大連龍躍船舶物資公司、佐頓車間底漆製造公司。	
主要生産施設及び製品	<ol style="list-style-type: none"> 1. 船舶建造に必要な中間部品。 2. 工芸性の金型。 3. 油田、小型海洋工事プロジェクトの小型金型。 4. その他船舶と関係ある製品プロジェクト。 	

提携方式	独資
政府の投資導入／管理等現状(ソフト面での投資環境)	人材サポート：学士卒以上の学歴を有する或いは中級以上の肩書きの技術専門スタッフが船舶工業園内企業に勤務する時、営口市都市増容費(移住費)の納付を免除される。
その他	
発展計画	遼寧営口船舶工業園は以下の五大基地を建設する計画である。 1. 高付加価値の中小船舶の生産基地、2. 渤海湾、東南アジア向けの船舶システムセット基地、3. 各種船舶の修繕基地、4. 油田及び海洋工事サービス基地、5. 人材育成基地。2010年には年間生産額12.5万トン、年間販売額6.8億元を目指す。
担当者	企業誘致責任者呂永江
連絡先	遼寧営口船舶工業園有限公司住所：中国遼寧営口市遼河大123号 Tel：+86-417-4893800/4893880 Fax：+86-417-4814817 Zip：115004 http://www.lmp.cn/ E-mail:lmpyk@163.com

(10) 錦州航星船舶配套工業園

定位	
所属地区	遼寧省錦州市
位置及び概況	錦州航星船舶配套工業園は錦州航星集団が投資して設立し、錦州IT産業園一期の計画区の南端にある。
交通	空港：錦州空港は遼西地区唯一の空港である。 道路：102等多くの国道がある。 港：錦州港は中国渤海の西北部の国際商港である。 鉄道：高天地方鉄道と京哈鉄道とつながっており、錦州港の埠頭に直通である。
優遇政策	
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は15%を適用。
増値税	大プロジェクトに対しては“一案件一協議”の優遇政策を実施。
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。
土地状況及び価格	
土地状況	敷地面積は300ムー（約20万㎡）。
開発程度	園区内の土地の平地化、道路の建設、電力、上下水道、蒸気管、通信等インフラ施設の建設は完了している。

土地価格	<p>●工業用地使用権（50年）：288元/m²投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。</p> <p>●工場建設価格（推算）：1,000-1,500元/m²（構造により異なる）。</p>								
インフラ施設									
電力（工業用）	<p>電力は足りており、園区の企業の生産ニーズを満たしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>普通工業用電力</th> <th>元/kW・h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1kV以下</td> <td>0.73/kW・h</td> </tr> <tr> <td>1-10kV</td> <td>0.728/kW・h</td> </tr> <tr> <td>35-110kV</td> <td>0.718/kW・h</td> </tr> </tbody> </table>	普通工業用電力	元/kW・h	1kV以下	0.73/kW・h	1-10kV	0.728/kW・h	35-110kV	0.718/kW・h
普通工業用電力	元/kW・h								
1kV以下	0.73/kW・h								
1-10kV	0.728/kW・h								
35-110kV	0.718/kW・h								
給水	<p>工業用水費用：3.35元/トン。</p> <p>●給水能力水源は十分で確保できており、基本的に企業の生産及び生活用水の需要は満たしている。</p>								
通信	固定電話、携帯電話、ブロードバンドが開通。								
排水及びごみ処理	汚水処理費：0.8元/トン								
その他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>使用費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純天然ガス</td> <td>3元/m³</td> </tr> <tr> <td>混合ガス</td> <td>1.5元/m³</td> </tr> </tbody> </table>	種類	使用費	純天然ガス	3元/m ³	混合ガス	1.5元/m ³		
種類	使用費								
純天然ガス	3元/m ³								
混合ガス	1.5元/m ³								
産業環境									
基礎産業の現状	錦州航星集団は国内で船舶、艦艇の計器と電器設備を専門に生産する舶用品メーカーで、長江以北の地区でも同類製品の生産を早期に始めた。国内での知名度は高い企業。								
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	錦州航星集団（園区内は主に錦州航星集団及び傘下の各種舶用品生産企業で、対外的にはほとんど企業誘致をしていない。）								
主要生産施設及び製品	船用音声・光警報信号、抵抗器、舵角指示器、コンパス、操縦室制御、船用配電製品、船用警報制御器。								
提携方式	合弁、合作。								
政府の投資導入／管理等現状（ソフト面での投資環境）	政府のサポート：積極的に船舶用品工業園のインフラ施設建設を行い、企業の投資を促す。								
その他									
発展計画	“全体的な計画、ステップ毎の実施”の原則に基づき、舶用品工業園を建設し、総投資額は5.7億元の計画。								
担当者	外資企業誘致責任者王先生、張小姐								

連絡先	錦州航星集团有限公司住所：遼寧省錦州市松山新区黄海大街1号 Tel：+86-416-3855855 Fax：+86-416-3855855 Zip：121013 http://www.hxgroup.com.cn/ E-mail:hxgroup@hxgroup.com.cn
------------	---

(11) 江蘇如皋市船舶機電配套産業園区

位置									
所属地区	江蘇省如皋市								
位置及び概況	如皋市船舶機電配套産業園区は如皋港臨港産業園に位置し、臨港産業園は長江の沿岸に建設され、優れた生産環境を提供している。								
交通	空港：市内には如皋空港があり、南通空港にも近い。 道路：204 国道が南北に貫き、寧通高速道路、317 と 316 省道が東西に貫いている。 港：如皋港は長江の深水岸線を有している。 鉄道：新長鉄道は南通、新沂に通じている。								
優遇政策									
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。								
増値税	外商投資企業が納付する増値税について、生産経営開始日より 2 年目までは開発区から財政補助が支給され、同企業の当年度に実施に納付する増値税の開発区の実際の徴収部分（12.5%）の 50%（6.25%）を還付し、3 年目からの区の財政補助は企業が当該年度に実際納付した増値税の、開発区が実際に徴収する部分（12.5%）の 30%（3.75%）を直接企業の投資にまわす。								
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。								
土地状況及び価格									
土地状況	計画面積 15k m ² 、第一期は 3k m ² を建設。								
開発程度	“六通一平”のインフラ施設を整備。								
土地価格	●工業用地使用権（50 年）：204 元/m ² 投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：700-800 元/m ² （構造により異なる。）								
インフラ施設									
電力（工業用）	市内に 17 ヶ所の変電所があり、いずれも 35kW 以上である。 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <tr> <td>普通工業用電力</td> <td>元/kW・h</td> </tr> <tr> <td>1kV 以下</td> <td>0.664/kW・h</td> </tr> <tr> <td>1-10kV</td> <td>0.649/kW・h</td> </tr> <tr> <td>35-110kV</td> <td>0.634/kW・h</td> </tr> </table>	普通工業用電力	元/kW・h	1kV 以下	0.664/kW・h	1-10kV	0.649/kW・h	35-110kV	0.634/kW・h
普通工業用電力	元/kW・h								
1kV 以下	0.664/kW・h								
1-10kV	0.649/kW・h								
35-110kV	0.634/kW・h								

給水	工業用水費用 1.6 元/トン ●給水能力水源は十分で確保できており、基本的に企業の生産及び生活用水の需要は満たしている。	
通信	電信、携帯電話、ブロードバンド網等の通信網の敷設は完了しており、企業のニーズを満たしている。	
排水及びごみ処理	汚水処理費:0.6 元/トン。	
その他	種類	使用費
	都市ガス	4.5 元/m ³
産業環境		
基礎産業の現状	周辺には熔盛重工、江南造船等世界的にも有名な造船会社 20 社余りがある。既に江南重工大型ハッチカバー及び鋼鉄構造体製造、上海均和鋼鉄構造加工及び鋼材配送等三十余りのプロジェクトが園区で実施されている。	
入居企業(日本・欧米・国内の大型企業)	江蘇熔盛重工、江南造船廠、通宝船舶制造有限公司。	
主要生産施設及び製品	船用ディーゼルエンジン、船用ポンプ、船舶ボイラ、空調装置、油圧操舵装置、舵、錨等製品。	
提携方式	独資、合弁、合作。	
政府の投資導入/管理等現状(ソフト面での投資環境)	工業用地の優遇政策：経営期間が 10 年以上の生産型外商投資企業は優先的に土地を使用でき、プロジェクト規模により土地使用費は現行の基準地価の 10-50%の優遇が与えられる。	
その他		
発展計画	同産業園は引き続き船舶物流園、遊覧船産業園等各種船舶関連園区の建設を計画している。積極的に船舶関連企業の入居投資を誘致し、産業園の規模を拡大し、産業体を形成する。	
担当者	企業誘致責任者周棟	
連絡先	江蘇省如皋市企業誘致局 住所：江蘇省如皋市惠政路行政大樓 B 座 205 室 Tel：+86-513-87288398 Fax：+86-513-87289586 Zip：266500 HP：無し。 E-mail：20654437@qq.com	

(12) 泉州船舶配套産業園区

位置				
所属地区	福建省泉州市			
位置及び概況	福建泉州船舶配套産業園区は惠安閩尾港区の臨港工業区に位置し、湄洲湾南岸泉州市惠安県の北東部にある。			
交通	<p>空港:南は晋江空港から 30km、アモイ空港から 110km。北は長楽国際空港から 130km の距離。</p> <p>道路:塗(寨)閩(尾)公路、惠(安)崇(武)公路は国道 324 線とつながっており、黄塘立体交差点で福厦高速道路とつながっている。</p> <p>港:閩尾港は交通部の計画で国の大型中継港の一つとされている。</p> <p>鉄道:閩尾鉄道支線は zhang 泉肖鉄道惠安編組駅が始発駅、終点は浄峰鎮香山で、全長は 18km。</p>			
優遇政策				
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。			
増値税	<p>外商投資企業が自社で貨物輸出或いは外国貿易企業に委託して貨物を輸出する場合、税の払い戻しと消費税の免除を申請できる。</p> <p>外商投資企業が国外の来料加工事業を請け負って徴収した費用に対して、増値税、消費税は免除する。</p>			
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。			
土地状況及び価格				
土地状況	総計画面積 10k m ² 、第一期の計画面積は 5k m ² 。			
開発程度	水道、電気等インフラ施設工事は完了している。			
土地価格	<p>●工業用地使用権(50年): 135 元/m²投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。</p> <p>●工場建設価格(推算): 500-700 元/m²(構造により異なる)。</p>			
インフラ施設				
電力(工業用)	220kV の変電所 1 基と 110kV の変電所 3 ヶ所が近くにある。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>元/kW・h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業用電力</td> <td>0.62/kW・h</td> </tr> </tbody> </table>	種類	元/kW・h	工業用電力
種類	元/kW・h			
工業用電力	0.62/kW・h			
給水	<p>工業用水費用: 1.7 元/トン。</p> <p>●給水能力惠安(閩尾)第三給水場の給水量は 30 万トン/日で、企業のニーズを満たしている。</p>			
通信	プログラム制御電話 1 万回線を有しており、携帯電話通信網も全エリアをカバーしている。			
排水及びごみ処理	汚水処理費: 0.5 元/トン。			

その他	種類	使用費
	都市ガス	2.1 元/m ³
産業環境		
基礎産業の現状	“泉州船廠”をトップ企業とする大型船舶製造・修繕企業が主で、船舶関連企業はまだ少ない。	
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	泰山泉州船舶工業有限公司、泉州遊艇工業公司、泉州市佰源船舶機械有限公司。	
主要生産施設及び製品	大型鋼鉄構造体、パイプ加工、甲板機械、船用ケーブル、設備メンテナンス、空調通風設備等製品を重点的に生産。	
提携方式	独資、合弁。	
政府の投資導入／管理等現状（ソフト面での投資環境）	電気代補助：年間電気使用量が 300 万 kW・h に達している工業企業は優先的に電気代補助を支給するように手配されている。	
その他		
発展計画	ハイテクで、優位性を持つ船舶修繕関連企業を建設し、船舶機電、船舶物流、中間品等三大船舶関連産業を発展させ、船舶関連産業群の工業園区を形成する。 短期間内では大型鋼鉄構造体、甲板機械、船用ケーブル、塗料配送、設備メンテナンス等 16 の関連産業プロジェクトが計画されている。	
担当者	副局長廬先生	
連絡先	惠安県発展及び改革局 住所：福建省泉州市惠安県螺城鎮中山北路 Tel：+86-595-87396181/87382181/87369182 Fax：+86-595-87391177 Zip：362100 E-mail：huiandpb@163.com	

(13) 舟山六横船舶配件加工園

位置	
所属地区	浙江省舟山市
位置及び概況	舟山は中国の東南沿海に位置し、中国大陸の海岸線の中心にあり、舟山市の舟山経済開発区新港工業園区、定海工業園区、岱山経済開発区、普陀六横、小干船舶工業区を船舶工業の重点発展エリアとし、主に大型船舶修造プロジェクトと関連産業が発展している。舟山市は管轄エリア内の船舶工業園に対して統一した管理を行っている。

交通	空港：舟山普陀山空港は朱家尖島にある。 道路：貨客運輸車両は海峡フェリーを利用することができる。 港：寧波北侖港から 7.5km で、梅山保税港区は港を隔てた場所にある。 鉄道：無し。		
優遇政策			
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。		
増値税	新規の工業生産プロジェクトで、総投資額が 100 万米ドル以上（うち、外国側が 50 万米ドル以上投資する）の場合、認可を経て生産開始日より 2 年以内の企業増値税の地方政府分の 50%を還付する。		
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。		
土地状況及び価格			
土地状況	舟山主に舟山群島の島嶼から構成され、面積自体は大きいものの、多くの島に分かれてしまっていることから、一つの島としての面積は小さく、使用できる面積も小さい。		
開発程度	“六通一平” ³ の標準インフラ施設を整備。		
土地価格	●工業用地使用权（50 年）：200 元/m ² 投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：500-1,200 元/m ² （構造により異なる。）		
インフラ施設			
電力（工業用）	電力の供給は大陸と同じで、企業の生産ニーズを十分に満たしている。		
	大工業用電力	元/kW・h	
	1kV 以下	0.784/kW・h	
	1-10kV	0.764/kW・h	
	35-110kV	0.749kW・h	
給水	工業用水費用：3.1 元/トン。 ●給水能力舟山の給水能力は 35 万トン以上/日で、大陸からの引水プロジェクトもあり、各工業園区の生産ニーズを満たしている。		
通信	国際・国内電信及びブロードバンド網を開通済み。		
排水及びごみ処理	汚水処理費：工業用水費用に含まれている。 15,000 トン/日の処理能力を持つ汚水処理場を有する。		
その他	種類	使用費	
	都市ガス	6.1 元/m ³	

³八通とは道路、電力供給、熱供給、給水、ガス供給、通信、汚水排出、ケーブルテレビの 8 つのうち 7 つが通っていることをいい、六通とはこの中の 6 つが通っていることをいう。「一平」は整地ができていうことを言う。

産業環境	
基礎産業の現状	大型船舶企業は 60 社で、平均生産額は 5 億元に達している。船舶産業は成熟しているが、地理的条件等に制約があり、各船舶関連産業園の規模は小さく、分散しており、産業の情勢は重複している。 現在のところ、同地区は合併合弁等の形式の企業のみ船舶修造及び関連産業への参入を許可している。
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	浙江楊帆集団、中遠集団舟山市鑫亜船舶修造有限公司。
主要生産施設及び製品	主要生産船用塗料、プロペラ、錨索、船用配電設備、バルブ、ドア、窓、ハッチカバー等セット部品。
提携方式	合弁、合作。
政府の投資導入／管理等現状（ソフト面での投資環境）	政策サポート：投資額が 300 万米ドル以上のプロジェクトは“一案件一協議”で優遇政策を実施。
その他	
発展計画	初期段階では大企業集団を核とし、中小企業の専門化生産を形成し、造船、修繕、解撤、舶用品と海洋工事の装備が調和した産業構造を形成する。 重点的に六大エリアを開発し、その他の船舶工業に適さないエリアは、一部の中小船舶修造企業の合併再編或いはその他産業向けとする。
担当者	企業誘致責任者李先生譚先生
連絡先	舟山市外経貿局 住所：浙江省舟山市新城海天大道 681 号市行政中心西楼 23-24F Tel：0580-2280618/2280613 Fax：0580-2280608/2280613 Zip：316021 E-mail：zszs@zjip.com/lfj12@yahoo.com.cn

(14) 文登市澤庫鎮船舶配套工業園

位置	
所属地区	山東省威海市
位置及び概況	文登市最南端の澤庫鎮にあり、三方海に面している。
交通	空港：威海国際空港から 30km。 道路：環海道路及び長回口跨海大橋。 港：威海港、石島港から 60km。 鉄道：列車駅より 30km。

優遇政策													
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は15%を適用。												
増値税	外商投資企業が輸出する貨物は別途規定のあるもの以外は貨物の通関申告で輸出し、財務上販売後、証明書を持って財務月報を税務機関に提出し承認後増値税と消費税を還付或いは免除する。												
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。												
土地状況及び価格													
土地状況	船用品工業区の計画総面積は約1,500-2,000 ムー（約10万-13万㎡）である。現在のところ、開発済みの面積は小さい為、まだ広い土地を開発することができる。												
開発程度	“六通一平”の標準インフラ施設を整備。												
土地価格	<ul style="list-style-type: none"> ●工業用地使用権（50年）：190元/㎡投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：700-800元/㎡（構造により異なる）。 												
インフラ施設													
電力（工業用）	電力の供給は十分、文登電力網は山東電力網とつながっており、基本的に企業の生産ニーズを満たすことができる。												
	普通工業用電力	元/kW・h											
	1kV以下	0.7765/kW・h											
	1-10kV	0.7665/kW・h											
	35-110kV	0.7565/kW・h											
給水	工業用水費用：1.8元/トン。 ●給水能力：市の浄水場の供給能力は10万㎡/日で、全地区の生活及び生産用水を供給できる。												
通信	中国電信、網通、移動等通信業者のサービス網がカバーされており、企業のニーズを満たすことができる。												
排水及びごみ処理	汚水処理費：0.8元/トン処理能力9万㎡/日、全地区の工業排水と生活排水を処理することができる。												
その他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガス種類</th> <th>初期設置費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市天然ガス</td> <td>2,800元/社</td> </tr> <tr> <td>都市液化ガス</td> <td>2,800元/社</td> </tr> <tr> <th>ガス種類</th> <th>使用費</th> </tr> <tr> <td>都市天然ガス</td> <td>3.5元/m³</td> </tr> <tr> <td>都市液化ガス</td> <td>14元/m³</td> </tr> </tbody> </table>	ガス種類	初期設置費	都市天然ガス	2,800元/社	都市液化ガス	2,800元/社	ガス種類	使用費	都市天然ガス	3.5元/m ³	都市液化ガス	14元/m ³
ガス種類	初期設置費												
都市天然ガス	2,800元/社												
都市液化ガス	2,800元/社												
ガス種類	使用費												
都市天然ガス	3.5元/m ³												
都市液化ガス	14元/m ³												

産業環境	
基礎産業の現状	現在のところ、同地区の産業発展は初期段階にあり、船舶建造、修繕及び舶用品生産企業の投資は少ない為、まだ産業園の規模に見合った効果はでていない。入居企業は3-5社で、大型企業は少ない。
入居企業(日本・欧米・国内の大型企業)	威海白雲船舶配套有限公司、文登市順興造船有限公司、韓国三進船業有限公司。
主要生産施設及び製品	主に機電、ナビゲーション設備、船用塗料、内装材料等船用舶用品の生産。
提携方式	独資、合弁。
政府の投資導入/管理等現状(ソフト面での投資環境)	重点奨励産業：省政府は船舶業の発展の重点を船用舶用動力設備、船用重点設備の関連品、船用中間品と未開発製品の研究開発及び生産としている。
その他	
発展計画	積極的に船舶関連の機電製品の自主的研究開発とイノベーション力を向上し、現地の船舶建造及び修繕企業の生産ニーズを満たし、同時に榮成、威海、乳山、煙台等で大型造船企業の関連プロジェクトを推進する。
担当者	企業誘致責任者 江主任
連絡先	文登市澤庫鎮人民政府企業誘致事務所 住所：山東省文登市澤庫鎮銀灘路8号 Tel：+86-631-8781011 Fax：+86-631-8781266 Zip：264404 E-mail：zekuzsb@126.com

(15) 巢湖市無為県船舶工業園

位置	
所属地区	安徽省巢湖市
位置及び概況	巢湖市無為県船舶工業園は二坝鎮が2005年8月に投資して設立した。巢湖市二坝鎮の東部に位置し、長江黄金水道の北岸にあり、長江岸線は8.5kmに達する。
交通	空港：南京国際空港と合肥駱崗空港から車で一時間の距離 道路：巢蕪高速、皖贛鉄道が東北に貫き、319省道、通江大道、巢無路、無繁路等道路がと通っている。 港：蕪湖港に隣接する。 鉄道：鉄道2本が蕪湖長江大橋で無為県で交差している。

優遇政策					
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は15%を適用。				
増値税	外商投資工業企業或いは工業プロジェクトの増値税は設立日から5年以内地方政府に納付分の25%を企業に返還する。				
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。				
土地状況及び価格					
土地状況	工業園は南北2エリアに分かれており、計画面積は3k m ² で、造船区1,500 ムー（約10万m ² ）、機能関連エリア3,000 ムー（約20万m ² ）、ドック建設200基、総合容量は300万トンである。				
開発程度	園区内の水道、電気、道路、通信、CATV等“五通一平”のインフラ施設建設は完成済み。				
土地価格	<ul style="list-style-type: none"> ●工業用地使用権（50年）：110元/m²投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：380-600元/m²（構造により異なる。） 				
インフラ施設					
電力（工業用）	10kVの電線10kmを架設済み、35kVaと110kVaの変電所を建設済み。				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">種類</th> <th style="width: 50%;">元/kW・h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通工業用電力</td> <td>0.682元/kW・h</td> </tr> </tbody> </table>	種類	元/kW・h	普通工業用電力	0.682元/kW・h
種類	元/kW・h				
普通工業用電力	0.682元/kW・h				
給水	工業用水費用2.11元/トン ●給水能力給水能力5,000トン/日の給水場を有する。				
通信	5,000回線のプログラム制御電話交換ステーションとブロードバンド網が開通済み。				
排水及びごみ処理	汚水処理費:0.7元/トン既に工業用水費用に含まれている。				
その他	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">種類</th> <th style="width: 50%;">使用費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天然ガス</td> <td>2.8元/m³</td> </tr> </tbody> </table>	種類	使用費	天然ガス	2.8元/m ³
	種類	使用費			
天然ガス	2.8元/m ³				
産業環境					
基礎産業の現状	園区には12社の船舶製造及び関連企業が入居しており、うち、船舶修繕企業は10社、水上給油ステーション製造企業は2社である。まだ数社の船舶企業が、現在のところ入居交渉中である。				
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	五洲船舶製造有限公司、巢湖市迎江船舶修造有限公司、蕪湖順風船廠。				

主要生産施設及び製品	主に積載重量 3,000～10,000 トンの船舶の製造及び各種船舶の修理。
提携方式	独資、合弁、合作。
政府の投資導入引資／管理等現状（ソフト面での投資環境）	政策サポート：固定資産投資額が 3,000 万元或いは 400 万米ドル以上の場合、一案件、一企業ごとに協議。
その他	
発展計画	園区は将来的に数箇所の専用埠頭を建設し、干潟造船エリア、造船設備と物流取引センター、造船用鋼加工配送物流センター、設備リース、金融サービス、技術研修、園区内の生活関係、集中管理運営等八大機能を形成する。船舶付属品、水上給油、溶接塗料等の産業も形成されている。
担当者	企業誘致責任者 齊志勇
連絡先	二坝鎮人民政府 住所：安徽省巢湖市無為県二坝鎮 Tel：+86-565-6665276 Fax：+86-565-6661313 Zip：238300 HP：無し。 E-mail：無し。

(16) 上海長興海洋裝備産業基地

位置	
所属地区	上海市
位置及び概況	同基地は長江入海口の長興島中部にあり、長興島は上海の長江の海へとつながるところにある。長江主航道に近く、四方は長江に面しており、帯状に分布している。
交通	空港：上海虹橋空港、上海浦東国際空港。 道路：興奔路を主要幹線道路とし、三本の道路が横断、多数の道路が縦断している。 港：上海外高橋埠頭。 鉄道：京滬鉄道。
優遇政策	
企業所得税	外商投資企業は生産開始日より 5 年以内において、2 年間は実際に納付した企業所得税の県級の地方留保部分の 50%の補助、後ろの 3 年間は同じく 25%の補助を与える。関連部門が認定したハイテク企業は 15%の所得税率を享受できる。
増値税	納税日より最初の念は実際に納付した増値税・営業税の県級の地方留保部分お 50%を補助、後ろの 3 年間は同じく 25%の補助を与える。

関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。								
土地状況及び価格									
土地状況	基地の計画面積は715ヘクタールで、主に船舶及び海洋工事用品エリア、生産性サービス業機能エリア、総合エリア、スタッフ生活エリアに分かれている。								
開発程度	基本的な給電、給水、通信等インフラ施設は敷設済みだが、ガス管はまだ敷設されていない。								
土地価格	<ul style="list-style-type: none"> ●工業用地使用权（50年）：450元/m²投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：800-1,500元/m²（構造により異なる）。 								
インフラ施設									
電力（工業用）	華東電力網及び上海電力網から電力の提供を保障されている。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>電力使用量</th> <th>元/kW・h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110kV 及以上</td> <td>0.615/kW・h</td> </tr> <tr> <td>35kV</td> <td>0.635/kW・h</td> </tr> <tr> <td>10kV</td> <td>0.655/kW・h</td> </tr> </tbody> </table>	電力使用量	元/kW・h	110kV 及以上	0.615/kW・h	35kV	0.635/kW・h	10kV	0.655/kW・h
	電力使用量	元/kW・h							
	110kV 及以上	0.615/kW・h							
	35kV	0.635/kW・h							
10kV	0.655/kW・h								
給水	工業用水費用：2元/m ³ 。 ●給水能力都市給水管網とつながっており、十分に供給できる。								
通信	固定電話、携帯電話、インターネット、ファックス等サービスを提供できる。								
排水及びごみ処理	汚水処理費：基準を満たして排水すれば費用は徴収しない。								
その他	無し。								
産業環境									
基礎産業の現状	同基地は主に船舶、港湾機械、海洋工事の製造を核とした海洋装備の関連品製造企業が主で、その周辺には造船会社があり、地理的優位性を有している。								
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	江南重工股份有限公司、滬東重機有限公司、中海工業有限公司。								
主要生産施設及び製品	船舶動力、電力設備、船舶ブロック、船舶全体加工、港湾機械設備、船用環境保全機械等。								
提携方式	独資、合弁、提携。								
政府の投資導入／管理等現状（ソフト面での投資環境）	政策サポート：政府は自主知的財産権を有し、かつ、国の奨励プロジェクトに該当する場合には資金サポートを提供する。								

その他	
発展計画	将来的に同園区はトップ企業を核とし、港湾機械、造船、修繕船等企業に生産と生活サービスを提供し、技術、資金、情報の集合地になるように努力する。
担当者	企業誘致部張永康
連絡先	上海長興海洋装備産業基地住所：上海市崇明県長興島潘園公路 Tel：+8613501707733 Zip：201913 HP：無し。 E-mail：無し。

(17) 重慶永川船舶工業園

位置	
所属地区	重慶市
位置及び概況	同園は長江上流の北岸にあり、東は三峡ダムエリア、西は四川腹地、東は重慶市の中心地から 58km、西は成都市から 276km の距離にある。瀘州、自貢、宜賓、内江、南充、合川、江津等の大中都市の間にある。
交通	空港：重慶江北空港。 道路：成渝道路。 港：重慶港、永川港区。 鉄道：成渝鉄道。
優遇政策	
企業所得税	国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。
増値税	固定資産投資額が 1,000 万元以上で、年間増値税納付額が 200 万元以上の工業企業は生産開始月より 3 年間は永川政府が徴収する部分の 50%を企業が拡大再生産するのに用いることができる。
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。
その他	固定資産投資額が 1,000 万元以上の新規設立の生産性企業で、同園内に工場を新設する企業は免收計画総合費、都市建設関連費、土地管理費、土地（設定）登記費、人民防空費、家屋所有権登記費、集中緑化費、水土流失防止費、水土保持設備補償費を免除される。
土地状況及び価格	
土地状況	計画面積 540 ムー（約 36 万㎡）で、現在のところ既に基本的な開拓は完了している。
開発程度	“七通一平”の標準インフラ施設を整備。
土地価格	●工業用地使用权（50 年）：120 元/㎡投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：800-1,200 元/㎡（構造により異なる）。

インフラ施設			
電力（工業用）	110kW の変電所 2 基、35kW の変電所 3 基、11 万 kVA の変電所 3 基、22 万 kVA の変電所 1 基を有している。		
	大工業用電力	元/kW・h	
	110kV 以上	0.466/kW・h	
	35kV	0.481/kW・h	
	10kV	0.501/kW・h	
給水	工業用水費用：3.39 元/m ³ 。 ●給水能力都市管網とつながっており、その他に給水量 8,000 m ³ /日の給水場 1 ヶ所、給水量 2,000 トン/日の給水場 1 ヶ所、給水量 500 トン/日の給水場 1 ヶ所がある。		
通信	区内の郵便電話通信設備により国際直通電話、インターネット、テレックス、ファックスサービスが利用できる。携帯電話と呼び出しシステムも既に開通している。		
排水及びごみ処理	汚水処理費：基準を満たして排水すれば費用は徴収しない。		
その他		種類	使用費
		天然ガス	1.25 元/m ³
産業環境			
基礎産業の現状	現在のところ、重慶市は計画の調整を行っており、一部の舶用品製造企業が園区内に移転予定である。		
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	重慶躍進機械廠、中船重工液圧機電有限公司、重慶紅江機械廠。		
主要生産施設及び製品	燃油噴射システム、electronic governor のキーパーツと総組み立てテスト生産ライン、低速ディーゼルエンジンのベアリング等。		
提携方式	合弁、提携、独資。		
政府の投資導入／管理等現状（ソフト面での投資環境）	政策サポート：企業は国務院の西部開発政策を享受できる他土地優遇、財政サポート、費用減免、代行手続き等優遇政策を享受できる。		
その他			
発展計画	主に舶用ディーゼルの部品、付属製品を発展させていき、舶用品の研究開発、製造、取引、物流が一体になった総合性園区の建設を目指す。		
担当者	企業誘致部余先生		

連絡先	重慶市永川船舶工業園住所：重慶市匯龍大道 398 号 Tel：+86-23-49585109 Fax：+86-23-49581259 Zip：402160 HP：無し。 E-mail：無し。
------------	--

(18) 靖江開發区新港園区船舶配件工業園

位置	
所属地区	江蘇省靖江市
位置及び概況	同園区は長江下流の上海から南京の“黄金水道”の中心の北岸にあり、江陰、張家港と長江を隔てた場所にある。長江デルタの国家沿海、沿江の2つの開發地帯の交わる場所にある。
交通	空港：半径 200km 内には上海浦東、上海虹橋、南京禄口、常州奔牛、無錫碩放、南通興東等 6 大航空港がある。 道路：錫澄、広靖高速は江陰長江道路大橋を経て園区とつながっており、寧通高速道路、沿江高等級道路が東西に貫いている。 港：周辺に支流が多くあり、良好な水路運輸ができる。 鉄道：新長鉄道が縦に園区まで伸びている。
優遇政策	
企業所得税	舶用品工業園に設立登記した舶用品生産企業は生産開始日より 5 年間について、企業所得税の地方政府留保部分を 2 年間免除、後ろの 3 年は同じく半額免除の優遇政策を享受できる。 国家が重点的にサポートするハイテク企業の企業所得税率は 15%を適用。
増値税	舶用品工業園に設立登記した舶用品生産企業は生産開始日より 5 年目まで増値税の地方政府の徴収分の 50%が還付される。
関税	《外商投資産業指導目録》の奨励類生産型プロジェクトに属する場合、投資総額内の自社用設備の輸入関税を免除。
その他	新規入居した外商投資企業と固定資産投資額が 500 万元以上の市外工業企業は設立時の 10 項目 ⁴ の費用徴収を免除する。 15 項目 ⁵ の一般費用徴収について、新規入居した外資企業に対しては“1～5 年免除、6 年～8 年は半減”、その他の新規設立企業に対しては“1 年目免除、2～3 年目半減、3 年～5 年目は 30%引き”とする。

⁴ 開業登録登記費、計画総合費、都市建設関連費、土地管理費、土地（設定）登記費、防空費、建物所有権（当初設定）登記費、集中緑化費、水土流出防止・水土保持施設補償費。

⁵ 治安共同防衛費、年度検査費、計画生育管理費、労働安全衛生合格費、衛星許可費、汚水排出費、環境監視測定費、都市污水处理費、水資源費、製品品質認証費、製品品質監督検査費、計量標準考査費、品質体系認証費、発票コスト費、身体検査費。

土地状況及び価格									
土地状況	江蘇省靖江経済開発区新港園区船舶配件園の総計画面積は2,500 ムー（約166.7万㎡）で、標準化工場エリア、東区、西区の三つのエリアに分かれている。うち、標準化工場エリアの計画面積は250 ムー（約16.7万㎡）で、標準化工場13棟と総合ビル1棟の建設を計画しており、総建築面積は85,000 ㎡である。東区の計画面積は1,050 ムー（約70万㎡）で、西区の計画面積は1,200 ムー（約80万㎡）である。								
開発程度	標準化工場は既に操業開始しており、東区と西区の設計計画等は基本的に完了している。								
土地価格	<ul style="list-style-type: none"> ●工業用地使用权（50年）：180 元/㎡投資内容及び規模により工業区の土地価格政策に基づき決定。 ●工場建設価格（推算）：1,000-1,500 元/㎡（構造により異なる。） 								
インフラ施設									
電力（工業用）	<p>電力は華東電力網から供給されており、園区内には220kWの変電所、110kWの変電所が各一基ある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大工業用電力</th> <th>元/kW・h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>220kV以上</td> <td>0.431/kW・h</td> </tr> <tr> <td>110kV</td> <td>0.466/kW・h</td> </tr> <tr> <td>35-110kV</td> <td>0.481/kW・h</td> </tr> </tbody> </table>	大工業用電力	元/kW・h	220kV以上	0.431/kW・h	110kV	0.466/kW・h	35-110kV	0.481/kW・h
大工業用電力	元/kW・h								
220kV以上	0.431/kW・h								
110kV	0.466/kW・h								
35-110kV	0.481/kW・h								
給水	<p>工業用水費用：1.9 元/㎡。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●給水能力園区の取水源は長江で、都市パイプ網と接続しており、1日当たりの給水能力は数万トンである。 								
通信	園区は固定電話、携帯電話、無線呼出し、インターネットが利用できる。								
排水及びごみ処理	汚水処理費：基準を満たして排水すれば費用は徴収しない。								
その他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>使用費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天然ガス</td> <td>3.98 元/㎡</td> </tr> </tbody> </table>	種類	使用費	天然ガス	3.98 元/㎡				
種類	使用費								
天然ガス	3.98 元/㎡								
産業環境									
基礎産業の現状	現在のところ、園区は舶用品の加工製造を主に企業体の建設を展開しており、舶用品エリアを建設している。								
入居企業（日本・欧米・国内の大型企業）	江蘇新時代造船有限公司、江蘇安泰動力機械公司、大能艦船高新材料製造有限公司。								
主要生産施設及び製品	船用パイプ、船用バルブ、船用電気、船用環境保全機械、鋼鉄構造体、船用塗料、船用新材料、電子計器、船用制御機器、船用鋳造品等。								
提携方式	独資、合弁、提携。								

政府の投資導入引資／管理等現状（ソフト面での投資環境）	政府は園区が企業誘致することを奨励しており、入居企業の税收、土地、費用等面で優遇政策を与えている。
その他	
発展計画	園区は舶用品業を主に発展させ、造船産業を育成し、関連産業チェーンを形成する。
担当者	誘致部 錢小姐
連絡先	靖江開発区新港園区船舶配件園住所：江蘇省靖江市斜橋鎮沿江高等級公路 Tel：+86-523-84208856 Fax：+86-523-84211456 Zip：214500 http://www.jjxgyq.com/ E-mail：無し。

(19) 天津臨港工業区

開発区名	天津臨港工業区	
開発区のクラス(国家級、省級、鎮級等)	国家級	
開発区管理機関	天津臨港工業区管理委員会	
所在地	天津臨港工業区 1 号	
日本語担当者名		
電話	022-65266581	
FAX(傳真)	022-65266932	
E-mail(電子郵件地址)	bin.fu@tj-hip.gov.cn	
URL	www.tj-hip.gov.cn	
基本位置	天津海河入海口	
計画面積	200km ²	
開発済面積	45km ²	
輸送・交通	空港	天津濱海国際空港まで 40 キロ
	港湾	工業区内に専用港有り
	鉄道	工業区内に鉄道有り、京哈鉄道(北京～ハルビン)、京沪鉄道(北京～上海)に直通
	高速道路	高速道路に隣接
主要産業・誘致希望業種	造船業、船修理、設備製造	

開発区的特点 (優惠政策等:特に船舶関連業者に対する優遇)		政府規定に基づき実施	
インフラ(基礎設施)	電力	27KVA	
	電話	2 万回線	
	インターネット (光回線、ADSL等)	回線設置済み	
	上水	30 万t/日	
	下水	1 万t/日	
	ガス	107.08 万 m ³ /日	
	スチーム	800t/時間	
土地及び工場	土地使用権價格	100~800 元/m ² (進出プロジェクトにより決定)	
	標準工場賃貸料	賃貸工場なし	
投資強度		約 45 万米ドル/畝	
労働者平均給与		ワーカー 1,200 元 /月 一般人員 1,800 元/月	
外商投資累計	合計		
	うち日系企業		
	うち船舶企業合計		
	うち日系船舶企業		
進出している主な日系投資企業			
主な船舶企業名(日本語名称もしくは中国語名称)			
高等教育機関			
南開大学			
天津大学			
天津科技大学			
天津理工大学			
その他			

(20) 山東栄成經濟開發区

開發区名	山東栄成經濟開發区
開發区のクラス(国家級、省級、鎮級等)	省級
開發区管理機関	山東栄成經濟開發区管理委員会
所在地	山東省栄成市荷田東路 158 号
日本語担当者名	
電話	0631-7552455
FAX(傳真)	0631-7551605

E-mail(電子郵便地址)		—
URL		www.sdrdz.gov.cn
基本位置		
計画面積		227km ²
開発済面積		30km ²
輸送・交通	空港	威海空港まで 20 キロ、煙台空港まで 130 キロ、青島空港まで 275 キロ
	港湾	石島港、龍眼港まで 30 キロ
	鉄道	工業区内に鉄道有り、京哈鉄道(北京～ハルピン)、京滬鉄道 (北京～上海)に直通
	高速道路	栄烏高速(栄成～烏海)建設中
主要産業・誘致希望業種		主要産業:自動車及びその部品製造業、造船業及びその関連業種、水産品加工業、機械電子、紡績業、現代物流及びサービス業 誘致希望業種:ハイテク産業及び現代サービス業
開発区的特点 (優惠政策等:特に船舶関連業者に対する優遇)		政府規定に基づき実施
インフラ(基礎設施)	電力	40 万 KVA
	電話	15 万回線
	インターネット(光回線、ADSL等)	有
	上水	6 万t/日
	下水	
	ガス	有り
	スチーム	有り
土地及び工場	土地使用権価格	247～364 元/m ²
	標準工場賃貸料	60～90 元/m ² /年(管理費別途相談)
投資強度		30 万米ドル/畝
労働者平均給与		ワーカー 800-1,000 元 /月 一般及び管理人員 1,500-4,000 元/月
外商投資累計	合計	180 社 150,000 万米ドル
	うち日系企業	30 社 5,000 万米ドル
	うち船舶企業合計	8 社 50,000 万米ドル
	うち日系船舶企業	なし
進出している主な日系投資企業		

主な船舶企業名(日本語名称もしくは中国語名称)
高等教育機関 ハルビン理工大学
その他

(21) 江蘇省儀征経済開発区

開発区名	江蘇省儀征経済開発区	
開発区のクラス(国家級、省級、鎮級等)	省級	
開発区管理機関	江蘇省儀征経済開発区管理委員会	
所在地	江蘇省儀征経済開発区 閩泰大道 1 号	
日本語担当者名	陳佳濱	
電話	13665202915	
FAX(傳真)	0514-82415121	
E-mail(電子郵件地址)	jane_chenjiabin@yahoo.com.cn	
URL	www.yetdz.com	
基本位置	儀征市の東南部に位置、南に長江、北に寧通高速(南京～南通)に隣接	
計画面積	68 km ²	
開発済面積	30 km ²	
輸送・交通	空港	南京禄口空港まで 100 キロ、上海虹橋空港まで 300 キロ
	港湾	揚州港まで 10 キロ、南京新生圩港まで 45 キロ
	鉄道	寧启鉄道(南京～启東)まで 5 キロ
	高速道路	寧通高速(南京～南通)まで 3 キロ、揚溧高速(揚州～溧陽)まで 8 キロ 滬寧高速(上海～南京)まで 20 キロ、京滬高速(北京～上海)まで 40 キロ 宁杭高速(南京～杭州)まで 70 キロ
主要産業・誘致希望業種	船舶及びその関連産業、太陽エネルギー、半導体照明、省エネ照明、風力発電、清潔エネルギー設備の製造等のハイテク産業	
開発区的特點 (優惠政策等:特に船舶関連業者に対する優遇)	進出プロジェクトにより個別相談	
インフラ(基礎設施)	電力	20 万 KVA

	電話	20 万回線
	インターネット(光回線、ADSL等)	ADSL回線(最大 100M)設置済み
	上水	80 万t/日
	下水	30 万t/日
	ガス	天然ガス 5,000 万 m ³ /年
	スチーム	なし
土地及び工場	土地使用权価格	168 元/m ²
	標準工場賃貸料	0.4 元/m ² /日(管理費 0.05 元/m ² /日)
投資強度		30 万米ドル/畝
労働者平均給与		船舶業:ワーカー 1,800 元 /月 一般職員 2,500 元/月 その他産業:ワーカー 1,500 元 /月 一般職員 2,000 元 /月
外商投資累計	合計	30 社
	うち日系企業	6 社 150,000 万米ドル
	うち船舶企業合計	10 社 50,000 万米ドル
	うち日系船舶企業	1 社 3,000 万米ドル
進出している主な日系投資企業		
主要船舶企業名(日文或中文名称)		
揚州中西造船有限公司		
※造船関係企業は 27 社園区に入居しており、年間造船能力は 100 万トンに達している。		
高等教育機関		
開発区から半径 30 キロ以内に大学は 20 校があり、年間卒業生が 20 万人に達している。		
その他		

(22) 上海臨港産業区

開発区名	上海臨港産業区
開発区のクラス(国家級、省級、鎮級等)	国家級
開発区管理機関	上海臨港新城管理委員会
所在地	上海市臨港新城新元南路 555 号
日本語担当者名	王麟
電話	021-68284061
FAX(傳真)	021-68284168

E-mail(電子郵便地址)		wanglin@shlingang.com
URL		www.shlingang.com
基本位置		上海市東南部に位置
計画面積		220km ²
開発済面積		36km ²
輸送・交通	空港	浦東国際空港まで 20 キロ
	港湾	洋山港に隣接
	鉄道	上海市内鉄道線路に隣接
	高速道路	上海市内高速に隣接
主要産業・誘致希望業種		誘致希望業種: 船用設備製造業、自動車製造及びその関連業種、発電設備製造業、航空設備製造業
開発区的特点 (優惠政策等: 特に船舶関連業者に対する優遇)		政府規定に基づき実施
インフラ(基礎設施)	電力	需要をカバーできている
	電話	配線有り
	インターネット(光回線、ADSL等)	配線有り
	上水	需要をカバーできている
	下水	60 万t/日
	ガス	天然ガス供給配管設置済み
	スチーム	なし
土地及び工場	土地使用権價格	450 元/m ²
	標準工場賃貸料	0.9 元/m ² /日(管理費 0.067 元/m ² /日)
投資強度		38 万米ドル/畝
労働者平均給与		ワーカー 2,627 元 /月 管理職員 5,000 元/月
外商投資累計	合計	43 社 119,000 万米ドル
	うち日系企業	9 社 47,900 万米ドル
	うち船舶企業合計	6 社 30,989 万米ドル
	うち日系船舶企業	1 社 23,287 万米ドル
進出している主な日系投資企業		
主な船舶企業名(日本語名称もしくは中国語名称)		
上海中船三井造船柴油機有限公司		
高等教育機関		
上海海事大学		
上海海洋大学		
上海電機学院		

上海大学 上海工商外国语学院
その他

(23) 重慶北部新区

開発区名	重慶北部新区	
開発区のクラス(国家級、省級、鎮級等)	国家級	
開発区管理機関	重慶北部新区管委會	
所在地	重慶北部新区星光大道1号星光大厦502室	
日本語担当者名	李書華(日本語)、鄭巖(英語)	
電話	023-67036992、63111991	
FAX(傳真)	023-67036992、63111987	
E-mail(電子郵件地址)	497716118@qq.com zhyan_bibi@yahoo.com.cn	
URL	http://www.cnnz.gov.cn/	
基本位置	重慶渝北区	
計画面積	135km ²	
開発済面積	約68km ²	
輸送・交通	空港	空港まで約18km
	港湾	港口まで約10km
	鉄道	駅まで約10km
	高速道路	重慶高速道路まで約10km
主要産業・誘致希望業種	従来の自動車、省エネ自動車及び部品、省エネ産業の生産、開発、販売機構、機械精密製造、電子電気、サービス及びソフトアウトソーシング	
開発区的特点 (優惠政策等:特に船舶関連業者に対する優遇)	産業連鎖に対してプロジェクトの牽引力、投資、産出に基づいて開発区が産業扶持基金を提出する	
インフラ(基礎設施)	電力	48万KVA 2010年に96万KVA
	電話	需要をカバーできている
	インターネット(光回線、ADSL等)	重慶専用線 帯域幅が402G
	上水	15万t/日(3万t/日の余剰がある)
	下水	汚水処理所1カ所整備
	ガス	5,800万m ³ /年(中石油に申請すれば、5,000万m ³ /年以上追加可能)

	スチーム	需要をカバーできている	
土地及び工場	土地使用権価格	351 元/m ²	
	標準工場賃貸料	一階 0.5 元/m ² /日(管理費を含む 0.05 元/m ² /日) 二階以上 0.33 元/m ² /日(管理費を含む 0.05 元/m ² /日)	
投資強度		71.5 万米ドル/畝	
労働者平均給与		ワーカー1,000 元 /月	一般職員 2000 元/月
外商投資累計	合計	984 社	270,000 万ドル
	うち日系企業	統計データなし	
	うち船舶企業合計		
	うち日系船舶企業		
進出している主な日系投資企業		マツダ、電装、エクセディ、伊藤忠丸紅	
主な船舶企業名(日本語名称もしくは中国語名称)			
高等教育機関			
重慶大学城まで約 20km			
その他			
国際学校及び国際病院がある。			

(24) 浙江臨海経済開発区

開発区名	臨海経済開発区	
開発区のクラス(国家級、省級、鎮級等)	省級	
開発区管理機関	臨海経済開発区管委會	
所在地	臨海大道 99 号税関ビル	
日本語担当者名	朱陸軍	
電話	0576-85381686	
FAX(傳真)	0576-85381676	
E-mail(電子郵便地址)	zlj@netlinhai.com	
URL	www.lhkfq.com	
基本位置	浙江省東南部	
計画面積	30km ²	
開発済面積	16.5km ²	
輸送・交通	空港	上海浦東空港、上海虹橋空港、杭州蕭山空港、寧波空港、温州空港、台州空港
	港湾	上海港、寧波港、台州港

	鉄道	甬台温鉄道	
	高速道路	甬台温高速公路、台金高速公路	
主要産業・誘致希望業種		機械及び自動車、建築材、アウトドア用品、送迎品、電子機械、ハイテク、船舶等の産業	
開発区的特点 (優恵政策等：特に船舶関連業者に対する優遇)		http://www.lhkfq.com/rouhui.aspx	
インフラ(基礎施設)	電力	需要をカバーできている	
	電話	需要をカバーできている	
	インターネット (光回線、ADSL等)	需要をカバーできている	
	上水	6万t/日	
	下水	4万t/日	
	ガス	需要をカバーできている	
	スチーム	需要をカバーできている	
土地及び工場	土地使用権価格	330-375 元/m ²	
	標準工場賃貸料	0.13-0.27 元/m ² /日(管理費 元/m ² /日)	
投資強度		船舶業界 35.4 万ドル/畝	
労働者平均給与		ワーカー800~1,500 元 /月 一般及び管理職員 1,500~10,000 元/月	
外商投資累計	合計	69 社	24,200 万ドル
	うち日系企業		
	うち船舶企業合計	2 社	5,174 万ドル
	うち日系船舶企業		
進出している主な日系投資企業			
主な船舶企業名(日本語名称もしくは中国語名称)			
浙江宏冠船業有限公司			
臨海航暢船舶製造有限公司			
台州昌安船業有限公司			
臨海宏大船業有限公司			
台州越航船業有限公司			
高等教育機関			
台州学院			
その他			

(25) 浙江省舟山経済開発区

開発区名	浙江省舟山経済開発区	
開発区のクラス(国家級、省級、鎮級等)	省級	
開発区管理機関	浙江省舟山経済開発区管理委員会	
所在地	浙江省舟山市新港工業園区	
日本語担当者名	翁備良	
電話	0580-8061899	
FAX(傳真)	0580-8061789	
E-mail(電子郵便地址)	zsedzs@163.com	
URL	www.zsedz.cn	
基本位置	浙江省舟山本島北部	
計画面積	49km ²	
開発済面積	18km ²	
輸送・交通	空港	普陀山空港
	港湾	寧波－舟山港
	鉄道	－
	高速道路	杭州湾大橋に繋がり、10月より舟山島内開通
主要産業・誘致希望業種		
海洋工事、船舶部品、港口機械、電子電器		
開発区的特点		
(優惠政策等:特に船舶関連業者に対する優遇)		
プロジェクト、製品及び投資規模に基づいて具体的に相談する		
インフラ(基礎設施)	電力	110 KVA
	電話	需要をカバーできている
	インターネット(光回線、ADSL等)	需要をカバーできている
	上水	需要をカバーできている
	下水	需要をカバーできている
	ガス	需要をカバーできている
	スチーム	需要をカバーできている
土地及び工場	土地使用権価格	22 万元/畝 330 元/m ²
	標準工場賃貸料	現在、標準工場は無い
投資強度	製品による	
労働者平均給与	ワーカー 1,500 元/月 一般職員 2,000~3,000 元/月	
外商投資累計	合計	3 社
	うち日系企業	
	うち船舶企業合計	
	うち日系船舶企業	

進出している主な日系投資企業
主な船舶企業名(日本語名称もしくは中国語名称)
高等教育機関
1、浙江海洋学院
2、舟山国際航海技術学院
その他

(26) 浙江省岱山経済開発区

開発区名	浙江省岱山経済開発区	
開発区のクラス(国家級、省級、鎮級等)	省級経済開発区	
開発区管理機関	管理委員会	
所在地	浙江省岱山経済開発区徐福大道 388 号	
日本語担当者名	楊雪芬 鄭明副主任	
電話	0580-7668036, 4162208	
FAX(傳真)	0580-4162880	
E-mail(電子郵便地址)	dshbyxf@163.com	
URL	http://www.dskfq.com	
基本位置	舟山北部、岱山本島の西南部	
計画面積	10km ²	
開発済面積	8.9km ²	
輸送・交通	空港	区内軍用空港がある
	港湾	県内に総合港一つあり、区内船舶企業が自己の海岸線、埠頭を持つ
	鉄道	なし
	高速道路	区内に一級公路一つの建設を完了したばかりである
主要産業・誘致希望業種		
臨港工業、船舶部品		
開発区的特点		
(優惠政策等:特に船舶関連業者に対する優遇)		
インフラ(基礎設施)	電力	110KVA
	電話	需要をカバーできている
	インターネット(光回線、ADSL等)	需要をカバーできている
	上水	需要をカバーできている
	下水	1.15 万t/日

	ガス	需要をカバーできている	
	スチーム	需要をカバーできている	
土地及び工場	土地使用権価格	13 万/畝	
	標準工場賃貸料	プロジェクト毎に相談	
投資強度		110 万元/畝	
労働者平均給与		ワーカー 2,000 元 /月 一般職員及び管理職員 3,000-10,000 元/月	
外商投資累計	合計	1 社	600 万ドル
	うち日系企業	1 社	600 万ドル
	うち船舶企業合計		
	うち日系船舶企業		
進出している主な日系投資企業			
主な船舶企業名(日本語名称もしくは中国語名称)			
中東(舟山)港務有限公司			
高等教育機関			
無し			
その他			

(27) 広州南沙開発区

開発区名	広州南沙開発区	
開発区のクラス(国家級、省級、鎮級等)	国家級	
開発区管理機関	広州南沙開発区管委會	
所在地	広州南沙区港前大道 1 号	
日本語担当者名	林善花、陳慶紅	
電話	020-8498-6687、13928823771/ 020-3991-0471、13928834717	
FAX(傳真)	020-8498-6699	
E-mail(電子郵便地址)	shlin1023@163.com	
URL	www.nansha.gov.cn	
基本位置	珠江デルタエリアの中心	
計画面積	計画面積 527km ²	
開発済面積	約 85km ²	
輸送・交通	空港	広州白雲空港 90km、深セン空港 60km
	港湾	南沙港(南沙区内)

	鉄道	地下鉄 4 号線開通済み、計画中の新京広鉄道が 2010 年開通予定	
	高速道路	京珠高速、南沙港快速、黄沙快速、虎門高速等	
主要産業・誘致希望業種		自動車、船舶、港口物流、鉄鋼、サービス業、電子情報	
開発区的特点 (优惠政策等:特に船舶関連業者に対する優遇)		政府規定に基づき実施	
インフラ(基礎施設)	電力	23.5 万 KVA	
	電話	有り	
	インターネット(光回線、ADSL等)	設置済み	
	上水	40 万t/日	
	下水	5.6 万t/日(投資企業のニーズに合わせる)	
	ガス	5.1 万 m ³ /h	
	スチーム	760T/H	
土地及び工場	土地使用権価格	336 元/m ² 以上、詳細はブロックによる	
	標準工場賃貸料	8~25 元/m ² /月(管理費 元/m ² /日)	
投資強度		400 米ドル/m ² (登録資本)	
労働者平均給与		ワーカー-860~1,200 元 /月 一般職員 2,000~2,500 元/月	
外商投資累計	合計	296 社(2008 年年検結果)	
	うち日系企業	44 社	
	うち船舶企業合計		
	うち日系船舶企業		
進出している主な日系投資企業	トヨタ、デンソー、アドビックス、旭硝子、JFE、三五、新日本石油、名幸電子、新日石(広州)潤滑油有限公司、東曹化工、丸紅株式会社、出光興産、日立工機、三菱重工等		
主な船舶企業名(日本語名称もしくは中国語名称)			
高等教育機関 大学城内に大学 10 校以上			
その他			

7. まとめ

7.1 経済

2010年3月5日に開幕した中国の全国人民代表大会の政府活動報告の中で温家宝首相は「中国は世界に先駆けて経済の回復・好転を実現した」と宣言した。また、2009年の国内総生産（GDP）は33兆5千億元となり前年比8.7%の高い伸びを達成し、2010年の目標を昨年並みの8%程度に置き、経済の発展方式の転換を速め、経済構造の調整と最適化を図ると協調した。先進国を中心とする経済の先行きに不安は残るものの、中国を初めインド、ブラジル、中東等の振興国の発展が世界経済をリードしていくことが期待されている。

2010年以降、中国を筆頭にこれらの国々の鉄鉱石、石炭、石油等のばら積み貨物の需要はある程度堅調に推移することが予想され、世界海運市場における船腹需給のギャップも徐々に回復してくるものと考えられる。

7.2 船舶産業の現状

2006年9月、中国国家発展・改革委員会及び国防科学技術工業委員会は「船舶工業中長期発展計画」を公布した。同計画は、2006年から2015年までの10年間の中国全船舶工業を対象としており、中国造船・船用工業界が飛躍するための重要指針と位置づけられている。同計画では、2010年までに、船用工業製品の国産化率を60%に引き上げ、造船建造量の世界シェアを25%以上とし日本に近づくか追い越す。また、2015年までに、ハイテク技術の開発能力を国際水準に引き上げ、船用工業製品の国産化率80%、造船建造量の世界シェアを35%以上とし、韓国に近づくか追い越して、世界一の造船大国となることを目標とした。

また、国際金融危機に対応するため2009年に策定された「船舶産業の調整と振興計画」では、これら目標が更に前倒しされ2011年の新造船竣工量が世界シェア35%以上、ハイテク・高付加価値船舶市場の世界シェア20%、海洋構造物市場の世界シェア10%、三大主流船型の船用工業製品の国産品装備率65%以上、船舶用低速ディーゼルエンジン、中速ディーゼルエンジン、甲板機械等の国産化率80%以上と設定された。

「船舶産業の調整と振興計画」では数値目標とともに、バイヤーズクレジット、建造中船舶に対する融資、船舶産業投資基金の運用、研究開発等の造船産業に対する支援策が定められた。更に、中国造船企業の企業体質の強化を図るため「企業合併再編の推進を加速することの指導意見」等の公布が検討されており、中国トップ10社の合計造船量を2008年の53%から2015年には70%以上に引き上げ、中国企業5社以上が世界造船トップ10入りを目指す内容となっている。

(1) 造船業

2009年の中国造船産業は世界的な景気後退の影響を受け新造船受注量は前年の約45%に減少したが、これまでの受注残を順調に消化し、過去最高の竣工量となる新造船を建造した。

中国工業・情報化部によれば、2009年全国船舶生産指標は、年間の新造船竣工量：4,243万DWT（前年比47%増）、新造船受注量：2,600万DWT（前年比55%減）、通算の手持ち工事量：18,817万DWT（前年比8%減）であった。また、全国の一定規模以上（国有企業及び年間売上高が500

万人民元以上の企業)の造船及び造機企業の合計完成工業総生産額は5,484億元(前年比28.7%増)となった。

世界造船市場における中国のシェアは、新造船竣工量34.8%(世界第2位)、新造船受注量61.6%(世界第1位)、手持ち工事量38.5%(世界第1位)となった。

2009年の指標を見る限り、中国の造船業については「船舶工業中長期発展計画」に定める目標値を既に超えていると言える。

(2) 船用工業

2008年度、JETRO上海センターは「中国における舶用品国産化政策に伴う舶用品市場への影響に関する調査」を実施し、中国主要造船企業30社に対する船用工業製品の国内調達率を調査した。その結果、船用工業製品毎にばらつきがあるものの平均すると約6割との結果を得たが、中国政府の発表によれば、中国船用工業は造船の伸びには追いついておらず、国産率はまだ約4割程度とかなり低いとしている。

また、中国社会科学院が纏めた2009年の工業化藍皮書(工業化白書)には、中国の15の重点業種の近代化水準指数が発表されておりその水準指数は41.4であった。同指数が高ければ高い程近代化が進んでいることを示し、船舶産業は62.77で造船業の近代化水準は84.5と高い値となる一方、船舶修繕・解撤業は53、船用工業は39と低い評価となった。ここでも中国の船用工業は造船業に比べかなり遅れていることが指摘された。

7.3 投資環境

本報告書の中で述べてきたように世界の工場といわれる中国も、近年は土地使用権取得コストや人件費コストが上昇し進出のメリットが薄れてきている。また、中国政府の「熟練技術を身に付け、高い生産能力を備えた伝統的製造業に関しては外商投資を奨励しない」方針に基づき各産業が成長するにつれて外資向け優遇政策も徐々に取消されており、優遇政策は外資に対してというよりも個別の業種毎に与えるような方向に移ってきている。

(1) 産業構造調整指導目録

中国政府は、急速に拡大する造船設備に対し過剰投資を抑制するため、「産業構造調整促進暫定規則」及び「産業構造調整指導目録(2005年版)」を定め「船舶工業中長期発展計画」に記載されていない10万DWT以上の新造船設備や船用ディーゼルエンジンの製造プロジェクトを実質禁止する政策をとった。

(2) 外商投資産業指導目録

同じく中国政府は「外商投資産業指導目録」を策定し船舶工業分野の外国企業の投資政策について技術が高く中国企業が弱い分野を、奨励投資項目とする一方で、普通船舶のような十分に中国企業がノウハウを蓄積した分野を制限投資項目と定め産業構造調整を図っている。前掲5.1.2項(57頁)の「外商投資産業指導目録(2004)」と「外商投資産業指導目録(2007)」の比較表から判るように当初は各種の優遇措置を与え、積極的に外国から技術と資本の誘致を行っていても

当該産業が成熟し生産能力が十分に備わったと判断されれば制限或いは禁止分野へ位置づけられることとなる。

(3) 船用工業製品の輸出入規制

中国船用工業界は、国産船用工業設備の装備率を高めるよう努力するとともに、船用工業製品の性能、品質、価格、納期、アフターサービスの改善に取り組んでいる。

また、中国政府は製造技術契約（船用低速ディーゼルエンジン等）の販売地区条項規定を厳格に遵守させるとともに《国内投資項目の事前の免税を行わない輸入商品目録》中の関連規定を厳格に執行すること、また、早急に船用工業製品の船舶装備推薦製品目録を制定し、船用工業製品の輸入管理制度を強化して、必要な税収調整政策を打ち出すことを検討している。

7.4 結び

2009年12月30日に国务院常务会议が召集され、その中で今後の外資利用がテーマとなった。新聞報道によるとその中で外商投資産業指導目録の改正が検討され、外資のハイエンド製造業、ハイテク産業、サービス業、新エネルギー・省エネルギー・環境保護産業への投資を奨励するという。外商投資産業指導目録は直近では2007年に改正されているが2009年改正版はまだ公布されていない。

将来、船用工業製品も造船業と同様に中国企業がノウハウを蓄積し成熟した製品・業種と判断されれば制限若しくは禁止リストに挙げられる日が来るであろう。

(工業情報化部)

「現情勢下における船舶産業の安定した発展を維持するための意見」

工信部装〔2008〕283号 (2008年11月04日)

各省、自治区、直轄市、計画単列市船舶業界管理部門、中国船舶工業協会、関連企業（集団）：最近、国際金融危機のとどまるところを知らぬ拡大に伴い、世界経済の不確定・不安定な要素が徐々に増し、我が国船舶産業の発展も厳しい局面を迎えている。複雑でめまぐるしく変わる国際国内情勢に効果的に対応し、船舶産業の長期的に安定した着実な発展の維持のために、ここに下記の通り意見を述べる。

1. 船舶産業が直面している情勢認識

2003年以来、我が国の船舶産業は5年連続で急速な発展を続けてきた。現在、造船企業の生産は飽和状態にあり、主要造船所の手持工事量は2011年以降まで埋まっている状況である。船舶産業の良好な発展の基本線は変わっていない。しかし、2008年下半期、特に、ここ二ヶ月、船舶産業の発展の外部環境は日を追って緊迫している。国際金融市場が急速に悪化した金融危機を受けて、世界経済は明らかに減速しており、国際貿易環境も急速に悪化している。また、融資環境も日増しに悪化している。海上輸送の景気状況を反映する『バルチック海運指数』は大幅に下落し、海上輸送市場の輸送力過剰の状況はすでに顕著になってきている。これと同時に、金融危機の影響を受けて、船主に対する融資も困難になってきている。こうした状況のもと、世界的に新造船発注量は減少してきており、造船市場も緩やかに減退しつつある。近年、世界主要造船国ではすでに膨大な建造能力を有しており、新造船発注量の減少は世界的な造船能力過剰に直結する。更に、国際市場の競争激化を招くとともに、新造船受注や受注残の納船に困難が出始める可能性がある。

我が国の船舶産業はそもそも構造上の矛盾や問題が存在していた。主な問題は、この数年造船能力の急速な増加で、過剰建造能力が徐々に増大してきていたこと、自主性、創造性が弱いこと、主に外国の力に依存した発展方式は根本的に変わっていないこと、海洋プロジェクト設備等ハイエンド製品の比重が比較的低いこと、船用工業の発展が後手になっていること等である。同時に、労働力コストの上昇、継続的な人民元高は直接あるいは間接的に我が国船舶産業の競争優位性を削いできた。

目下の造船市場の変化は、外部要因による突発性のものもあれば、市場が潜在的に抱えていた必然的な原因もある。当面の船舶産業の発展は厳しい局面にあるが、我々は十分な注視と有効な対策を講じ、科学的発展観に照らした要求に基づき自覚的に船舶産業が長期的安定的な発展を継続できるよう努力しなければならない。

2. 経営安定維持

9月末時点で、我が国の造船企業の手持工事量は2億トンを超えており、これは全世界の手持工事量の約35%である。手持工事量を順調に納船することは目下の業務の最重要ポイントである。生産効率の向上や製品品質保証を企業に対し指導し、期日どおりに納船することを確保していく。同時に手持工事量と市況の分析を真剣に行い、金融と法律等の面から引渡延期やキャンセルの事態に対処していく。今年、来年だけでなく、さらに長期的な視点で考えていく必要がある。現在の状況に対して、造船企業はリスクを認識し、積極的に対処方法を検討し、経営力を強化し、積極的に信頼度の高い船主の優良な受注を獲得していく必要がある。これが今後の発展の基礎となる。また、建造と修繕を兼業で行っている企業は、船舶修理業の強化拡大を行う必要がある。

3. 船舶産業発展モデルの加速度的変化

世界造船市場の競争激化に伴い、要素投入の発展モデル依存は将来的に継続できるかは難しく、粗放的な発展モデルを転換していく必要がある。中国の特色ある新型工業化の要求に沿って、高付加価値発展モデルを歩んでいく必要がある。コスト削減と効率向上をリスク対応への基本措置として、企業に対しては深部まで入り込み、努力をしていくよう指導する。《近代造船モデル確立の行動要綱（2006－2010年）》の要求に照らして、フル装備造船、デジタル造船を強力に推進していく。また、先進的な製造方法の応用、生産効率の向上、消費エネルギーの省力化等も進める。省エネ・排出削減を重要な突破口として、企業に対し先進レベルをベンチマークにし、省エネ・エコな新設備・工程・技術を採用するよう指導する必要がある。

4. 産業の自主イノベーション能力の向上

自主イノベーション能力の向上は、産業のコア競争力とリスク対抗能力強化への基本的ルートである。科学技術のサポートと牽引的役割を十分に発揮し、確実に自主イノベーションを強化してゆく。製品構造の適正化、コア競争力の強化を目標とし、主流な船型の優良化とグレードアップを加速し、特殊船舶、重点ハイテク船舶の自主設計を実現し、すみやかに造船新規範並びに新基準を満たす新船型を打ち出さなければならない。確実に船舶設備の発展と自主イノベーションを強化し、重点船舶設備の国産化、自主化を推進し、船用工業の全体レベルの向上を進めてゆく。海洋工事設備の発展に大いに力を入れ、積極的に海洋工事設備市場を開拓し、新たな経済成長ポイントを育成する。

5. 船舶産業構造の調整

市場調整の千載一遇のチャンスを逃さず、経済、法律並びに必要な行政手段を総合的に利用し、陳腐化した旧式生産能力の淘汰を加速し、船舶産業の産業構造を適正化してゆく。企業間の連合、営業の一体化を支援し、中小造船企業が船舶中間製品の付帯加工センターや専門加工センターになることを奨励し、船舶産業チェーンを整備してゆく。政策、金融、法律、情報サービス等多方面から措置を講じて優良化・強化を支援し、主要企業の技術改造に力を入れ、主要企業の安定的な発展を確保する。保護もあれば圧力もあり、流れもあれば滞りもありと厳格に新規投資プロジェクトをコントロールし、原則として今後一定期間内は新規造船プロジェクトを許可しない。

各地の船舶産業管理部門は現地の実情に沿って、十分現在の発展情勢を認識し、真剣に本通知の要求を執行し、各業務がしっかり行われるよう確保すること。適切に経済運営状況のモニタリング・分析を強化し、すみやかに現地の船舶産業発展状況を把握すること。CB/T3000—2007《船舶生産企業生産条件基本要求及び評価方法》を参考に造船所の評価を実施し、現地の造船企業の生産条件並びに能力レベルをつかむこと。厳格に国家産業政策を執行し、すみやかに現有投資プロジェクト及び進捗状況を把握すること。各地船舶産業管理部門においては12月30日までに現地2003年以降操業を始めた造船・修繕、海洋工事設備、中低速ディーゼルエンジンプロジェクトの基本状況、総投資額並びに出資者、建設規模、主要建設内容、許可または備案状況を弊部に報告すること。

工業・情報化部
2008年10月30日

「船舶産業の調整と振興計画」 (中国工業・情報化部 2009)

船舶産業は水上運送業、海洋開発及び国防建設のために技術設備を提供する総合的産業である。すなわち、鉄鋼、石油化学、軽工業、紡績、設備製造、電子情報等重点産業の発展と輸出の拡大に大きな影響力を持つ。国際金融危機の影響に対処するため、共産党中央本部と国务院の成長保持、内需拡大、構造調整の目的を達成し、船舶産業の構造調整を加速させ自主開発力を増強して産業のグレードアップを推進するとともに、我が国の船舶産業が持続的に健全かつ安定的に発展することを促進するため本計画を特に定めるものとする。船舶産業の総合的な対応措置の行動方案として計画期間を2009年から2011年までとする。

1. 船舶産業の現状及び直面する情勢

2003年以来、我が国の船舶産業は速い速度で発展の軌道に乗った。産業規模は拡大し、造船量は急速に増加し、新造船竣工量、新造船受注量、手持ち工事量は何年にも渡って世界で上位に入っている。総合力は安定的に上昇し、ばら積み貨物船、タンカー、コンテナ船（以下、三大主流船型と言う）の自主開発力を備え、ハイテク・高付加価値船舶、海洋構造物の領域でも難関を突破し大型船舶企業の建造期間と品質管理は世界的にみて先進レベルに達している。我が国は既に世界の造船大国となった。しかし、造船産業が速い速度で発展する一方で、自主開発力は弱く成長方式は粗放で低いレベルの投資を繰り返し過剰な建造能力を有し船用工業分野の遅滞、海洋構造物開発の遅れ等が日増しに露呈している。2008年下半期以来、国際金融危機の影響を受け国際海運市場が急激に下降し造船市場も重大な打撃を受けた。新造受注の大幅減少、企業の融資難、建造契約不履行のリスク増加等我が国の船舶産業は厳しい情勢に直面している。

長年に渡る発展を経て、我が国の船舶産業は原材料の供給面に優れ、良質の労働力を持ち、総合的な競争力を形成していることが見て取れる。世界の造船業は我が国に次第にシフトして来ており、我が国の船舶産業の前途は十分に明るい。現在、我が国の船舶産業は規模の拡大から質の向上へ転換する重要な時期に入っており、必ずこの時勢に乗り積極的に総合的な施策を実施し構造調整と産業のグレードアップを加速して我が国船舶産業の国際的な地位を向上させ確固たるものとし経済の安定的で速やかな発展のため積極的に貢献する。

2. 指導方針、基本原則と目標

(1) 指導方針

共産党第17回党大会（十七大）の精神を全面的に徹底履行し、鄧小平理論及び「三つの代表」思想に基づき科学発展観を深く徹底的に実施して成長保持、内需拡大、構造調整の目的のため積極的な信用貸付措置を取ることを通じ、安定的な造船受注を確保し経営リスクを解消して船舶産業の安定的かつ速やかな発展を維持する。建造能力の新たな増設を制限するとともに産業構造調整を行い、大型船舶企業の総合力を高め競争力を付けて改革を加速し、ハイテク・高付加価値船舶の開発、海洋構造物分野の発展を通じて新たな経済成長分野を育て造船強国の建設及び海洋戦略の確固たる基礎を築く。

(2) 基本原則

造船の受注を安定させ、生産量増加を保持する。積極的に船舶引渡しの延期とキャンセルのリスクに備えるとともに大量キャンセルを防止して造船企業は契約納期どおりに竣工させ安定かつ速い増産を保持する。

政策誘導を強化し、船舶需要を拡大する。船腹構造を改善し立ち遅れた老朽化船舶を廃止して船舶市場の需要を拡大する。

産業構造調整を進め造船資源の統合を行う。併合と再編の実施、造船、修繕及び海洋構造物の生産資源を統合し大型企業を育成し、造船業と船用工業の協調的発展を促進する。

自主開発力を高め海洋構造物分野を発展させる。基礎技術や研究開発力を高め船用工業製品のレベルを向上させ海洋構造物分野を発展させるとともに国際競争力を高める。

(3) 計画目標

①船舶建造の安定的増加

今後3年間、船舶産業の安定的で速やかな成長を保持し、2011年の建造量5,000万トン、船舶用低速ディーゼルエンジンの生産量1,200万馬力を目指す。

②市場規模の拡大

2011年の新造船竣工量が世界シェア35%以上、ハイテク・高付加価値船舶市場の世界シェア20%、海洋構造物市場の世界シェア10%を目指す。

③船用工業製品生産能力の増強

三大主流船型の国産品装備率65%以上、船舶用低速ディーゼルエンジン、中速ディーゼルエンジン、甲板機械等の国産化率80%以上にする。

④構造調整の進展

大型船舶企業グループはハイテク、高付加価値船市場において強い国際競争力を持ち、特定の海洋構造物製造基地は一定規模を備える状態を実現する。船用工業製品生産企業は大きく発展させ、渤海湾、長江河口、珠江河口を世界レベルの造船基地とする。

⑤研究開発レベルの明確な向上

三大主流船型の研究開発を進め設計のシリーズ化、標準化を実現し、国際競争力を備えた船舶ブランドを備えるとともに、ハイテク・高付加価値船舶と海洋構造物の開発を推し進める。

⑥質・効率の改善

根幹船舶企業は基本的な現代造船モデルを確立し、三大主流船型の平均建造期間を10ヶ月以内に短縮し、企業の工業増加価値効率を3年間で15%改善し、鋼材有効利用率を向上させる。

3. 産業調整と振興の主要任務

(1) 船舶企業の生産の安定

有効な施策を実施し、大型船舶企業と水上運送（海運）業が納期どおりに契約を履行することを支持し、船舶引渡しの遅延、キャンセル、船舶放棄のリスクに備える。生産計画を合理的に行い、建造船舶の質と適切な工程を確保するよう船舶企業の生産管理を強化するよう

指導し、生産の連続性を保持する。

(2) 建造需要の拡大

老朽化船の代替、シングルハルタンカーのフェーズアウトを加速させ、遠洋漁船、特殊船、工事船、作業船等専用船建造分野を発展させる。

(3) 海洋構造物の発展

造船企業が新型自動昇降式掘削プラットフォーム、深水半潜水式掘削・生産プラットフォーム、浮体式海洋石油清算・貯蔵・積み出し設備（FPSO）、海洋工事作業船及び大型モジュール、総合一体型ユニット等の海洋構造物の研究開発を支持するとともに、海洋構造物の動力及び伝動システム、係留システム、動力定位システム、深度潜水装置、甲板機械、油汚染水処理及び海水淡水化等、海洋構造物の重要システムと付帯設備の研究開発を奨励する。

(4) 企業併合と再編の支持

大型船舶企業グループ及びその他の基幹船舶企業が併合・再編することを支持する。大型船舶企業と周辺企業が戦略的提携を行い相互支援し共同発展することを目指す。中小船舶企業が業務構造を改善することを導き、中間製品の製造、船舶の修繕、特殊船舶の製造等の業務を発展させるとともに、非船舶製品の製造市場を開拓する。また、条件の整った企業が国外の著名な船用工業事業者、研究機関、営業ネットワークを買収することを支持する。

(5) 自主創出能力の向上

「船舶産業科学研究開発重点項目リスト」を制定し、三大主流船型のグレードアップを図ることを支持し、新規則、新標準、省エネ・環境保護の要求に適合した船舶を開発し、大型液化天然ガス船、大型液化石油ガス船、大型自動車運搬船、科学調査船舶等ハイテク・高付加価値船舶の設計開発力を高め、新型船用ディーゼルエンジン及びその他重要部品、甲板機械、船室設備、無線航法自動化設備の自主研究開発を進め、現代造船技術及び船舶・海洋構造物の共通基礎技術の研究を加速する。

(6) 企業技術改善の強化

「船舶産業技術改善項目及び製品リスト」を制定し、ハイテク・高付加価値船舶と海洋構造物専用製造施設の建設を支持する。国内の空白を埋め、節約・環境保護効果が明確、製造能力が市場需要を満たしていない船舶、海洋構造物及び付帯設備の技術改善を支持する。

(7) 修繕船業務を発展

造船企業が現存の建造施設を利用して修繕船業務を展開することを奨励する。修繕船の技術研究を強化し、大型船舶、特殊船舶、海洋構造物の修繕と改装の能力を高める。船舶解撤業の発展を標準化し、定められた場所で解撤を実施する。

(8) 国際市場の開拓

関連措置を制定、完備し、我が国船舶産業の三大主流船型における国際競争力の優位性を確固たるものとするとともに、ハイテク・高付加価値船舶と海洋構造物の国際市場でのシェアを拡大し、船用工業製品製造企業が国外に営業ネットワークとアフターサービス体系を確立し製品輸出を押し広げることを目指す。

(9) 船舶企業管理の強化

船舶企業が迅速に現代企業制度を確立し、内部改革を進め、情報化管理を推進し、科学的

な戦略決定と管理レベルを高めること導く。現代造船モデルの確立を加速し、デジタル（デジタル）造船を推進する。造船の国際新基準、新条約、新標準の研究を進め、そのための準備作業は確実に行う。省エネ・省資源の新技术、新工法を広め、エネルギー使用効率と有効鋼材利用率を高め、エネルギーと資源の消費を低減する。

市場分析と予測力を強化し、契約管理を強化し、資金使用効率を高め、財務コストを制御して企業が国際競争とリスクに備える能力を増強する。

研究開発、経営管理、技術分野での専門の人材を育成し、職工訓練、人事構造を改善し、企業の持続的発展の条件を整える。

4. 政策措置

(1) 信用貸付融資の支持拡大

各関連銀行による船舶企業が船舶建造中及び契約上必要となる流動資金の貸付は必ず期日どおりに準備されなければならない。

船主が行う船舶引渡し遅延行為に対し、船舶企業に適当な期間貸付を延期することを支持する。

信用のある優良な船主と船舶企業に対して、適時支払証票と返済保証書を発行する。また、銀行と企業の提携を強化し、建造中船舶を抵当に融資を行うとともに、条件を満足する船舶企業が上場及び債券を発行することを支持する。更に、船舶産業投資基金の設立を加速する。

(2) 輸出船舶に対するバイヤーズクレジット（買い方の信用貸付）を増加

金融機構が輸出船舶についてバイヤーに対する信用貸付資金を増加することを奨励する。それによって大型船舶企業グループとその他根幹造船企業の輸出船舶受注残の安定確保を図る。

(3) 遺棄船（放棄船）の購入を奨励

関連の政策措置を執り、水上運送企業が遠洋船舶の遺棄船を購入すること及びファイナンスリース会社が輸出船舶の遺棄船を購入することを奨励する。

(4) 国内船舶需要の拡大

国内の海上油田・天然ガスの採掘企業向けに海洋構造物を製造販売する国内企業には、増値税の還付政策を継続実施する。また、関連予算を確保し、国家計画に則った政府の公務や公益目的船の建造を実施する。

(5) 老朽化船舶とシングルハルタンカー廃棄・代替の加速

老朽化船舶の廃棄、代替を奨励する政策を検討。シングルハル（ダブルデッキとシングルデッキを含む）タンカーの廃棄、使用年数を超えた老朽化船舶の改造・運行を禁止する政策を急ぐ。

(6) 生産能力新增設の厳格規制

「船舶産業中長期発展計画（2006年～2015年）」に定める造船プロジェクトを除き、各レベルの土地、海洋、環境、金融等関連部局は、その他の新たな等ック、船台の建設工事申請を受理してはならない。新設する大型海洋構造物専用施設は国の批准が必要である。今後3年間、現存する造船企業のドック、船台の拡張工事の審査・批准は一時停止する。

(7) 企業の併合・再編

企業の併合・再編の政策の実施を制定公布することを奨励する。余剰人員の配置問題を解決し、企業資産の振込み、債務合併と処置、財務税務利益配分等の問題、資本注入、融資信用貸付等の方式で大型船舶企業グループが併合・再編することを支持する。基幹船舶企業が他の船舶企業を併合・再編することを支持する。技術改造プロジェクトを優先的に審査し、製品構造の調整を奨励する。

(8) 研究開発と技術改良への投資強化

ハイテク船舶研究開発費を増加し、ハイテク新型船舶、海洋構造物及び重点船用工業製品の研究開発を支持する。重要共通技術と先進製造技術研究を支持し、船舶産業の標準体系の構築を支持する。船用工業製品、海洋構造物及び特殊船建造専門設備等における技術改良を支持し、大型船舶企業の併合・再編後の情報化とプロセスの再確立を支持する。中小造船企業が関連産業政策の目的に合致するように調整、モデルチェンジを行うことを支持する。造船企業と研究機関が研究開発の環境を構築すること支持する。

5. 計画実施

国務院の関連部門は本「計画」に基づき分業し、連絡と協議を行い、密接に協力し、可能な限り早期に各項の付帯政策措置を制定・完備し、本「計画」がスムーズに実施されることを確保する。適宜「計画」実施について評価・見直しを行い、意見を提出する。

関連地区は本「計画」が定める目標、任務、政策措置に従い、各地区で現実的かつ確実に定められる具体的実施方案が相俟って実効のある成果が得られるよう努める。具体的な作業計画と実施中に生じた新たな状況、問題点は国家発展改革委員会、工業・情報化部等関連部局に報告しなければならない。

「船舶産業技術進歩及び技術改造投資方向（2009－2011）」

2009年06月22日 国家発展改革委員会

1. 科学研究開発重点分野及び主要内容

重点分野	主要内容
三大主流船型	バルク船、タンカー、コンテナ船は国際造船新規標準に合致すること、自主知的財産権を有していること、安全信頼性を備えていること、エコ環境保護、稼働経済性及び使用快適性を備えた製品の開発及びグレードアップ。
ハイクラス高付加価値船舶	大型液化天然ガス船、1万TEU以上のコンテナ船、大型液化石油ガス(LPG)船、大中型作業船舶、大型自動車運搬船、客船、ハイクラス化学品船、科学調査船、大型遠洋漁業船、豪華遊覧船等。
海洋工事設備	<p>1. 主流海洋移動油田掘削プラットフォーム（船舶）：水深120メートル以上の水深自昇式油田掘削プラットフォーム、3,000メートル水深油田掘削プラットフォーム、3,000メートル水深半潜式油田掘削プラットフォームの自主研究開発。</p> <p>2. 主流浮動式生産システム：深水浮動式生産備蓄装置（FPSO）主要設計技術、深水半潜式生産プラットフォーム主要設計技術研究。</p> <p>3. 主流海洋工事作業船及び補助船：1万馬力クラスの深水三用工作船、3,000メートル水深大型クレーン捕管船、高性能物質探索船、積載5万トン以上の半潜運搬船、3,000メートル水深工程探索船の自主研究開発。</p> <p>4. 新型海洋工事設備：浮動式LNG生産備蓄装置（LNG-FPSO）主要設計技術、多機能自昇式プラットフォーム主要設計技術、辺境油田型浮動式生産備蓄石油装置（FPSO）主要設計技術、立柱式生産プラットフォーム（SPAR）主要設計技術の研究。</p> <p>5. 基礎的共通技術：深水浮動式機構運搬カップリング及び積載負荷分析、海洋工事設備建造技術、海洋工事設備プロジェクト管理技術研究。</p> <p>6. 主要セット設備及びシステム：大型海洋工事設備深水定位停泊システム、FPSO、単点停泊システム研究及び主要装置、動力定位システム、海洋工事船舶総合情報集中管理システム、大型海洋プラットフォーム発電所集中技術研究及び主要設備、自昇式油田掘削プラットフォーム昇降システム研究。</p>

<p>船用設備</p>	<p>1. 船舶動力システム及び装置：超大型船舶用螺旋プロペラ、大型高効率噴水推進装置、推進用反応モータ、推進モータ周波数変速機電源システム、LNG 船用双燃料エンジン、吊舵推進器、船舶用電力変換装置、ディーゼル推進システム、船舶発電システム、超大口径低速ディーゼルエンジン、新型小口径低速ディーゼルエンジン、ディーゼルエンジン主要部品、大パワー中高圧発電機、ディーゼルエンジン省エネ技術。</p> <p>2. 甲板機械：中国ブランド船舶用揚錨機、中国ブランド船舶用舵機、中国ブランド船舶用吊上機、海洋プラットフォーム吊上機、船舶用横揺れ防止装置。</p> <p>3. 操舵室設備：蝶式分離機、汚水処理装置、海水淡化装置。</p> <p>4. 船舶通信レーダー及び自動化システム：総合船橋システム、動力定位システム、液体貨物装備自動化システム。</p>
<p>現代造船技術及び基礎共通技術</p>	<p>超大型船舶工場生産モデル及び技術装丁技術研究。スピード搭載、精度コントロール等の新技術研究。省エネ排出削減新技術及び応用研究。国際新造船規範標準の研究及び推進応用。船舶虚偽製造技術等の情報化技術研究応用。船舶水動力性能事前報告改善及び計算流体力学（CFD）応用技術研究等の基礎共通技術研究。船舶線型改善及び総合性能事前報告システムの研究、船舶機構設計の直接計算分析方法及び改善技術研究、全寿命に対する周期の船体機構の安全性と信頼性に関する技術研究。大型機構物が海洋環境下にある場合の運動反応事前報告技術研究、機構強度設計分析技術等の設計分析技術等の将来主要技術となり得る技術研究。</p>

2. 技術改造重点分野と主要内容

重点分野	主要内容	関連要求
<p>船用付帯設備</p>	<p>船用ディーゼルエンジン(船用ディーゼルクランク軸、滑り軸受、給排気バルブ、連切棒、シリンダー式、ピストン、凸輪部品、空冷器、コンプレッサー、油噴出器等主要部品)</p> <p>船用大型鍛造部品、電力推進系統及び装置、船用エンジン、推進装置、船用バルブ、甲板機械(船用クレーン、操舵機、揚錨機等)、船用ボイラ、ストーブ、油水分離機、海水淡水化装置等、操舵室設備、通信レーダー自動化システム。</p>	<p>1. 生産能力が明らかに市場ニーズを満足していること。</p> <p>2. 輸出船及び遠洋船舶に対して十分な量を供給できる実績を有していること。</p> <p>3. 省エネ、環境保護に顕著に資すること。</p> <p>4. 独自に知的財産権を有し、国際規範、公約及び標準要求に符合すること。</p> <p>5. 船舶評価会社等関連する専門機関の認証を取得済みであること。</p>

海洋工事設備付帯設備	海洋工事甲板機械、単点停泊システム、深海錨泊システム、発電機、電力システム及び装置、動力定位システム、主動力及び伝導システム、応急動力システム、天然ガス排気システム、油污水处理及び海水淡水化システム等。	6. 技術導入を通じて新しい創造的な技術を消化吸収し国内の空白部分を埋め合わせる事。 7. 海外有名ブランド生産企業や研究開発機関を買収することで生産ブランドやアフターサービス体系を確立すること。
海洋工事設備	海洋工事設備中自昇式油田採掘プラットフォーム、半潜式油田採掘プラットフォーム、生産プラットフォーム、立柱式プラットフォーム等の専門セット設備。	1. プロジェクト批准あるいは備案が国家産業政策に符合していること。 2. 既に注文を受けていること。 3. 一定の自主設計能力を具備していること。
その他	船舶企業が高技術高付加価値船舶を生産する際の専門設備。	1. プロジェクト批准あるいは備案が国家産業政策に符合していること。 2. 既に注文を受けていること。 3. 一定の自主設計能力を具備していること。
	大型船舶企業集団や主要企業が船舶企業を合併買収した後、情報化建設、工程再構築、技術改造等の進行。	
	中小型造船企業の技術改造。	
	船舶企業、科学研究機構の研究開発条件建設。	
注：本目録は必要に応じて補充や改訂を行う。		

「外商投資企業主要稅收優遇政策一覽表」

企業所得稅	減免優遇	<p>(1) 農、林、牧、漁業プロジェクトに従事することによる所得について、企業所得稅を徵收免除、減額徵收。</p> <p>(2) 一納稅年度内において、居住者企業の技術所有權讓渡所得が過 500 萬元を超過しない部分について、企業所得稅を徵收免除。500 萬元を超過する部分について、半分に減額して企業所得稅を徵收。</p> <p>(3) 國務院財政部門が発行する國債からの利息收入について、企業所得稅を徵收免除。</p> <p>(4) 他の居住者企業に投資することで取得する配當・配當金等の權益性投資收益について、企業所得稅を徵收免除。ただし、居住者企業が公開發行し且つ上場流通している株券の保有期間が連続して 12 ヶ月に満たない場合、その投資收益を含まない。</p>
	業界優遇	<p>ハイテク企業</p> <p>(1) 重点的にサポートする必要のあるハイテク企業は 15%の所得稅稅率で企業所得稅を徵收。</p> <p>(2) 經濟特區及び上海浦東新区内において 2008 年 1 月 1 日以降に登記登録を完了した、國家が重点的にサポートする必要のあるハイテク企業は、經濟特區及び上海浦東新区内で取得する所得について、取得する一回目の生産經營收入の所属納稅年度より、1 年目と 2 年目は企業所得稅を徵收免除、3 年目から 5 年目は 25%の法定稅率を半分減額して企業所得稅を徵收。</p> <p>上述の二種類の稅收優遇政策について、企業はいずれか一方のみを選択することができ、一旦選択したものは変更することはできない。</p> <p>ベンチャー投資企業</p> <p>ベンチャー投資企業が持分投資方式を採用して未上場の中小ハイテク企業に 2 年以上投資する場合、その投資額の 70%について、持分を保有する満 2 年の年度において当該ベンチャー企業が投資する企業の課稅所得稅額を控除することができ、その年度で控除しきれない場合、以降納稅年度に繰り越すことができる。</p> <p>サービス企業</p> <p>北京、天津、上海等の 20 のサービスアウトソーシング模範都市で試行を行い、上述の都市に設立した技術先進型サービスについて、所得稅優遇政策を実行する。優遇政策は 2009 年 1 月 1 日より 2013 年 12 月 31 日までとする。</p> <p>(1) 15%の稅率に減じて企業所得稅を徵收。</p> <p>(2) 従業員教育經費は企業給与總額の 8%の比率で企業所得稅稅前扣除を行う。超過する部分は、以降の納稅年度で控除することが認められる。</p>

		<p>ソフト集積回路企業</p> <p>(1) ソフト生産企業は増値税即時徴収即時還付還政策で還付される税額について、企業所得税課税収入とせず、企業所得税を徴収しない。</p> <p>(2) 新設ソフト生産企業は認定を経た後、利益獲得年度より1年目と2年目は企業所得税を徴収免除、3年目から5年目は半分に減額して企業所得税を徴収。</p> <p>(3) 国家計画局内の重点ソフト生産企業が、当年において免税優遇を享受していない場合、10%の税率に減じて企業所得税を徴収。</p>
<p>企業所得税</p>	<p>業界優遇</p>	<p>(4) ソフト生産企業の従業員教育費用について、課税所得額を計算するときに実学を控除することができる</p> <p>(5) 企業がソフトを購入し、固定資産または無形資産の確認条件に合致する場合、主管税務機関の認可を経て、その減価償却または償却年限を適度に最短2年に短縮することができる。</p> <p>(6) 集積回路生産企業の生産設備は、主管税務機関の認可を経て、その減価償却年限を適度に短縮し、最短を3年とすることができる。</p> <p>(7) 投資額が80億元人民元を超過するまたは集積回路線幅が0.25umを下回る集積回路生産企業は、15%の税率に減じて企業所得税を納付することができ、そのうち、経営期間が15年以上の場合、利益獲得開始年度より1～5年目は企業所得税を徴収免除、6～10年目は半分に減額して企業所得税を徴収する。</p> <p>(8) 線幅が0.8ミクロン以下の集積回路製品を生産する生産企業は、認定を経た後、利益獲得年度より1～2年目は企業所得税を徴収免除、3～5年目は半分に減じて企業所得税を徴収する。既に企業所得税の「2免3減」政策を享受した企業は、あらためてこの「2免3減」を執行しない。</p> <p>(9) 2008年1月1日おり2010年末まで、集積回路生産企業、パッケージ企業の投資者に対して、その取得する企業所得税納付後の利益について、直接当該企業の増資に投資、または資本としてその他の集積回路生産企業、パッケージ企業を投資設立する場合、経営期間が5年を下回らない場合、40%の比率で投資部分の納付済みの企業所得税税額を返還する。</p> <p>2008年1月1日より2010年末まで、国内外経済組織を投資者とし、国内で取得する企業所得税納付済み後の利益について、資本として西部地区の集積回路生産企業、パッケージ企業またはソフト製品生産企業に投資し、経営期間が5年を下回らない場合、80%の比率でその際投資部分の納付済み企業所得税税額を還付する。</p>
	<p>資源総合利用</p>	<p>《資源総合利用企業所得税優遇目録》で規定する資源を主要原材料として、国家制限・禁止せず且つ国家及び業界関連標準に合致する製品を生産することにより取得する収入は90%に減じて収入総額を計算する。</p>

	公共インフラ	条件に合致する公共インフラプロジェクトに従事する投資経営所得について、取得する一回目の生産経営収入が属する納税年度より1～3年目は企業所得税を徴収免除、4～6年目は半分に減額して企業所得税を徴収する。
	省エネ環境保護	条件に合致する環境保護、省エネ節水プロジェクトに従事する所得について、取得する第一回の生産経営収入が属する納税年度より1～3年目は企業所得税を徴収免除、4～6年目は半分に減額して企業所得税を徴収する。
	CDM	条件に合致する CDM プロジェクトを実施する企業は、プロジェクトより取得する一回目の排出権譲渡収入が属する納税年度より、1～3年目は企業所得税を徴収免除、4～6年目は半分に減額して企業所得税を徴収。
設備税額控除優遇		企業が条件に符合する環境保護、省エネ節水、安全性等の専用設備を購入設置しそして実際に使用する場合、当該専用設備の投資額の10%を企業当年の要納税額から控除することができる。当年で控除しきれない場合、以降の5納税年度に繰り越して控除することができる。
加算控除優遇		(1) 企業が新技術、新製品、新工芸開発のために発生する研究開発費用について、無形資産を形成して当期損益に組み入れない場合、研究開発費用の50%を加算控除する。無形資産を形成する場合、無形資産コストの150%の償却控除を行う。 (2) 身体障害者を配置することにより支払う給与について、身体障害者従業員に支払う給与の100%を加算控除する。
西部大開発		(1) 西部地区に設立される国家奨励類産業の外商投資企業は、2001-2010年の期間において、15%の所得税税率に減じて企業所得税を徴収する。 (2) 西部地区で新たに交通、電力、水利、郵政、テレビ放送企業を設立し、上述プロジェクトの業務収入が企業総収入の70%以上を占め、且つ経営期間が10年以上の場合、利益獲得年度より1～2年目は企業所得税を徴収免除し、3～5年目は半分に減じて企業所得税を徴収する。
過渡期優遇		(1) 2008年1月1日より、元々低税率優遇政策を享受していた企業について、新税法施行後5年以内に徐々に法定税率に引き上げる。そのうち、企業所得税率15%を享受していた企業について、2008年は18%、2009年は20%、2010年は22%、2011年は24%、2012年は25%の税率を適用する。元々24%の税率を執行していた企業は、2008年より25%の税率を適用する。 (2) 2008年1月1日より、元々企業所得税「2免3減」、「5免5減」等の定期減免税優遇を享受していた企業は、新税法施行後引き続き元々の税法、行政法規及び関連文書で規定する優遇方法及び年限に応じて期限満了まで享受する。利益を獲得していないためになお優遇を享受していない場合、その優遇期限を2008年度より計算する。

	その他	<p>小型薄利企業は 20%の所得税税率に現じて企業所得税を徴収する。</p>
増 値 税	徴 収 免 除	<p>(1) 農業生産者が販売する自社生産農業製品。 (2) 自社生産する再生水、廃棄されたタイヤを全生産原料として生産する粉末ゴム、リサイクルタイヤ、条件に合致する特定建材製品等の資源総合利用製品及び污水处理役務の提供。 (4) 企業が廃液(くず)を利用して生産する銀。 (5) 外国政府、国際組織が無償援助のために輸入する物資及び設備は増値税を徴収免除。 (6) 直接科学研究、科学試験及び教学に用いられる輸入機器、設備。 (7) 認定を経たアニメ企業が自主開發生産したアニメ直接製品について、確かに輸入する必要のある商品は輸入関税及び輸入環節増値税の徴収免除の優遇政策を受けることができる。</p>
	徴 収 即 還 付	<p>(1) 工業排気を原料として生産する高純度二酸化炭素製品、ゴミを燃料として生産する電力または熱エネルギー、石炭採掘過程において生じる不要シェールを原料として生産的シェール油、廃棄アスファルトコンクリートを原料として生産するアスファルトコンクリート、竈回旋法工芸を採用して生産し且つ生産原料において廃棄酒かすが含まれる比率が 30%を下回らないセメント。 (2) 使用されなくなった軍用発射薬を原料として生産するニトロセルロースラッカー、石炭発電場及び各種工業企業から生じる煙、高硫化天然ガスを脱硫して生産する副産品、廃棄酒かす及び醸造酒の鍋底水を原料として生産する蒸気、活性炭、白カーボンブラック、乳酸、乳酸カルシウム、メタンガス、風力を利用して生産する電力等について、50%の比率で、増値税の即時徴収即時還付を行う。 (3) 端材及びくず木材を原料として生産加工して販売製品。 (4) 身体障害者を配置する単位について、実際に身体障害者を配置する人数に応じて、限度額を設けて増値税を即時徴収即時還付する。 (5) 飛行機メンテナンス役務の増値税の実際負担が 6%を超過する部分。 (6) 2010 年末以前において、増値税一般納税人が自ら開發生産したソフト製品及び集積回路製品を販売することで、その実際の税負担が 3%を超過する部分。 (7) 2010 年末以前において、増値税一般納税人のアニメ企業が自主開發生産したアニメソフトを販売し、その増値税の実際税額負担が 3%を超過する部分。</p>
	先 徴 収 後 還 付	<p>(1) 条件に合致する出版物の制作、印刷及び販売。 (2) 廃棄する動物油及び植物油を原料として生産するディーゼル油。 (3) 税額還付条件に合致する納税者は 2009 年に再生資源を販売することにより実現する増値税について、70%の比率で返還する。2010 年に再生資源を販売することにより実現する増値税について、50%の比率で返還する。</p>

輸出税額還付	<p>一般納税人資格を取得し、そして既に輸出税額還付（免除）登記を行った輸出企業に対して、条件に合致する商品を輸出する場合、仕入環節で支払った増値税仕入税額を還付することができる。</p>
営業税	<p>免税</p> <p>(1) 技術譲渡、技術開発業務及びそれと関連する技術コンサルティング、技術サービス業務に従事することにより取得する収入。</p> <p>(2) 外商投資企業及び外国企業が債権再調達資産及び持分再調達資産(デットエクイティスワップ方式による処理を含む)を処理することにより取得する収入。</p> <p>(3) 合格した国外機構投資者が国内会社に委託して中国で債券売買業務に従事することにより取得する差額収入。</p> <p>(4) 認定を経た技術先進型サービス企業のオフショアサービスアウトソーシング業務収入は営業税を徴収免除。</p>
減税	<p>アニメ企業がアニメ製品開発のために提供する条件に合致する役務は、2010年12月31日以前は一時的に3%の税率で営業税を徴収する。</p>
関税	<p>免税</p> <p>(1) 都市路線交通建設プロジェクトにおいて設備の国産化率が70%以上に達する場合、その他の設備またはパーツを輸入する場合の関税を徴収免除。</p> <p>(2) 《外商投資産業指導目録》の奨励類に合致し、そして技術を譲渡する外商投資プロジェクトについて、投資総額内で輸入する自社用設備は、《外商投資プロジェクトで免税を与えない輸入口商品目録》で並べられている商品を除き、関税を徴収免除。</p> <p>(3) 既に設立された奨励類、先進技術型外商投資企業、外商投資研究開発センターで技術改造を行い、元々批准された生産経営範囲内で、国内で生産できないまたは性能需要を満たすことができない自社用設備及びその関連する技術、パーツ、部品を輸入する場合、輸入関税を徴収免除することができる。</p> <p>(4) 外国政府貸出及び国際金融組織の貸出プロジェクトで輸入する自社用設備、加工貿易で外商が提供する無償貸与輸入設備について、《外商投資プロジェクトの免税を与えない輸入商品目録》で並べている商品を除き、関税を徴収免除。</p> <p>(5) 《中西部地区外商投資優勢産業目録》における外商投資プロジェクトに属する場合、投資総額内の輸入自社用設備及び自由資金利用による技術改造の輸入設備及び関連パーツ、部品等について関税を徴収免除。</p> <p>(6) 認定を経たソフト生産企業が必要とする自社用設備の輸入、及び契約に従って設備とともに輸入する技術（ソフトを含む）及びパーツ、部品について、確認書の発行を必要とせず、投資総額を占用せず、《外商投資プロジェクトの免税を与えない輸入商品目録》で並べている用品をのぞき、関税を徴収免除。</p>



この報告書は競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。

我が国舶用工業の中国における投資環境調査

2010年（平成22年）3月発行

発行 社団法人 日本舶用工業会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-16 海洋船舶ビル

TEL 03-3502-2041 FAX 03-3591-2206

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

